

## 第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題



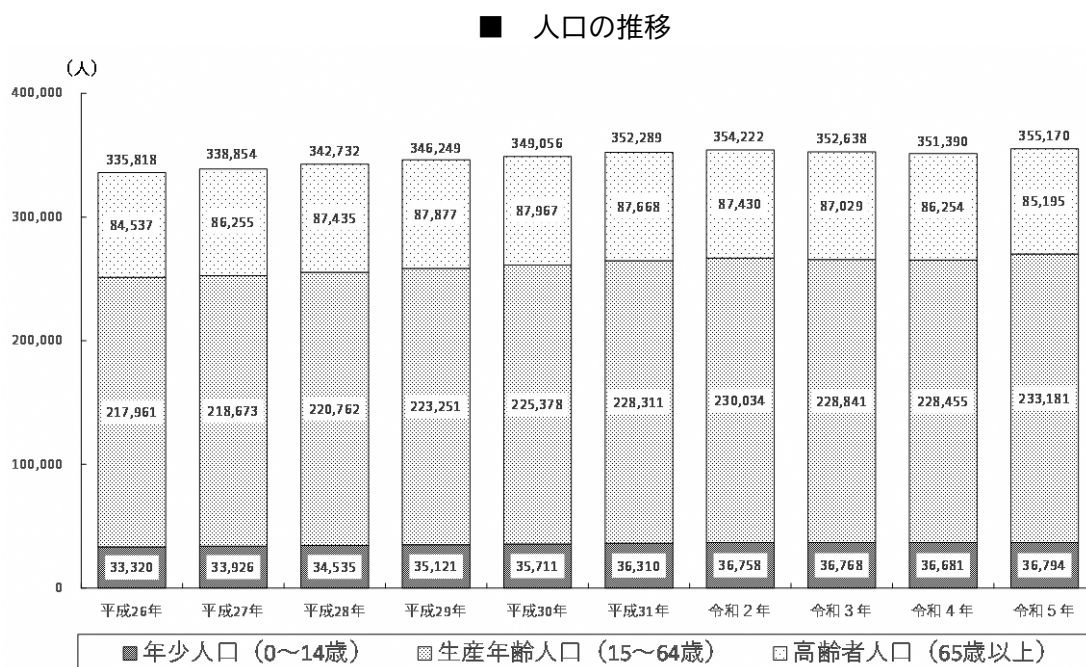
# 1 子ども・子育てを取り巻く現状

## (1) 子ども人口の現状

### ① 北区における人口の推移

○北区の総人口は増加が続いており、令和5年4月1日現在は35万人を超え、355,170人となっています。

○年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は、おおむね増加傾向にあります。高齢者人口（65歳以上）は平成30年まで増加傾向にありましたが、平成31年以降やや減少傾向にあります。



出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

○令和5年4月1日現在の3区分年齢別の地域別人口とその割合を見ると、人口は赤羽地域が最も多くなっています。赤羽地域の年少人口（0～14歳）は15,724人で、割合も11.0%と、他地域に比べ多くなっています。

■ 3区分年齢別の地域別人口・割合（令和5年4月1日現在）

（単位：人、%）

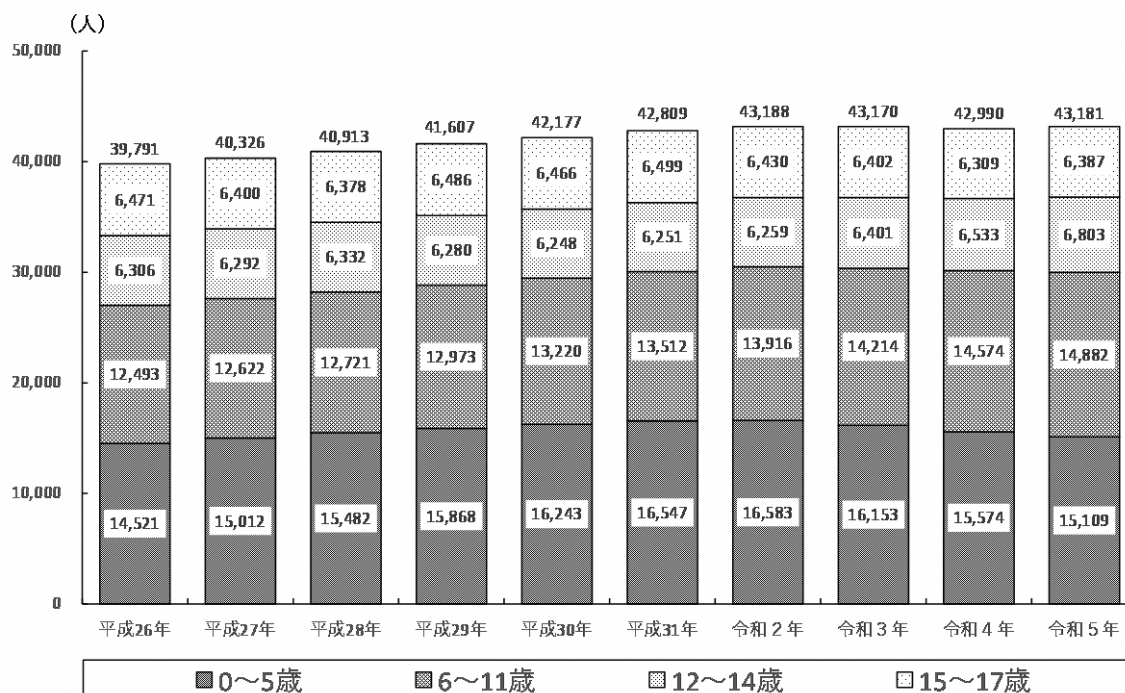
	赤羽地域	王子地域	滝野川地域	北区全域
年少人口 (0～14歳)	15,724	11,305	9,765	36,794
	11.0	9.9	10.0	10.4
生産年齢人口 (15～64歳)	92,472	73,759	66,950	233,181
	64.6	64.6	68.4	65.7
高齢者人口 (65歳以上)	34,901	29,166	21,128	85,195
	24.4	25.5	21.6	24.0
合計	143,097	114,230	97,843	355,170

出典：住民基本台帳（令和5年4月1日現在）

② 北区における年齢別児童数の推移

○0～18歳未満の児童数はおおむね増加傾向となっており、令和5年4月1日現在43,181人となっています。特に6～11歳の人口で増加が見られ、平成26年と比べ2,389人増加しています。

■ 年齢別児童数の推移



出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

■ 年齢別の児童数・割合

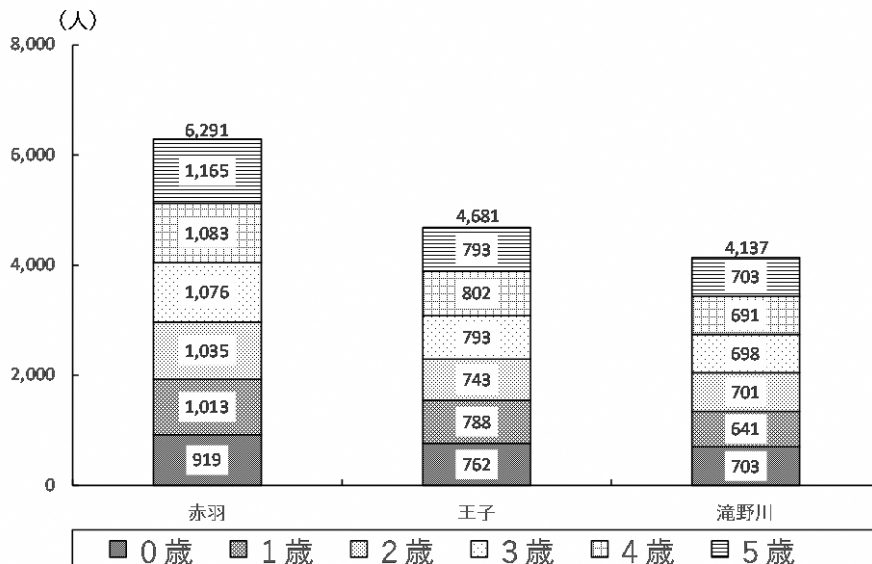
(単位：人、%)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成26年→ 令和5年の差
0歳	2,657	2,725	2,901	2,896	2,818	2,760	2,803	2,664	2,479	2,384	▲ 273
	18.3	18.2	18.7	18.3	17.3	16.7	16.9	16.5	15.9	15.8	
1歳	2,510	2,707	2,708	2,918	2,906	2,885	2,759	2,707	2,559	2,442	▲ 68
	17.3	18.0	17.5	18.4	17.9	17.4	16.6	16.8	16.4	16.2	
2歳	2,449	2,478	2,661	2,674	2,867	2,875	2,820	2,654	2,606	2,479	30
	16.9	16.5	17.2	16.9	17.7	17.4	17.0	16.4	16.7	16.4	
3歳	2,373	2,433	2,470	2,597	2,637	2,824	2,771	2,733	2,597	2,567	194
	16.3	16.2	16.0	16.4	16.2	17.1	16.7	16.9	16.7	17.0	
4歳	2,288	2,364	2,386	2,460	2,592	2,631	2,798	2,683	2,681	2,576	288
	15.8	15.7	15.4	15.5	16.0	15.9	16.9	16.6	17.2	17.0	
5歳	2,244	2,305	2,356	2,323	2,423	2,572	2,632	2,712	2,652	2,661	417
	15.5	15.4	15.2	14.6	14.9	15.5	15.9	16.8	17.0	17.6	
0～5歳	14,521	15,012	15,482	15,868	16,243	16,547	16,583	16,153	15,574	15,109	588
	36.5	37.2	37.8	38.1	38.5	38.7	38.4	37.4	36.2	35.0	
6～11歳	12,493	15,012	12,721	12,973	13,220	13,512	13,916	14,214	14,574	14,882	2389
	31.4	37.2	31.1	31.2	31.3	31.6	32.2	32.9	33.9	34.5	
12～14歳	6,306	6,292	6,332	6,280	6,248	6,251	6,259	6,401	6,533	6,803	497
	15.8	15.6	15.5	15.1	14.8	14.6	14.5	14.8	15.2	15.8	
15～17歳	6,471	6,400	6,378	6,486	6,466	6,499	6,430	6,402	6,309	6,387	▲ 84
	16.3	15.9	15.6	15.6	15.3	15.2	14.9	14.8	14.7	14.8	

出典：住民基本台帳（各年4月1日現在）

○令和5年4月1日現在の地域別の年齢別就学前児童数は、赤羽地域が6,291人で最も多く、次いで王子地域、滝野川地域となっています。

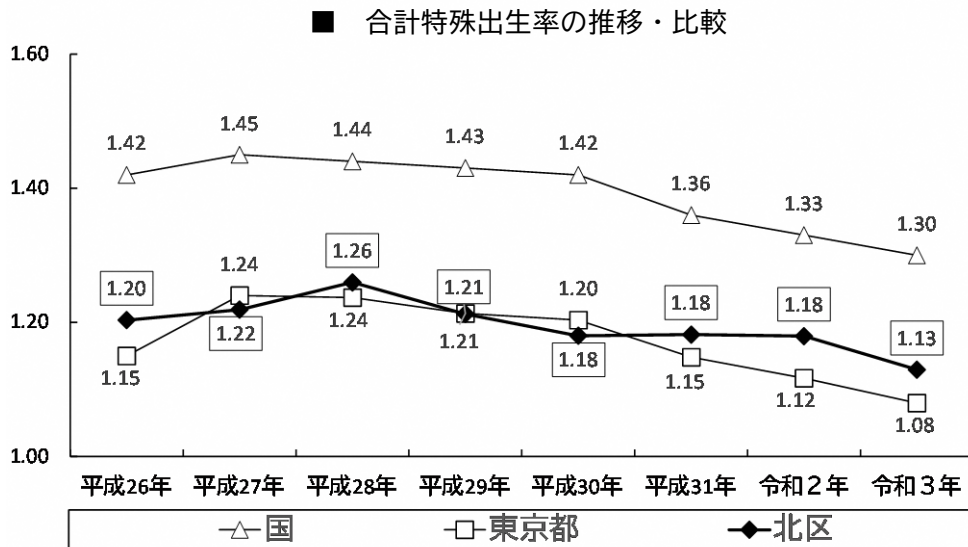
■ 地域別就学前児童数の状況



出典：住民基本台帳（令和5年4月1日現在）

### ③ 北区・東京都・国における合計特殊出生率の比較

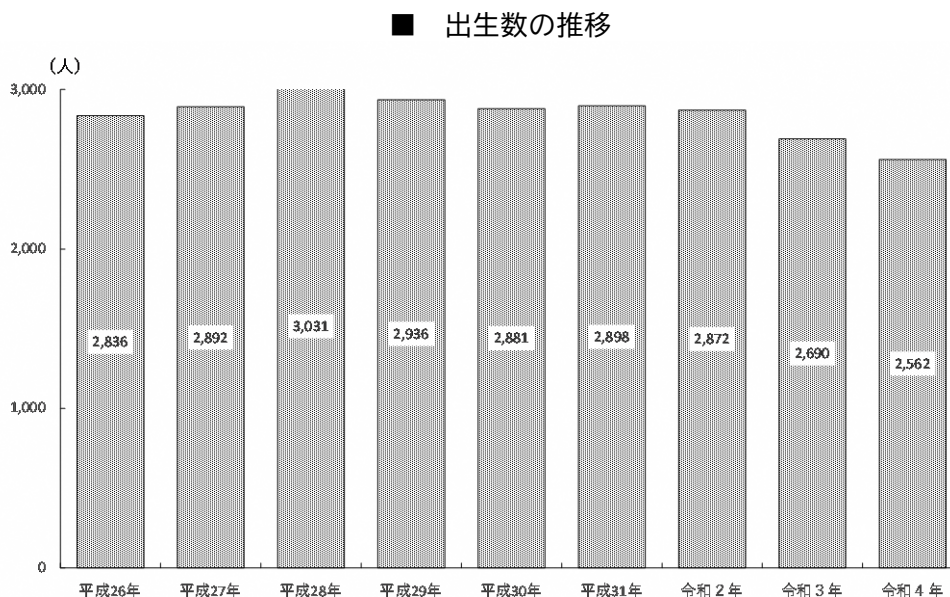
○北区の合計特殊出生率は、令和3年は1.13となっています。東京都の1.08を上回っているものの、国の1.30を下回っています。



出典：厚生労働省「人口動態統計」、東京都「人口動態統計」  
 ※ 北区の数値は枠で囲っている

### ④ 北区における出生数の推移

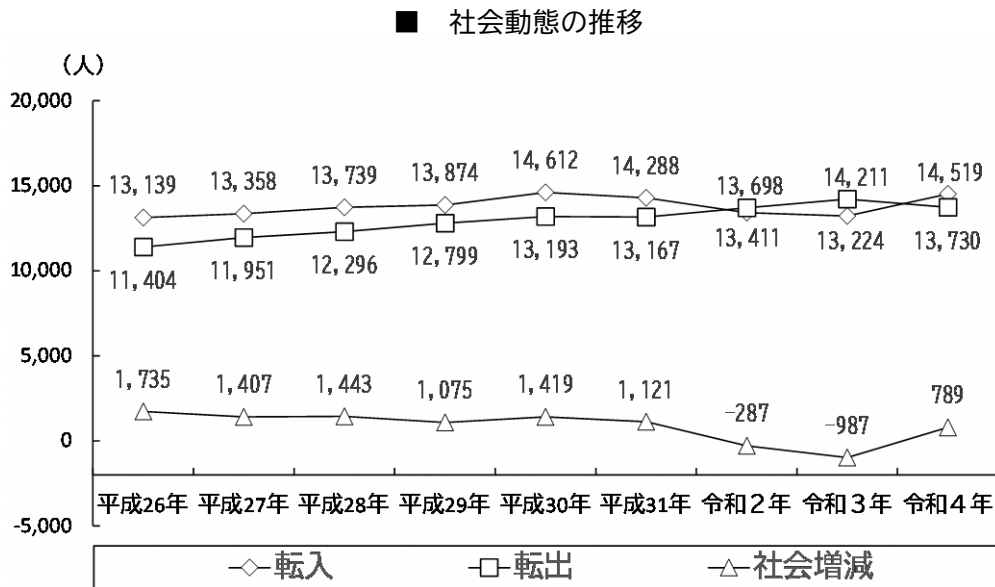
○北区の出生数は、平成26年から平成28年までは増加傾向となっていましたが、平成29年以降は減少に転じており、令和4年では2,562人となっています。



出典：東京都「人口動態統計」

## ⑤ 北区における社会動態

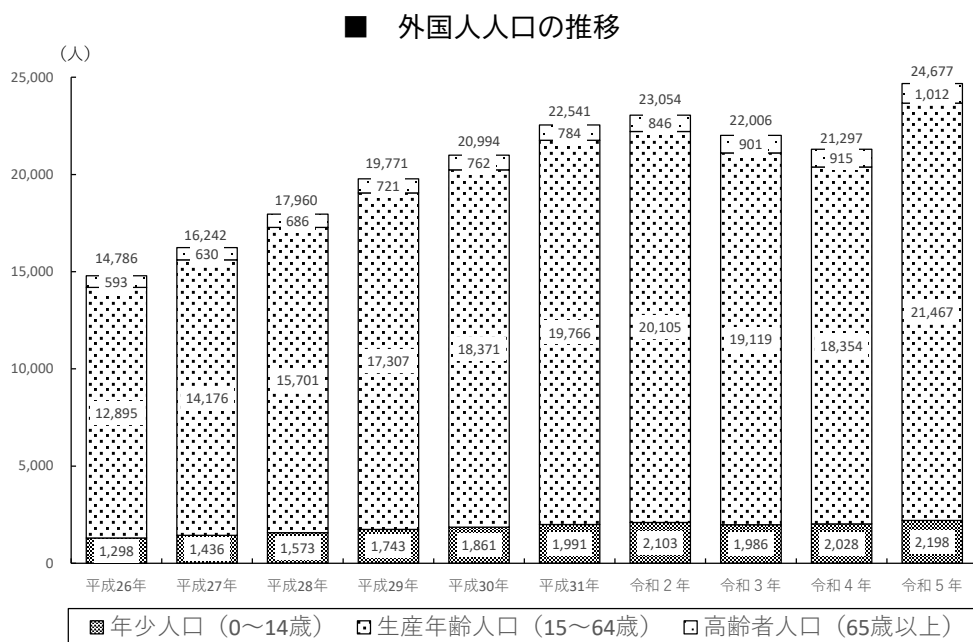
○社会動態は、平成26年から平成31年まで社会増となっていました。令和2年、令和3年は社会減に転じています。



出典：東京都統計データ「人口の動き」

## ⑥ 北区における外国人人口

○外国人人口は、令和2年まで増加傾向にありましたが、その後減少に転じました。しかし、令和4年から令和5年にかけて大きく増加し、平成26年以降で最多となっています。

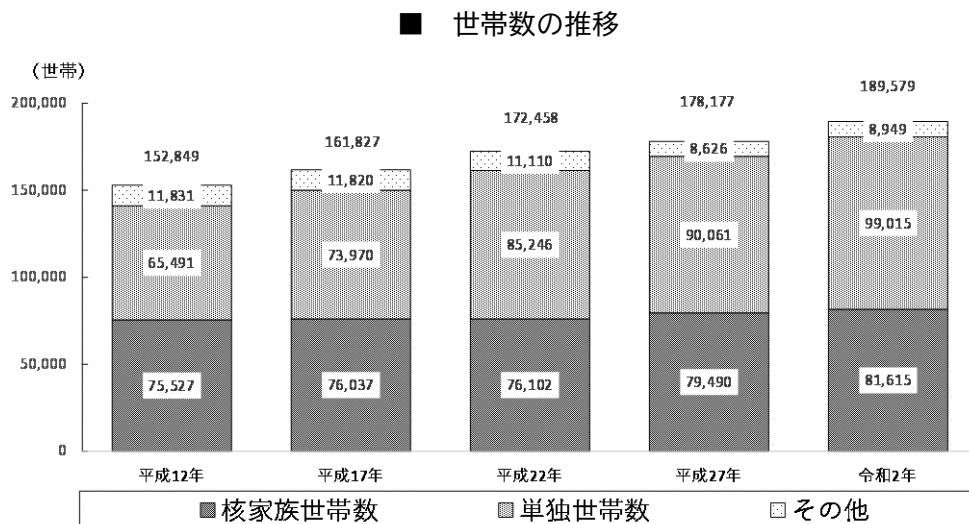


出典：戸籍住民課資料（各年4月1日現在）

## (2) 世帯の現状

### ① 北区における世帯数の推移

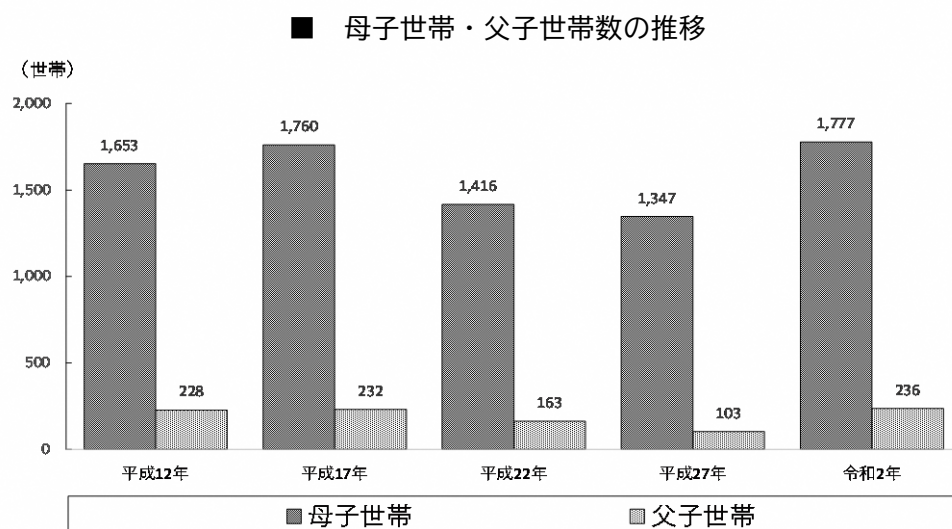
○世帯数は、増加傾向が続いています。そのうち、核家族世帯数は、令和2年は81,615世帯となっており、平成12年と比べ6,088世帯増加しています。



出典：国勢調査

### ② 北区における母子世帯・父子世帯※数の推移

○母子世帯・父子世帯数は、平成17年以降減少していましたが、令和2年は増加に転じ、母子世帯数は1,777世帯、父子世帯数は236世帯となっています。



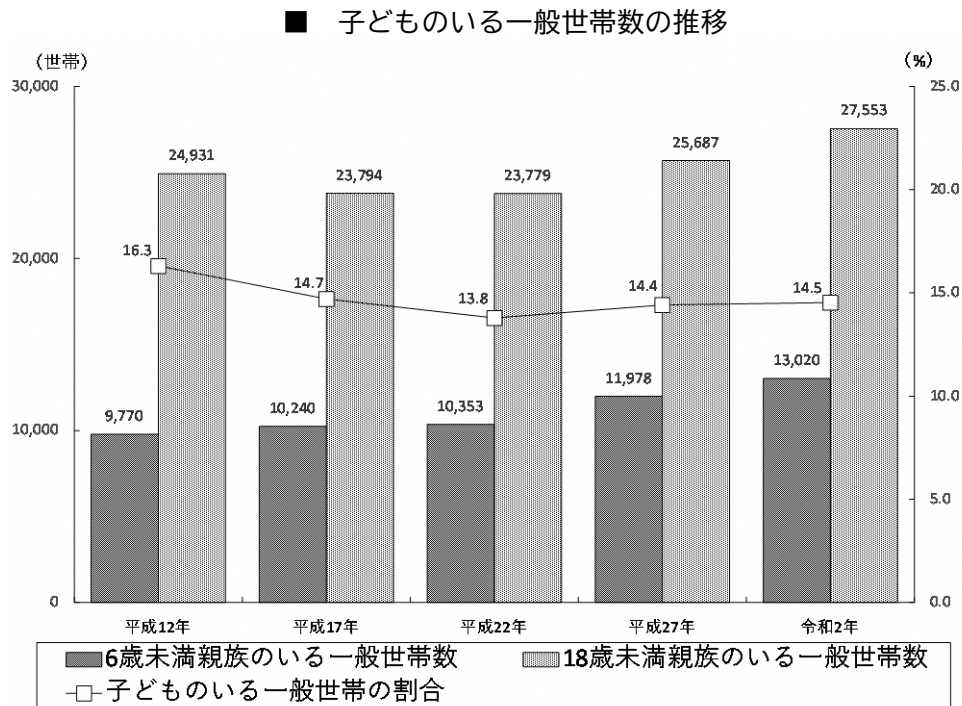
出典：国勢調査

※ 母子世帯・父子世帯とは、未婚、死別または離別の女親または男親と、その未婚の20歳未満の子どものみから成る一般世帯（他の世帯員がないもの）をいう。



### ③ 北区における子どものいる一般世帯※数の推移

○子どものいる一般世帯数は、平成12年以降減少傾向でしたが、その後増加に転じ令和2年は14.5%で、平成22年に比べて0.7ポイント増加しています。



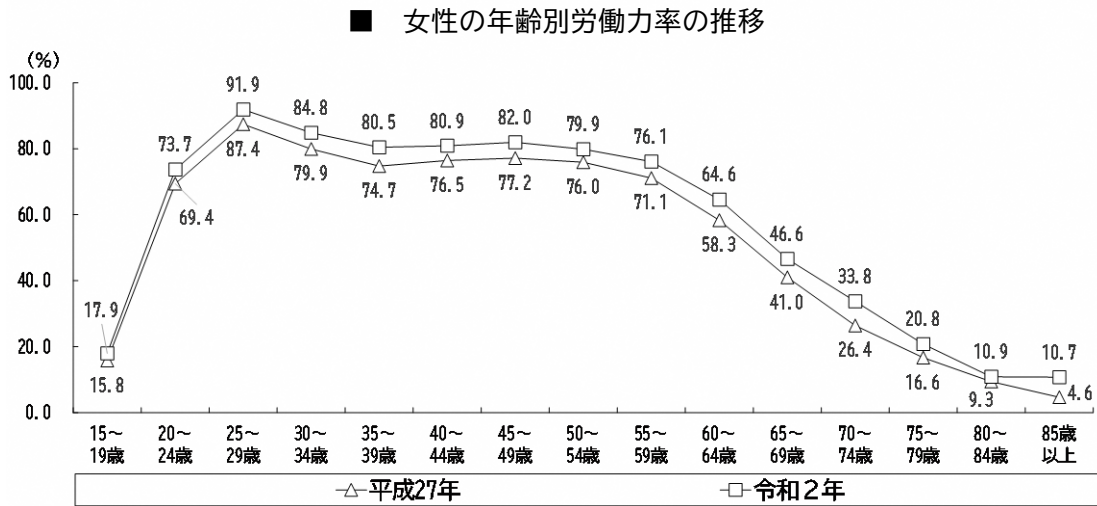
出典：国勢調査

※ 国勢調査では、世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分しています。「施設等の世帯」とは、寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎内居住者、矯正施設の入所者等です。

### (3) 女性の労働力率の現状

#### ① 北区における女性の年齢別労働力率の推移

○女性の年齢別労働力率は、結婚・育児にあたる30～39歳にかけて低下が見られる、いわゆる「M字カーブ」を描いています。令和2年は平成27年と比べて、20歳代から40歳代の労働力率が高くなり、「M字カーブ」は緩やかになっています。

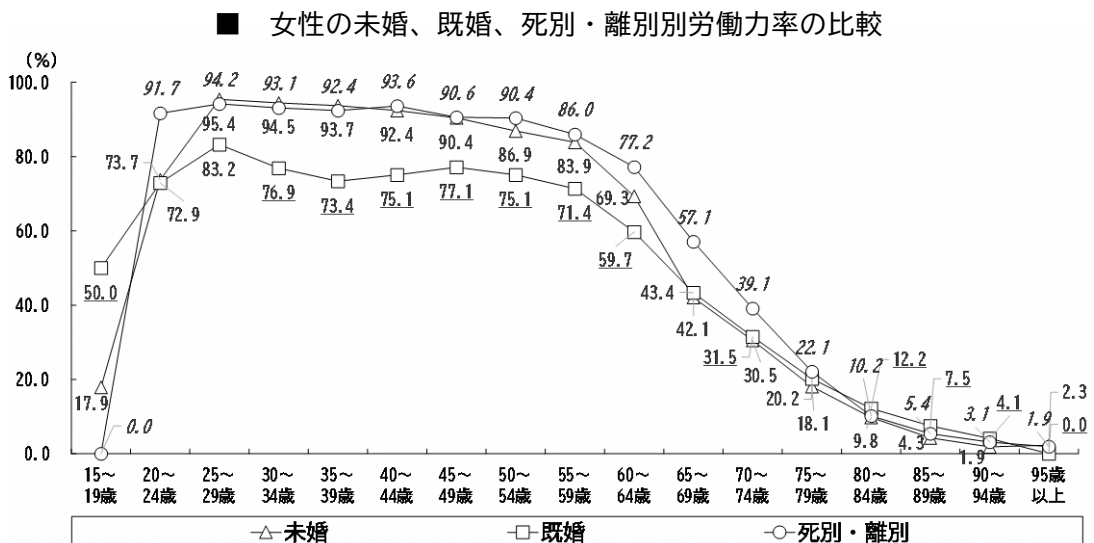


出典：国勢調査

※ 労働力率は、労働力人口を労働力の総数から労働力状態「不詳」を引いた数値で割った値である。

#### ② 北区における女性の未婚、既婚、死別・離別別労働力率の推移

○女性の労働力率について、25～49歳では、既婚の労働力率は70%～80%前半で推移していますが、未婚、死別・離別の労働力率は90%台となっています。(令和2年度)



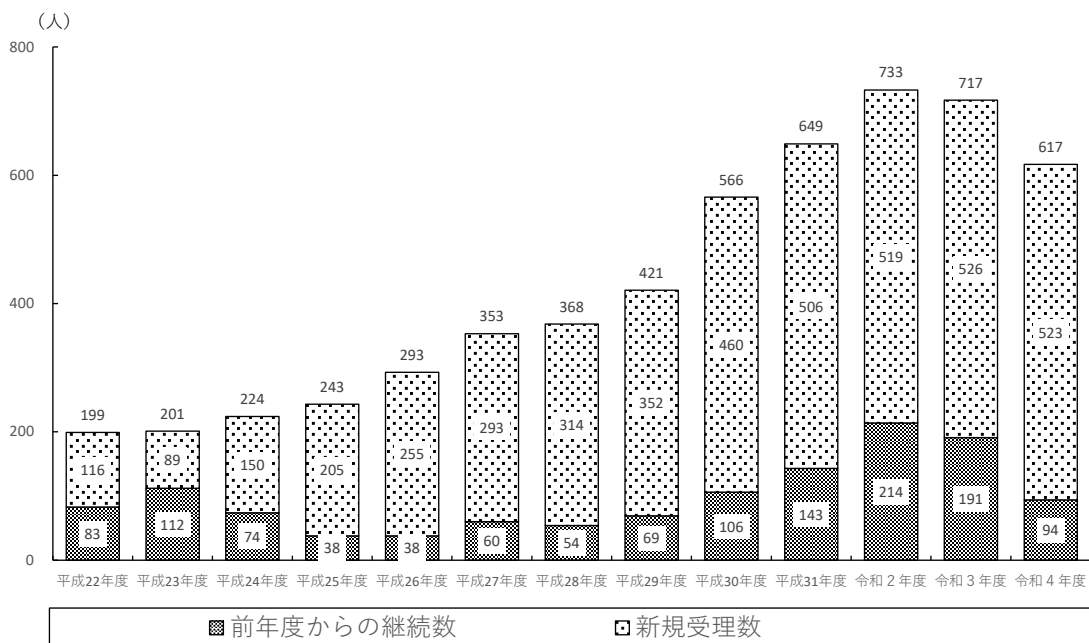
出典：国勢調査

## (4) 児童虐待相談件数の状況

○北区子ども家庭支援センターが受理している児童虐待に関する相談件数は、令和2年度まで増加傾向にありましたが、その後減少に転じました。

○新規受理件数は、おおむね増加傾向となっており、令和3年度には526件となっています。

■ 児童虐待相談件数の推移



出典：子ども家庭支援センター資料

## 2 教育・保育施設の利用状況

### (1) 北区民の教育・保育施設在籍者数

○0～5歳児における教育施設在籍者数は令和3年から減少するとともに、その利用割合も減少傾向にあります。

○その一方で、保育施設利用者数は、8千人台後半で推移しており、その利用割合は増加傾向にあります。

■ 教育・保育施設在籍者数、在宅またはその他のサービス利用者数

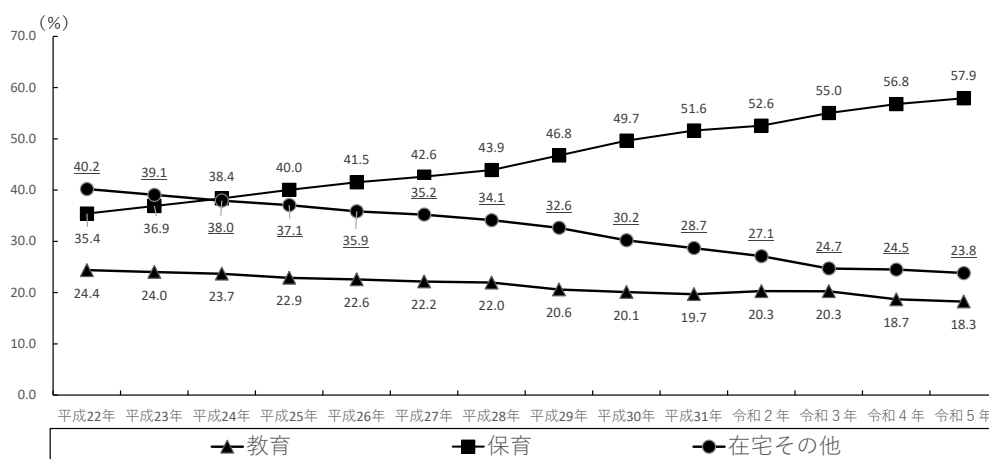
(単位：人)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
教育	3,276	3,233	3,221	3,215	3,280	3,326	3,399	3,270	3,267	3,259	3,364	3,272	2,912	2,758
保育	4,756	4,969	5,220	5,627	6,033	6,398	6,798	7,419	8,068	8,542	8,721	8,890	8,846	8,752
在宅その他	5,400	5,258	5,165	5,209	5,208	5,288	5,285	5,179	4,908	4,746	4,498	3,991	3,816	3,599
合計	13,432	13,460	13,606	14,051	14,521	15,012	15,482	15,868	16,243	16,547	16,583	16,153	15,574	15,109

資料：北区資料

※ 教育施設は各年5月1日現在、保育施設と合計数（0～5歳児童数）は各年4月1日現在の人数  
 ※ 北区外施設利用者を含む

■ 教育・保育施設在籍者、在宅またはその他のサービス利用者の割合



資料：北区資料

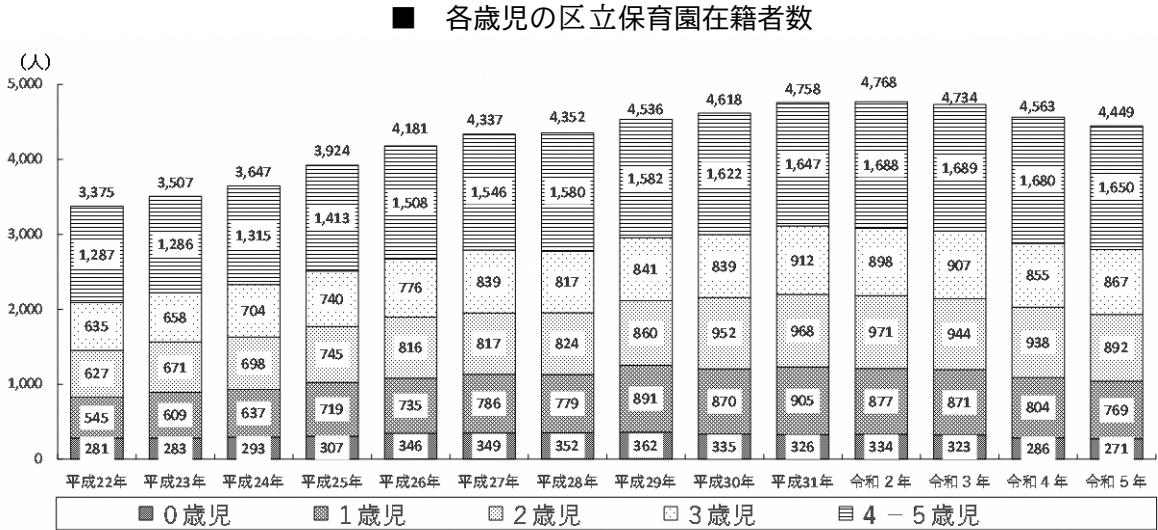
※ 教育施設は各年5月1日現在、保育施設と合計数（0～5歳児童数）は各年4月1日現在の人数

教育施設：区立幼稚園・認定こども園（教育）、私立幼稚園・認定こども園（教育）、外国人学校  
 保育施設：公立保育園・認定こども園（保育）、私立保育園・認定こども園（保育）、地域型保育事業所、認証保育所、家庭福祉員、事業所内保育事業所（地域枠）、保育室（定期利用保育室、平成29年度まで）

## (2) 認可保育園の利用状況

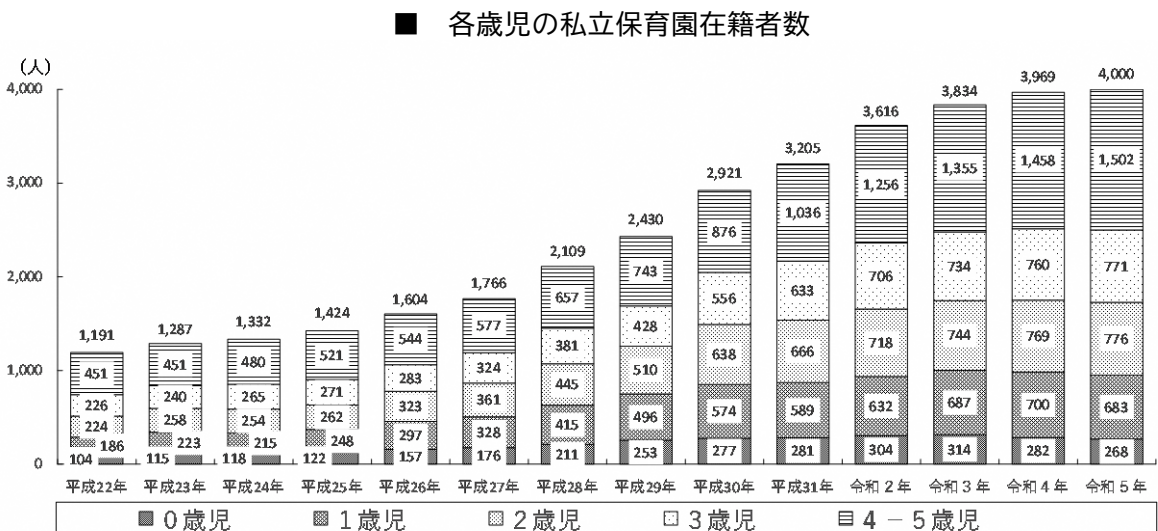
### ① 北区民の各歳児別保育園在籍者数

○区立保育園在籍者数は、令和2年まで増加傾向にありましたが、その後減少に転じ、令和5年には4,449人となっています。



出典：保育課集計（各年4月1日現在）  
※ 北区外施設利用者を含む

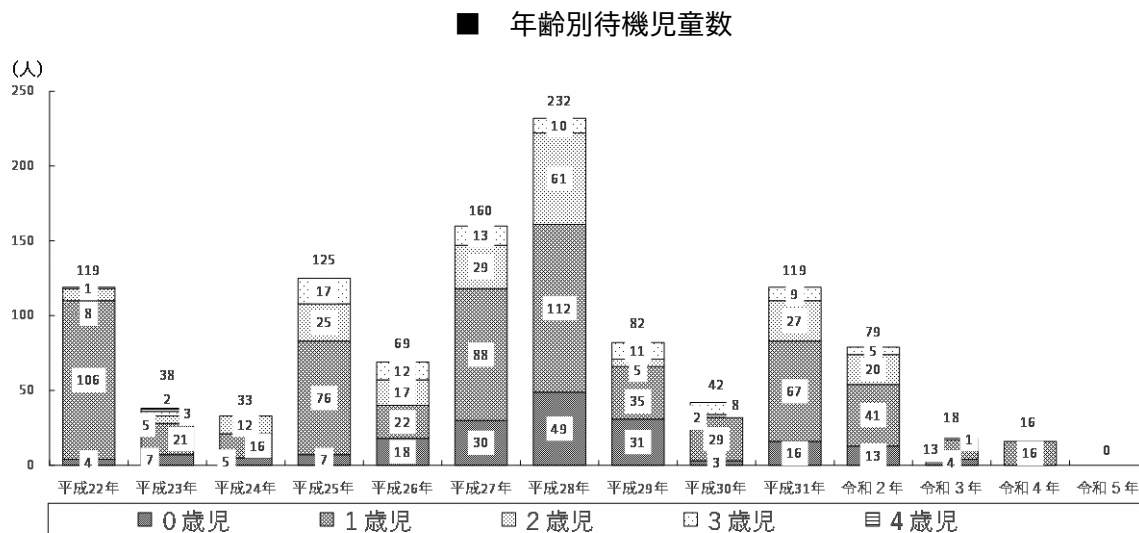
○私立保育園在籍者数は増加傾向にあり、令和5年には4,000人となっています。



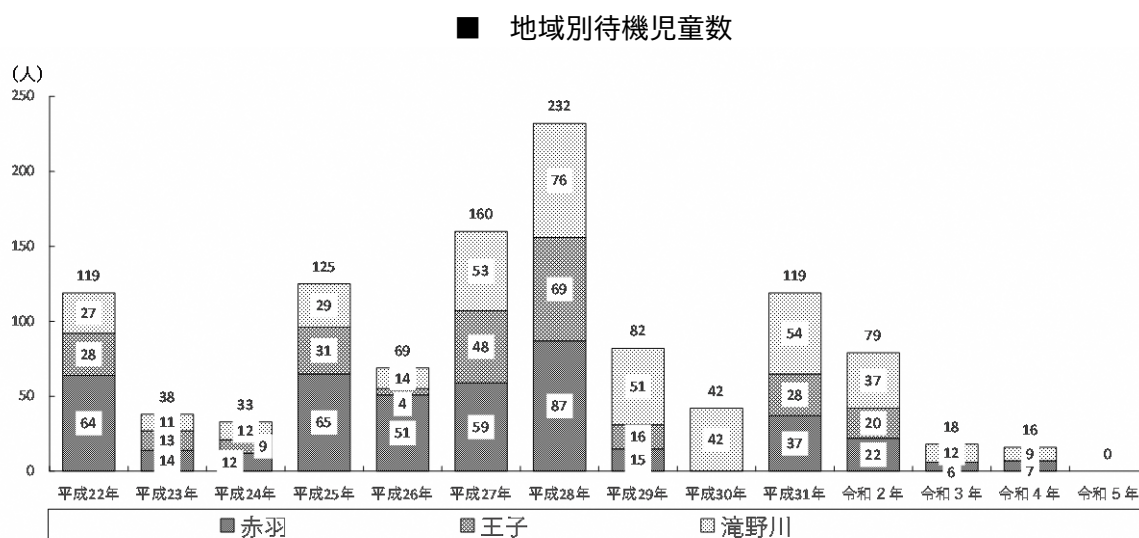
出典：保育課集計（各年4月1日現在）  
※ 北区外施設利用者を含む

## ② 保育園待機児童数

○保育園待機児童数は平成28年以降おおむね減少傾向にあり、令和5年には0人を達成しています。



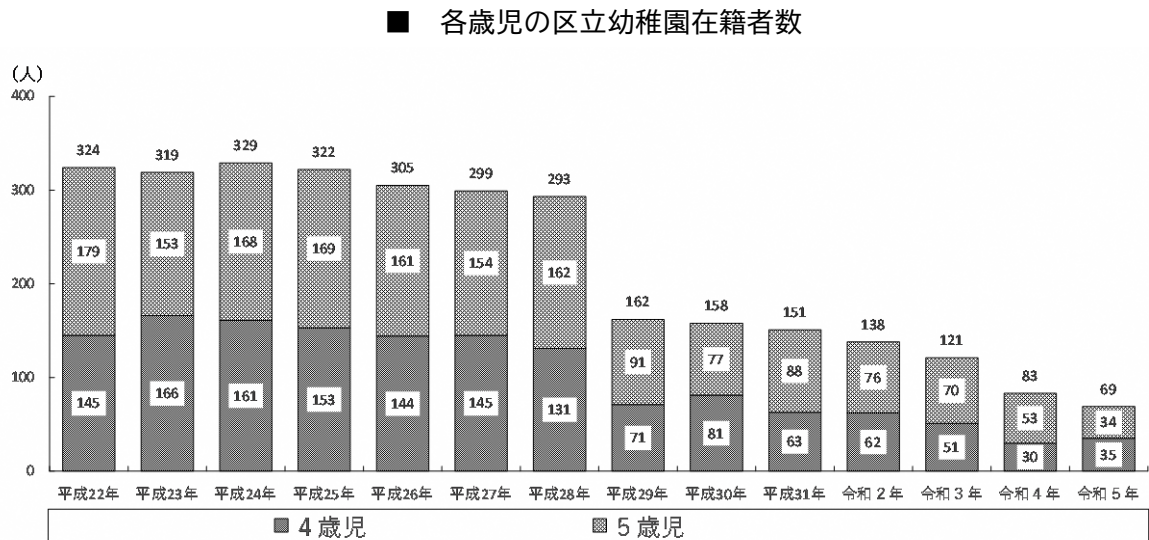
出典：保育課集計（各年4月1日現在）



出典：保育課集計（各年4月1日現在）

### ③ 幼稚園の利用状況

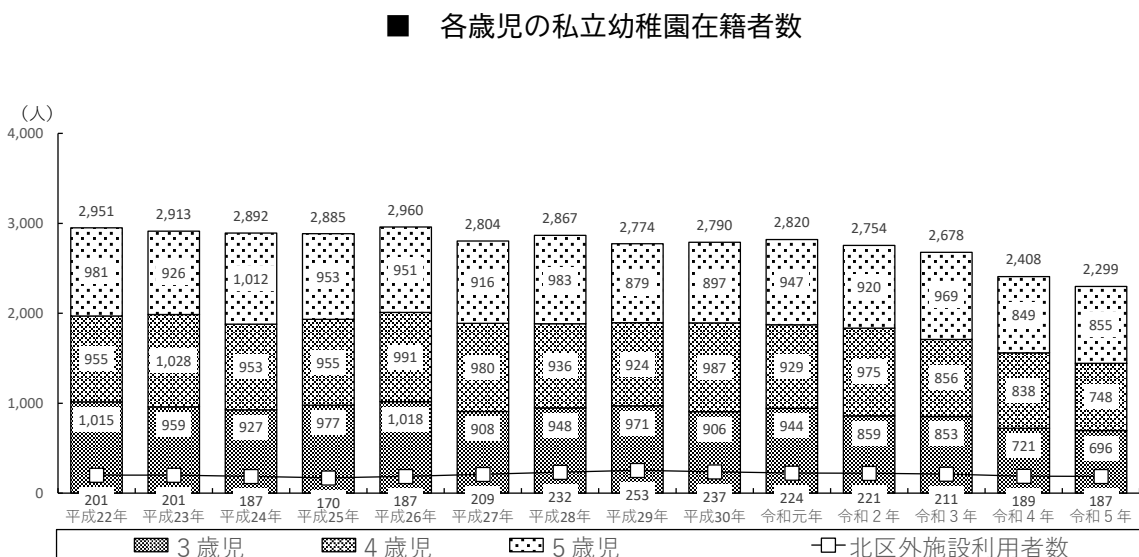
○区立幼稚園在籍者数は、平成 25 年以降減少を続けており、令和 5 年には 69 人となっています。



出典：学校支援課集計（各年5月1日現在）

※平成 29 年以降は、さくらだ幼稚園が認定こども園に移行したためその数値を除いた数値となっている。

○私立幼稚園在籍者数は、令和 2 年以降減少傾向にあり、令和 5 年には 2,299 人となっています。



出典：子ども未来課集計（各年5月1日現在）

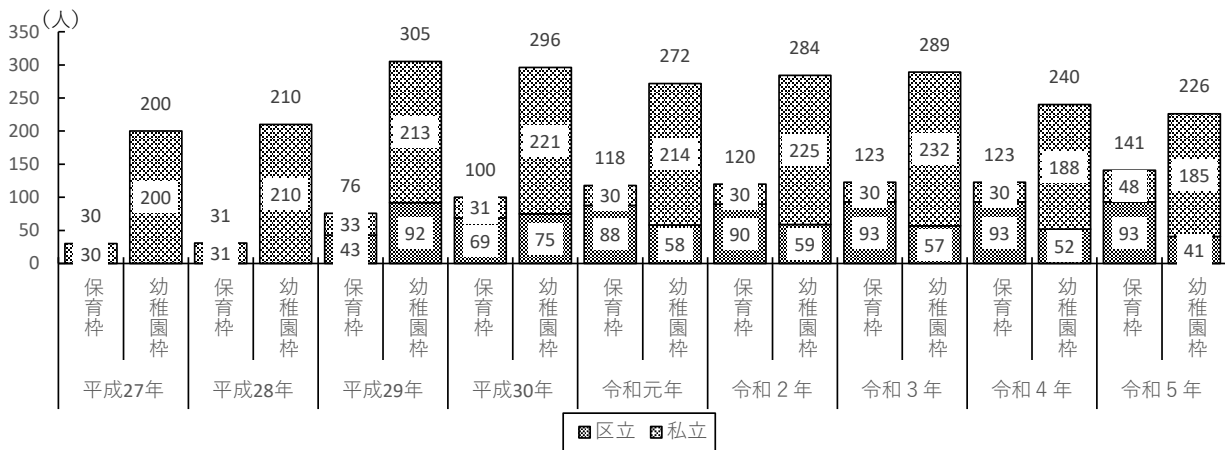
※ 3歳児の数値には「満3歳」も含む

※ 北区外施設利用者を含む

#### ④ 認定こども園の利用状況

○認定こども園の保育枠は年々増加傾向にあり、令和5年時点における利用者数は141人となっています。一方、幼稚園枠は減少傾向にあり、令和5年時点における利用者数は226人となっています。

■ 区立・私立別認定こども園在籍者数



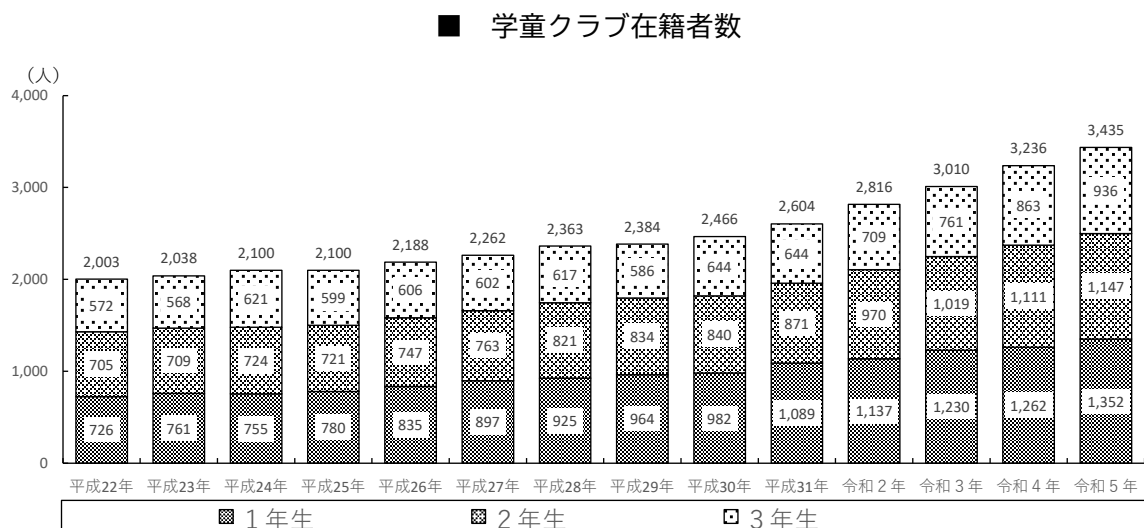
出典：学校支援課集計・子ども未来課集計（各年5月1日現在）  
 ※ 北区外施設利用者を含む



## (5) 学童クラブの現状

### ① 学童クラブ在籍者数

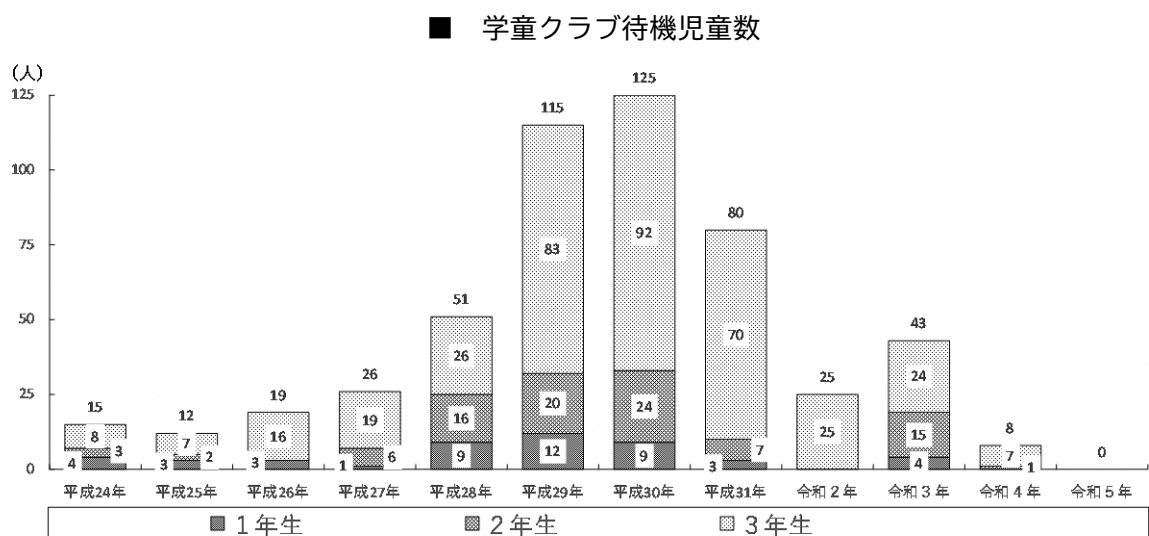
○学童クラブ在籍者数は増加傾向にあり、令和5年には3,435人となっています。



出典：子どもわくわく課資料（各年4月1日現在）

### ② 学童クラブ待機児童数

○学童クラブ待機児童数は平成30年以降おおむね減少傾向にあり、令和5年には0人を達成しています。



出典：子どもわくわく課資料（各年4月1日現在）

### 3 北区子ども・子育て支援計画 2020 の実績

#### (1) 次世代育成支援行動計画

○次世代育成支援行動計画の実績として、主な取組事業の一部の成果をまとめています。

##### 施策目標 1 家庭の育てる力の支援

- 増加する保育ニーズに対応した支援サービスの強化について、認可保育園等を中心に整備を進め、保育園の定員数は令和2年から令和5年の3年間で415人拡大し、令和5年4月期の保育園入所における待機児童は解消されました。引き続き、地域ごとの保育ニーズを分析し、必要に応じた対応を検討する必要があります。
- 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）では、就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供することにより健全な育成を図りました。令和2年から令和5年の3年間で、定員数は625人拡大し、令和5年4月において、待機児童は解消された状況ではありますが、定員拡大に関する施設整備を計画的に推進する必要があります。
- 子育てに関する相談・情報提供の充実に向けて、令和4年10月に「きたハピモバイル」を、ユーザー利便性向上のためリニューアルを行い、子育て関連情報の発信を強化しました。引き続き、各種子育て支援に関する冊子をはじめ、情報サイトやアプリの内容の充実、利便性の向上を図り、より多くの子育て世帯に情報の提供・発信を行う必要があります。
- 子ども家庭支援センター1か所（特定型）、王子・赤羽・滝野川の各健康支援センターの3か所（母子健康型）において、子育て世代包括支援センター事業を実施し、育児不安の軽減や虐待の予防を目的に、はぴママたまご・ひよこ面接をはじめとして、関係機関と連携し、相談や情報提供などを通じて、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を推進しました。
- 親育ちへの支援では、はぴママ学級・パパになるための半日コースやみんなで育児応援プロジェクト、ノーバディズ・パーフェクト・プログラム（NPプログラム）など、乳幼児を持つ保護者を対象に、親育ちのための多様な事業を実施しました。
- 安心できる妊娠・出産・子育てへの支援のために、妊産婦健康診査や乳児家庭全戸訪問事業により、出産前後の母親の健康管理や新生児の発育・発達・保育等の助言指導を行い、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、さらに支援が必要な家庭に対しては継続的なフォローを実施して適切なサービスに結び付けました。また、母親の心身の疲労回復、出産直後の悩みや育児不安等の軽減を図るため、妊産婦及び乳児家庭全戸訪問事業や産後デイケア事業、産後ショートステイ事業をそれぞれ実施しました。
- 経済的負担の軽減のために、区内に住所を有し、区立小中学校に通う二人以上の子どもを持つ保護者を対象に、第2子に係る給食費については半額、第3子以降に係る給食費は全額を補助する学校給食費保護者負担軽減事業を令和2年10月より開始しました。令和5年4月分からは、区立小中学校給食費の無償化を実施し、併せて、幼稚園・認定こども園の給食費無償化を実施することで、保護者の経済的負担の軽減を行いました。

子ども医療費助成については、0歳から15歳（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの子どもの医療費自己負担額（保険診療分）に加え、高校生の入院に係る医療費自己負担額（保険診療分）の助成を区独自に行ってきました。令和5年4月1日からは、東京都の補助制度を活用し、高校生等（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子）の通院に係る医療費自己負担額（保険診療分）まで助成を拡充しました。さらに、私立幼稚園等入園祝金交付事業、ファミリー世帯転居費用助成など各種負担軽減策も実施しました。

## 施策目標2 子育て家庭を支援する地域づくり

- 地域における子育て家庭への支援のために、全子どもセンター・児童館で乳幼児クラブ及びサークル活動を実施するとともに、全区立幼稚園・認定こども園で月2回程度未就園児の会を実施し、園舎、園庭の開放、子育て相談を実施しました。保育園においても、在園児及び地域の未就園児の保護者に対して、子育てに関する相談や情報の提供、保護者同士の交流の機会の提供を全園で実施しました。また、各私立幼稚園でも地域開放事業や未就園児への事業を実施しています。
- 健やかに育ち、育てる地域活動の促進のために、NPOやボランティア団体等が主体となっ  
て行う、子ども食堂の運営など、子育て支援関連の地域づくり活動に対して助成を行いました。また、NPO法人やボランティア団体からの提案を受け付け、子育て支援関連事業を区との協働事業として実施しています。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による中止地区が一部あったものの、地域における子育てネットワークの育成・支援のために、地域ネットワークの拠点として、子育て・子育ての支援を地域全体で行うための児童館ネットワーク事業（わいわいフェスタ、ランチ交流会、わんパーク隊の公園・広場・児童館の花植えや美化活動など）を推進しました。
- また、区内の保育園、子ども家庭支援センター及び子どもセンター（児童館）で、保育士を目指す学生や、東京都子育て支援員研修の受講生の研修の受け入れを行うことで、子育て支援の担い手の育成を支援しました。
- 子どもの安全を確保する活動の推進では、区民情報メールで不審者等の情報を配信し、注意喚起を行ってきました。また、通学路に児童交通指導員を配置し、通学路の交通安全対策を推進しました。さらに、警察OBの防犯推進員により、保育園、幼稚園、子どもセンター（児童館）の子どもたちを対象に防犯教室を行うとともに、教職員向けにも不審者対応訓練を実施するなど、継続的な防犯対策に取り組んでいます。

## 施策目標3 未来を担う人づくり

- 就学前教育の充実として、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携・交流事業、保護者向けセミナー、幼児教育施設へのコーディネーター派遣を行いました。また、平成29年4月に幼稚園から認定こども園に移行した区立さくらだこども園において、幼児期における学校教育と保育を一体的に実施することにより、子どもにとって質の高い教育・保育を実践する場、研究発展させる場

として就学前教育・保育の充実を図りました。引き続き、既存の区立幼稚園を区立認定こども園に移行する取組を進めます。

- 小学生に対する学力フォローアップ教室の実施や全区立小・中学校に「学力パワーアップ講師」を配置し、児童や生徒の確かな学力の定着や向上を図っています。今後は、生涯にわたり主体的に学び続ける児童・生徒を育成するためにも、アクティブ・ラーニングによる「主体的・対話的で深い学び」を実現していくための取組を進めていく必要があります。また、北区の教育が抱える諸課題の解決に資する学校となることをめざし、義務教育学校（施設一体型の小中一貫校）として、神谷中サブファミリーに（仮称）都の北学園を設置するための整備・検討を行ってきました（令和6年4月開校予定）。引き続き、小中一貫教育の更なる向上を図り、積極的に新たな取組にチャレンジできるよう教育内容をより一層充実させます。
- 自己実現の場と体験機会の提供のために、文化芸術活動に親しむ機会や環境、区政について学び参画する機会の充実を図りました。また、社会的自立・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てるため、全区立小・中学校でキャリア教育を実施し、職場体験の実施などそれぞれの発達段階に即した継続的な指導を行っています。
- こころとからだの健全な成長への支援のために、人権教育の実施やトップアスリート直伝教室、キッズアスレティックス養成講座、スポーツコンダクター制度によるアスリートの派遣等を行いました。また、オリンピック・パラリンピック教育推進事業「文化プログラム・学校連携事業実施校」に毎年いずれかの学校が参加しています。
- 子どもに対する相談体制の充実と居場所の確保のために、区立小・中学校全校へのスクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの配置を行いました。

#### 施策目標4 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援

- 児童虐待の未然防止と切れ目のない支援に向けて、養育困難家庭への訪問、民間ヘルパーの派遣を行い、保護者の養育力の向上を図りました。また、要保護児童対策地域協議会を配偶者からの暴力防止連絡協議会と合同開催するなど、関係機関相互の緊密な連携を図っています。
- 障害のある子どもと家庭への支援のために、児童発達支援センターにおいて就学前の子どもの発達に関する相談から療育までの総合的な支援を行っています。また、知的障害特別支援学級や自閉症・情緒障害特別支援学級を各小・中学校に設置しています。
- ひとり親家庭への支援として、専門の相談窓口であるそらまめ相談室（ひとり親家庭等相談室）の設置やファイナンシャルプランナーや弁護士などの専門員による家計相談や養育費等の法律相談を行っています。また、ハローワーク等と連携しながら、ひとり親家庭の親が就業に結び付きやすい資格の取得や技能を修得する際の費用の一部を支給するなどの就業促進を行っています。
- 生活困窮家庭への支援のために、子どもの将来がその生まれ育った環境において左右されることのないよう、ひとり親家庭等の小学生及び中学生に対する学習支援や自立支援等を行っています。

## 施策目標5 安心して子育てができる環境づくり

- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するため、講演会等により情報提供を行うとともに、企業へのワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー派遣制度を推進しています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、近年派遣実績はありません。
- 男女が共に担う子育ての推進に向けて、多世代が広く地域の育児に関われるよう講座を実施するなど、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も受けながらも、推進しました。
- 様々な状況のもとで子育てを行う家庭への支援に的確に対応していくためには、国や東京都など、多くの関係機関とのさらなる連携強化も重要です。そのため育児休業制度その他の両立支援制度の普及・定着及び継続就業の支援、子育て女性等の再就職支援、事業所における従業員の働き方の見直しを推進し、だれもがやりがいや充実感を持ちながら働き、健康で豊かな生活ができるよう、社会全体でワーク・ライフ・バランスを実現させることが必要です。

## (2) 子ども・子育て支援事業計画

○子ども・子育て支援事業計画（第2期）は、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、地域の子ども・子育て支援の充実を目指し、令和2年度から令和6年度までにおける量の見込みや確保方策を定めました。ここでは、幼児教育・保育施設と学童クラブの確保量について、達成状況を記載します。

### ◆保育園 認定こども園（保育利用分） 地域型保育

#### ■ 北区全域

(人)

	目標			実績（定員数）					
	令和5年度			平成31年4月1日			令和5年4月1日		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳
特定教育・保育施設	5,230	3,281	721	4,781	3,084	690	5,338	3,253	711
特定地域型保育事業	0	277	116	0	252	116	0	278	104
認可外保育施設等	0	88	26	0	108	29	0	72	19

#### ■ 赤羽地域

(人)

	目標			実績（定員数）					
	令和5年度			平成31年4月1日			令和5年4月1日		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳
特定教育・保育施設	2,277	1,335	297	2,145	1,266	291	2,290	1,304	291
特定地域型保育事業	0	64	30	0	50	30	0	63	22
認可外保育施設等	0	56	18	0	56	18	0	48	13

■ 王子地域

(人)

	目標			実績（定員数）					
	令和5年度			平成31年4月1日			令和5年4月1日		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳
特定教育・保育施設	1,653	1,099	244	1,619	1,078	241	1,659	1,077	238
特定地域型保育事業	0	95	36	0	95	36	0	99	37
認可外保育施設等	0	32	8	0	32	8	0	24	6

■ 滝野川地域

(人)

	目標			実績（定員数）					
	令和5年度			平成31年4月1日			令和5年4月1日		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0歳
特定教育・保育施設	1,300	847	180	1,017	740	158	1,389	872	182
特定地域型保育事業	0	118	50	0	107	50	0	116	45
認可外保育施設等	0	0	0	0	20	3	0	0	0

## ◆幼稚園 認定こども園（教育利用分）

■ 北区全域

(人)

	目標		実績			
	令和5年度		平成31年4月1日		令和5年4月1日	
	1号	2号	1号	2号	1号	2号
幼児期の 学校教育の 利用希望が強い		幼児期の 学校教育の 利用希望が強い		幼児期の 学校教育の 利用希望が強い		
北区の子ども	3,534		3,136		2,265	
特定教育・ 保育施設	459		596		194	
確認を受けない 幼稚園※	3,075		2,540		2,071	
他区市町村の子ども	1,703		1,581		1,039	
特定教育・ 保育施設	221		95		91	
確認を受けない 幼稚園※	1,482		1,486		948	

※確認を受けない幼稚園とは、子ども・子育て支援新制度に移行していない従来型の幼稚園です。

## ◆放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

(人)

	目標		実績（定員数）	
	令和5年度		平成31年4月1日	令和5年4月1日
赤羽地域※	1,430		1,355	1,565
王子地域	1,217		835	1,255
滝野川地域	1,007		790	1,025
北区全域	3,654		2,980	3,845



## 4 北区子どもの未来応援プランの実績

○国及び東京都と連携を図りながら、子どもや家庭と密接に関わることができる自治体として、貧困の連鎖の解消のための3つの柱に基づき、施策を展開してきました。子どもの未来応援プランの実績として、主な取組事業の一部の成果をまとめています。（「北区子ども・子育て支援計画2020」の実績との重複事業は基本的に割愛しています。）

### 柱1 子どもの育ち、学びを支える

- 令和元年度より幼児教育・保育料の無償化を開始するとともに、令和5年度からは区の新たな子育て支援施策として区立小・中学校の給食費無償化や都立特別支援学校、幼稚園等に通う子どもの給食費補助を開始し、子育て世帯の負担軽減を図っています。
- 発達に課題を抱える子どもや障害の疑いのある子どもも、一人ひとりの特性や発達に応じて健やかに成長することができるよう、様々な支援を行っています。児童発達支援センターでは相談から療育までの総合的な支援を行っていますが、相談件数や児童発達支援事業の利用者数は増加しています。また、保育園や幼稚園において支援を必要とする子どもの受け入れを行っています。
- すべての児童・生徒が未来を切り拓く確かな学力・能力を身に着けることができるよう、学力・能力向上のための様々な取組を進めています。学力パワーアップ事業や学力フォローアップ教室等では、基礎学力の定着や学習のつまづきの解消のため、全ての公立小・中学校において講師等の配置や外部指導員による放課後補習教室の開講を行っています。
- 北区の子どもたちが心身ともに健やかに成長し、変化する時代をたくましく生き抜くことができるよう、自然の中で自立心・公德心・協調性等を養う自然体験活動や英語によるコミュニケーション能力の育成等を図るイングリッシュキャンプ等を実施しています。また、将来の職業選択に対して考えを深めるキャリア教育や職業教育キャラバン事業等を行っています。
- 小学校10校、中学校6校に知的障害特別支援学級、小・中学校各1校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置し、障害のある子ども一人ひとりの障害の程度や能力に応じて教育課程を編成し、各教科等を合わせた指導や領域別・教科別の指導を組み合わせた指導、交流及び共同学習を実施しています。
- 様々な事情により通学できない児童・生徒に対し、円滑に学校に復帰することができるよう、ホップ・ステップ・ジャンプ教室（適応指導教室）や子どもと家庭の支援員（学校と家庭の連携推進事業）等を行っています。
- 経済的な理由により学びの機会を失い、社会的自立が妨げられる状況とならないよう、子育て家庭に対し様々な経済的な支援や学習の場の提供、ひとり親家庭に対する相談、保護者の就労支援等を行っています。
- 親子が健やかに子育て・親育ちができるよう、親子のきずなづくりや生活習慣の形成を促す家庭教育力プログラムを実施しています。

- 困難を抱える若者が就職し、社会的に自立することができるよう、ハローワークや赤羽しごとコーナー、北区くらしとしごと相談センター等の関係機関との連携による就職支援や高校生就職支援コーディネーターの配置等を行っています。

## 柱2 ライフステージに応じた相談・支援

- 母子の生命を守り、母子の健康の保持・増進を図るため、乳幼児健康診査や妊産婦健康診査等の実施、受診勧奨を行っています。また、子育て世帯の育児に対する不安や負担を軽減するため、出産・子育て応援事業や妊産婦及び乳児家庭全戸訪問事業、産前産後セルフケア講座、養育支援訪問事業等を実施しています。
- 子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、全ての公立小・中学校においてスクールカウンセラーや子どもと家庭の支援員（学校と家庭の連携推進事業）を配置しています。また、スクールソーシャルワーカーや教育相談所を設置し、子どもの健全育成に関わる様々な問題に対応することができる体制を整備しています。
- 女性がハラスメントやDV等の被害に遭った際、安心して日常生活を送ることができるよう、こころと生き方・DV相談や女性のための法律相談等を実施しています。

## 柱3 地域全体で見守り、支える

- 地域で活動するNPO、ボランティア団体等に対し支援を行うことで、区との協働によるまちづくりを進めています。特に、子どもの学習支援や子ども食堂を含む居場所づくり等において助成や立ち上げ支援、支援者同士のマッチング、子どもの居場所への誘導などを推進するコーディネーターの配置等を行い、困難を抱える子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを推進しています。

## 5 北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果

### (1) 調査概要

#### ① 調査目的

- この調査は、子ども・子育て支援法の基本理念や子ども・子育て支援の意義に関する事項を踏まえて策定した「北区子ども・子育て支援計画 2020」、そして未来を担う子どもたちの学びや育ちを支えるために策定した「北区子どもの未来応援プラン」を改定し、令和6年度からの5か年を計画期間とする「(仮称)北区子ども・子育て支援総合計画」の策定に向けた基礎資料を得ることを目的として実施したものです。

#### ② 調査設計

- 以下のとおり、10種類の調査を実施しました。

#### ■ 回収結果

調査種別	項目	内容
① 就学前の子ども の保護者	対象者数	2,500人
	抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
	調査方法	郵送配布・郵送回収（礼状形式の督促1回実施）
	調査期間	令和4年10月17日～10月31日
② 小学生の子ども の保護者	対象者数	1,000人
	抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
	調査方法	郵送配布・郵送回収（礼状形式の督促1回実施）
	調査期間	令和4年10月17日～10月31日
③ 25歳～39歳の区民	対象者数	1,000人
	抽出方法	18歳以下のお子さんがいない世帯を住民基本台帳から無作為抽出
	調査方法	郵送配布・郵送回収（礼状形式の督促1回実施）
	調査期間	令和4年10月17日～10月31日

■ 回収結果

調査種別	項目	内容
④-1 世帯主と18歳以下の子のみで構成されている世帯	対象者数	750人
	抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
	調査方法	郵送配布・郵送回収（礼状形式の督促1回実施）
	調査期間	令和4年10月17日～10月31日
④-2 児童育成手当受給世帯	対象者数	750人
	抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
	調査方法	郵送配布・郵送回収（礼状形式の督促1回実施）
	調査期間	令和4年10月17日～10月31日
⑤ 区立小学6年生	対象者数	2,240人
	抽出方法	悉皆
	調査方法	学校配布・オンライン回答（GIGAスクール端末）
	調査期間	令和4年10月17日～10月31日
⑥ 区立中学2年生	対象者数	1,639人
	抽出方法	悉皆
	調査方法	学校配布・オンライン回答（GIGAスクール端末）
	調査期間	令和4年10月17日～10月31日
⑦ 高校2年生世代	対象者数	1,500人
	抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
	調査方法	郵送配布・郵送回収（礼状形式の督促1回実施）
	調査期間	令和4年10月17日～10月31日
⑧ 妊産婦	対象者数	500人
	抽出方法	はぴママたまご面接受講者または乳児健診受診の保護者から無作為抽出
	調査方法	郵送配布・郵送回収（礼状形式の督促1回実施）
	調査期間	令和4年10月17日～10月31日
⑨ 児童養護施設等利用者	対象者数	50人
	抽出方法	児童養護施設利用者から抽出
	調査方法	施設配布・郵送回収
	調査期間	令和4年10月17日～10月31日

### ③ 回収結果

○調査種別ごとの回収結果は以下のとおりです。

#### ■ 回収結果

調査種別	配布数	有効回収数	有効回収率
① 就学前の子どもの保護者	2,500	1,402	56.1%
② 小学生の子どもの保護者	1,000	570	57.0%
③ 25歳～39歳の区民	1,000	265	26.5%
④-1 世帯主と18歳以下の子のみで構成されている世帯	750	274	36.5%
④-2 児童育成手当受給世帯	750	365	48.7%
⑤ 区立小学6年生	2,240	1,479	66.0%
⑥ 区立中学2年生	1,639	671	40.9%
⑦ 高校2年生世代	1,500	547	36.5%
⑧ 妊産婦	500	333	66.6%
⑨ 児童養護施設等利用者	50	30	60.0%
合計	11,929	5,936	49.8%

## (2) 主な調査結果

### ① 保護者の状況

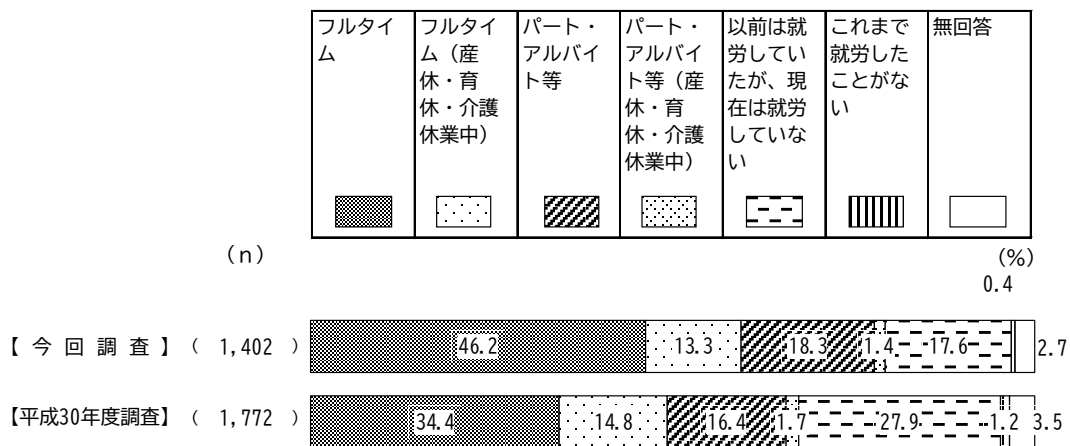
#### ◆保護者の就労状況

(就学前の子どもの保護者、小学生の子どもの保護者、妊産婦)

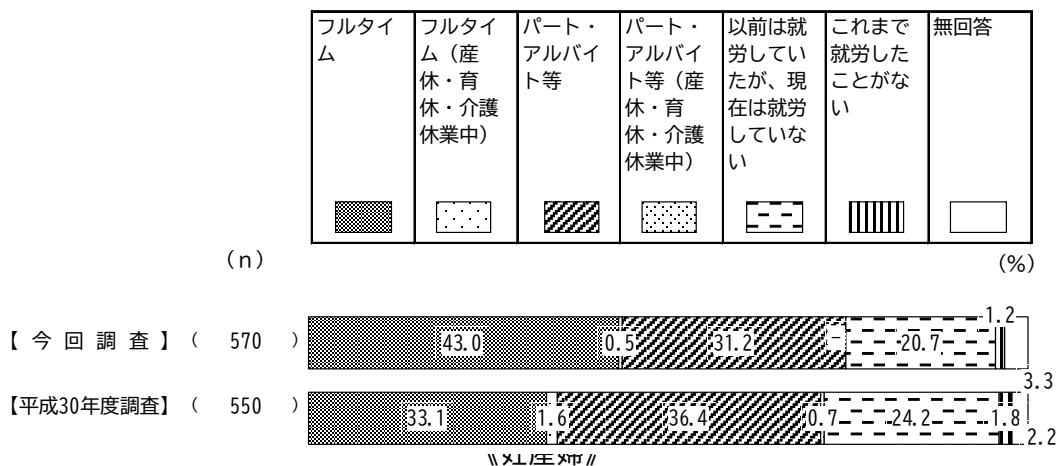
- 就学前の子どもの保護者では、母親は“フルタイム”(「フルタイム」+「フルタイム(産休・育休・介護休業中)」)が6割弱となっています。
- 小学生の子どもの保護者では、母親は“フルタイム”(「フルタイム」+「フルタイム(産休・育休・介護休業中)」)が4割半ばとなっています。
- 妊産婦では、「フルタイムで就労している(産休・育休中である)」が52.0%と最も高く、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」が19.2%、「フルタイムで就労している(産休・育休中でない)」が16.5%となっています。

#### ■ 母親の就労状況

##### 《就学前の子どもの保護者》



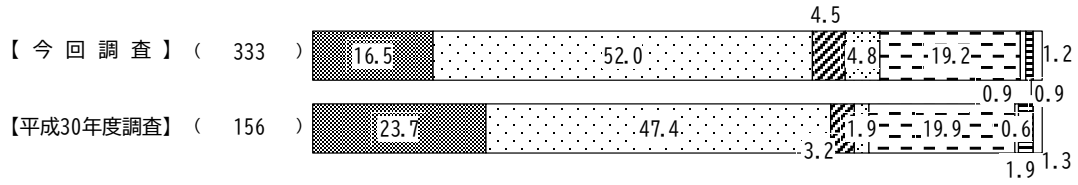
##### 《小学生の子どもの保護者》



フルタイムで就労している (産休・育休中ではない)	フルタイムで就労している (産休・育休中である)	パート・アルバイト等で就労している (産休・育休中ではない)	パート・アルバイト等で就労している (産休・育休中である)	以前は就労していたが、現在は就労していない	これまで就労したことがない	その他	無回答

(n)

(%)



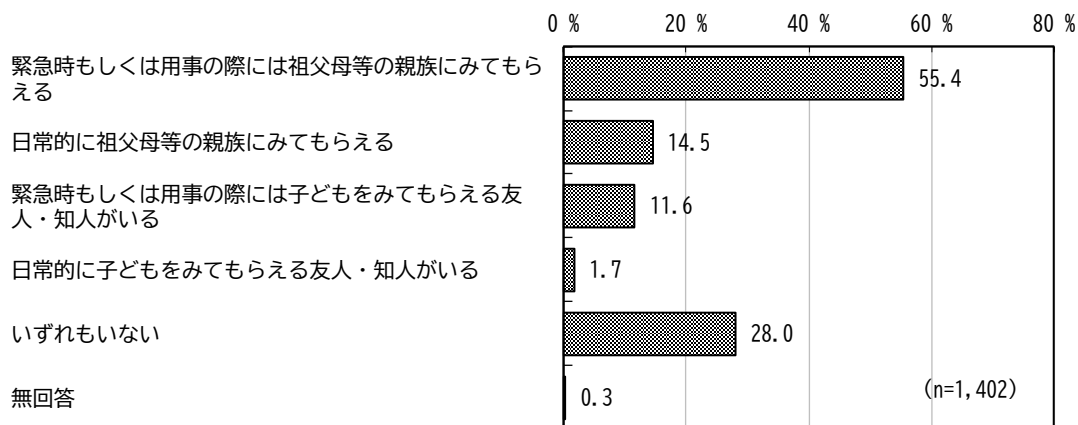
## ② 子育てに関するつながり

### ◆子どもをみてもらえる親族・知人の有無

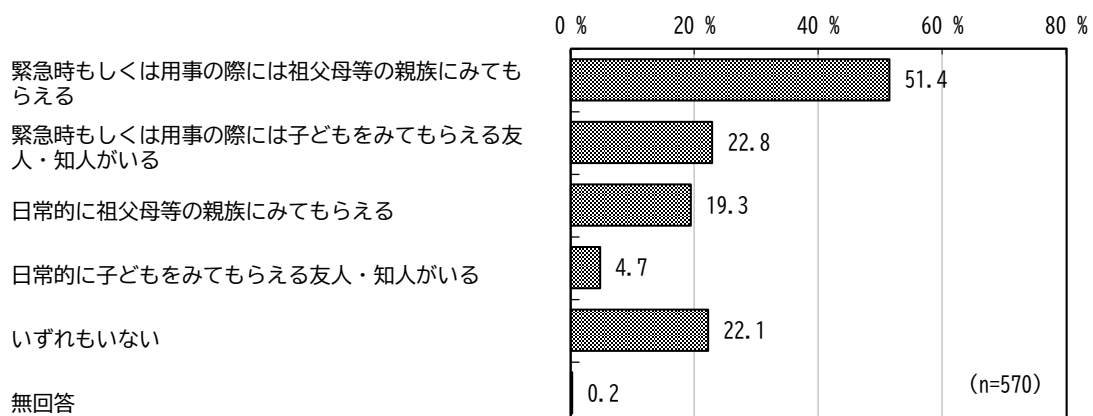
(就学前の子どもの保護者、小学生の子どもの保護者)

- 就学前の子どもの保護者では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が55.4%と最も高く、次いで「いずれもない」が28.0%、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が14.5%と続いています。
- 小学生の子どもの保護者では、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が51.4%と最も高く、次いで「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」が22.8%、「いずれもない」が22.1%と続いています。

### ■ 子どもをみてもらえる親族・知人の有無（複数回答）《就学前の子どもの保護者》



### 《小学生の子どもの保護者》





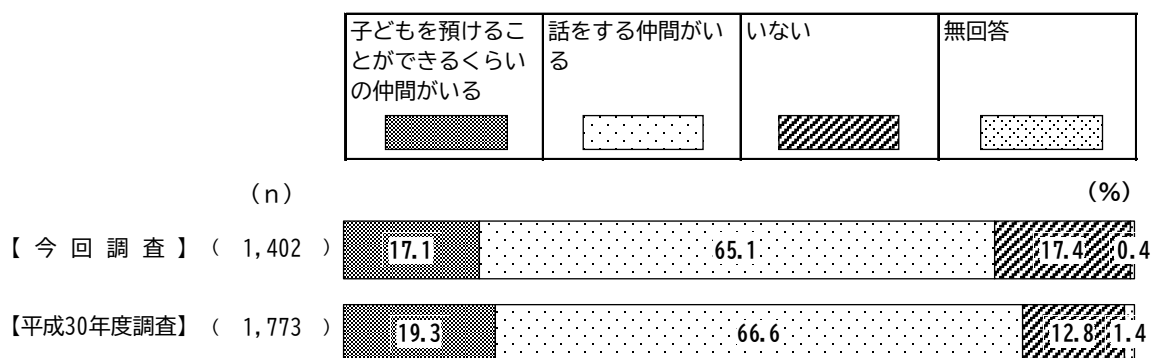
◆子育ての仲間がいるか

(就学前の子どもの保護者、小学生の子どもの保護者、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者及び児童育成手当を受給している世帯)

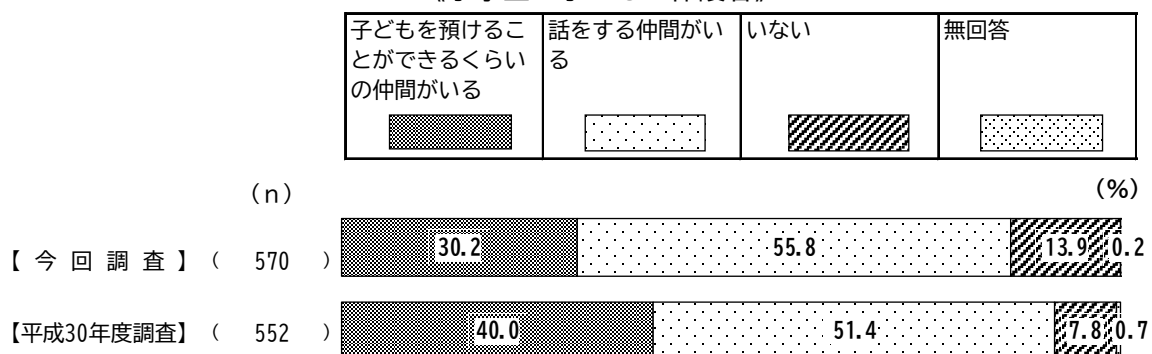
- 就学前の子どもの保護者では、「子どもを預けることができるくらいの仲間がいる」が17.1%、「話をする仲間がいる」が65.1%、「いない」が17.4%となっています。
- 小学生の子どもの保護者では、「子どもを預けることができるくらいの仲間がいる」が30.2%、「話をする仲間がいる」が55.8%、「いない」が13.9%となっています。
- 世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者は、「子どもを預けることができるくらいの仲間がいる」が27.4%、「話をする仲間がいる」が34.3%、「いない」が38.0%となっています。
- 児童育成手当を受給している世帯は、「子どもを預けることができるくらいの仲間がいる」が26.6%、「話をする仲間がいる」が44.1%、「いない」が28.8%となっています。

■ 子育ての仲間がいるか

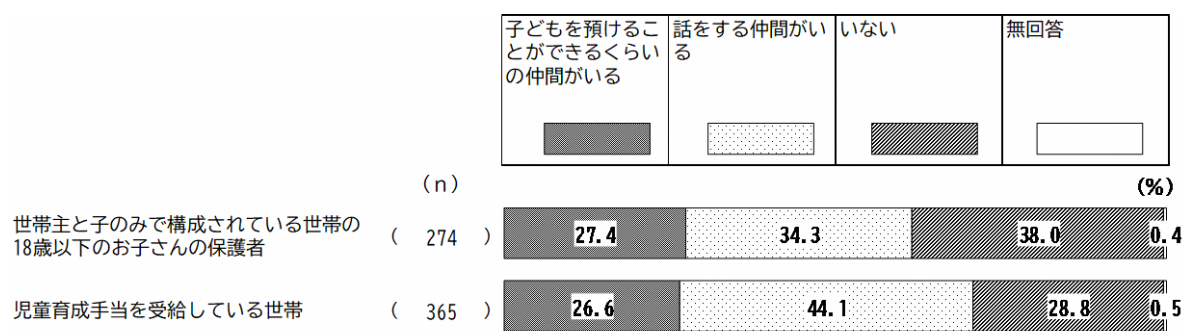
《就学前の子どもの保護者》



《小学生の子どもの保護者》



《世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者  
及び児童育成手当を受給している世帯》



◆子育てサークルなどのグループに参加しているか

(就学前の子どもの保護者、小学生の子どもの保護者、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者及び児童育成手当を受給している世帯)

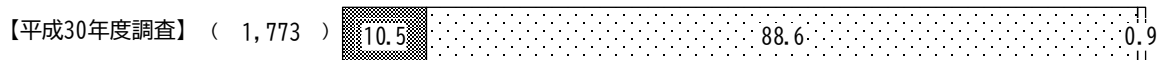
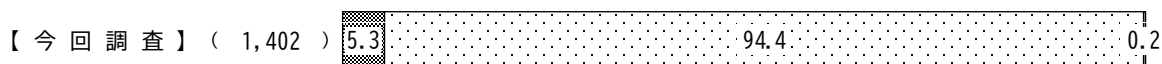
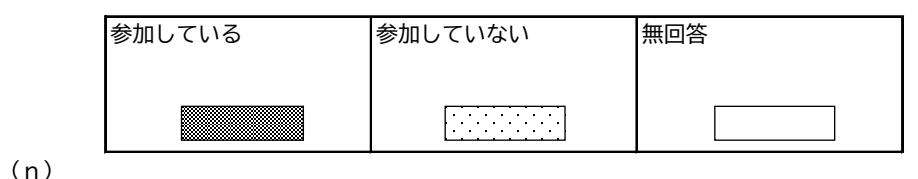
○就学前の子どもの保護者では、「参加している」が5.3%、「参加していない」が94.4%となっています。

○小学生の子どもの保護者では、「参加している」が3.7%、「参加していない」が96.1%となっています。

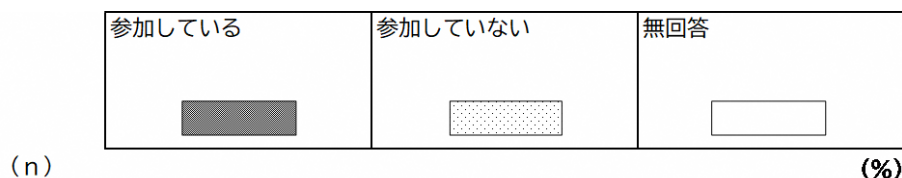
○世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者では、「参加している」が2.9%、「参加していない」が96.7%となっています。

○児童育成手当を受給している世帯では、「参加している」が2.7%、「参加していない」が96.7%となっています。

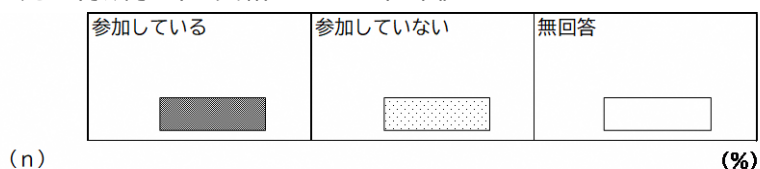
■ 子育てサークルなどのグループに参加しているか《就学前の子どもの保護者》



《小学生の子どもの保護者》



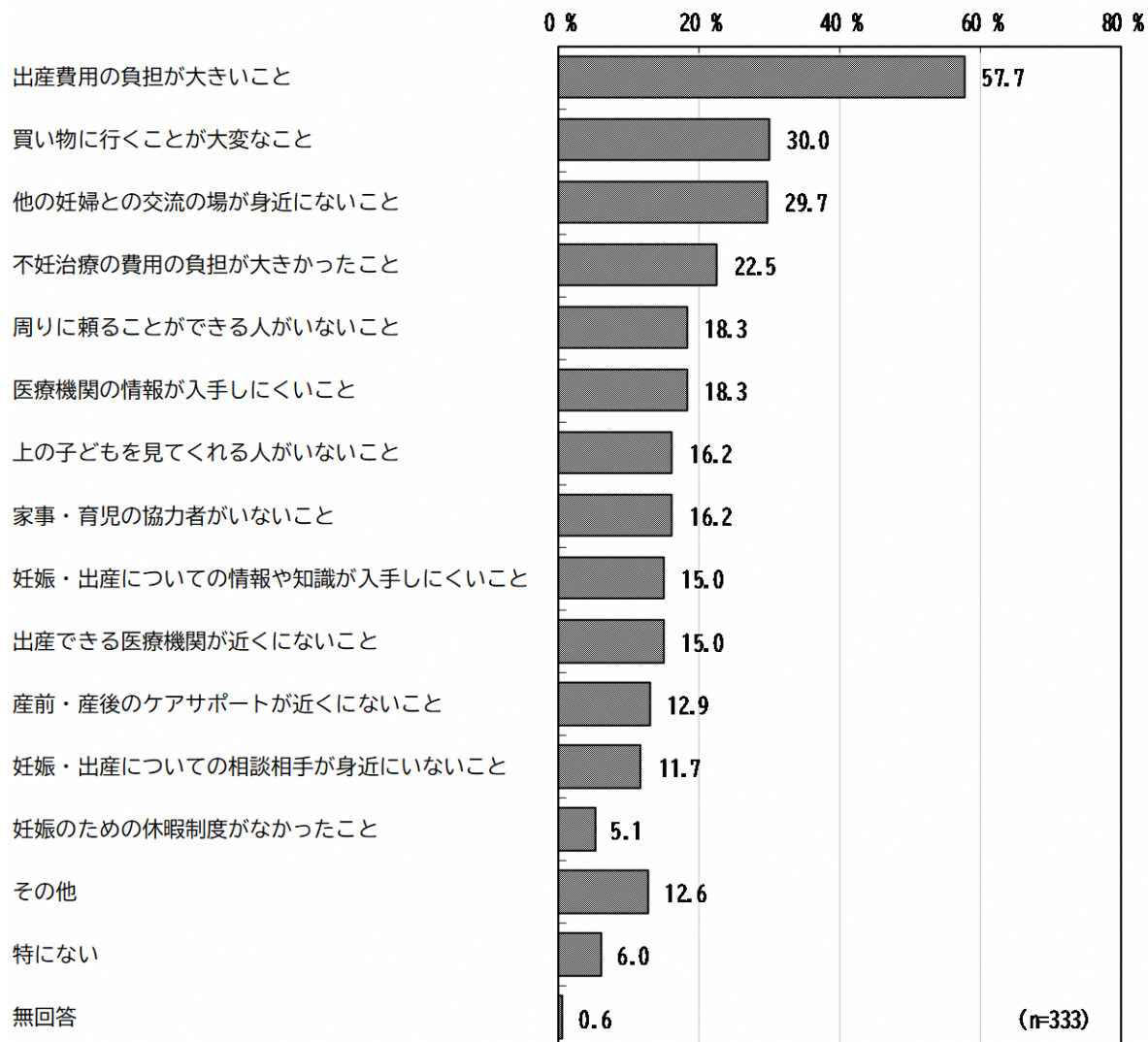
《世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下の子どもの保護者  
及び児童育成手当を受給している世帯》



◆妊娠や出産について困ったこと、困っていること（妊産婦）

○「出産費用の負担が大きいこと」が6割弱と最も高く、次いで「買い物に行くことが大変なこと」が3割、「他の妊婦との交流の場が身近にないこと」が3割弱と続いています。

■ 妊娠や出産について困ったこと、困っていること（複数回答）

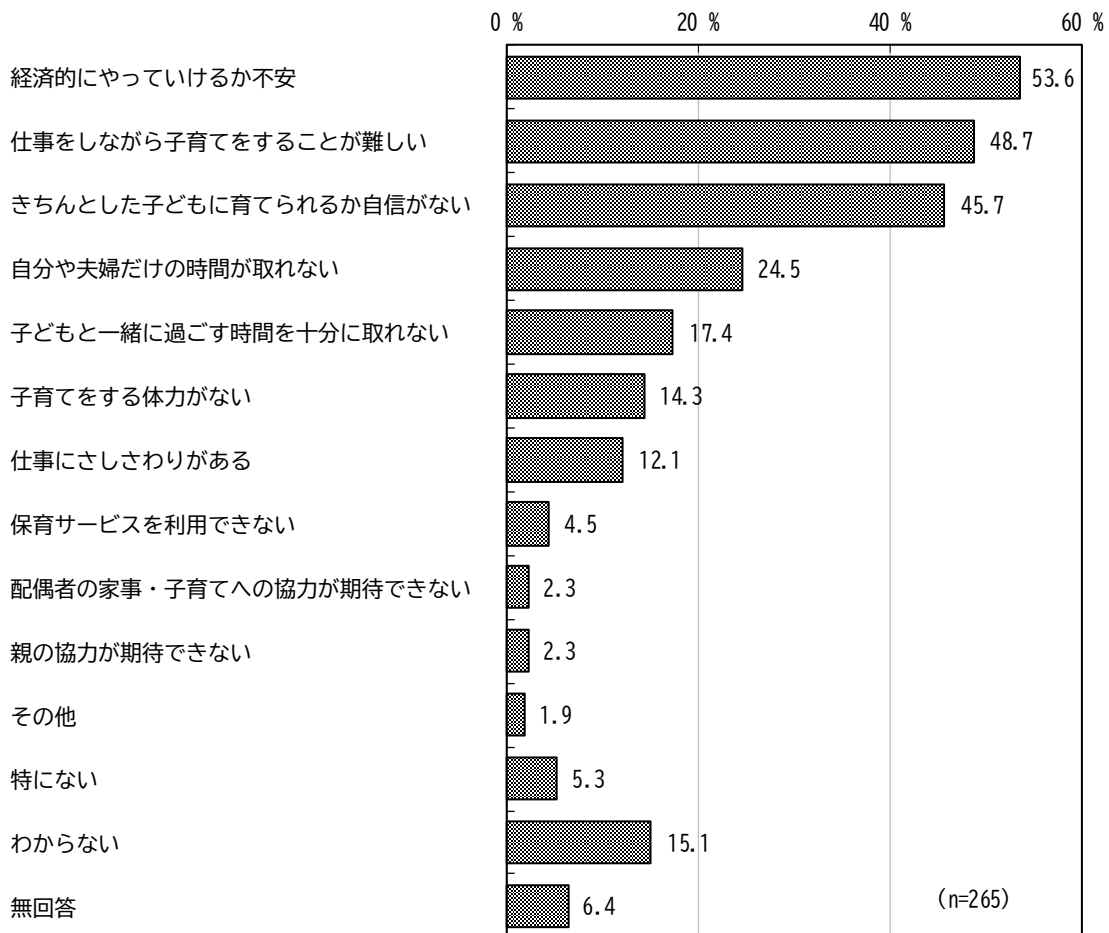


### ③ 子育ての悩み・不安

#### ◆子育てで不安に思っていること（25～39歳の区民）

○「経済的にやっていけるか不安」が53.6%と最も高く、次いで「仕事をしながら子育てをすることが難しい」が48.7%、「きちんとした子どもに育てられるか自信がない」が45.7%と続いています。

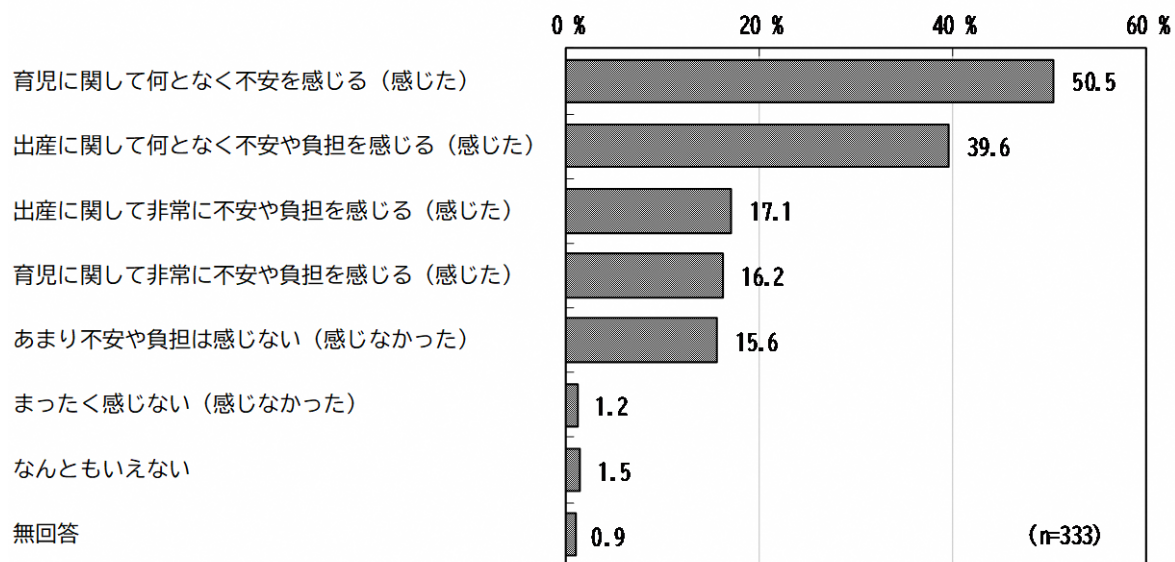
#### ■ 子育てで不安に思っていること（複数回答）



◆出産やその後の育児の不安感・負担感（妊産婦）

○「育児に関して何となく不安を感じる（感じた）」が5割と最も高く、次いで「出産に関して何となく不安や負担を感じる（感じた）」が4割、「出産に関して非常に不安や負担を感じる（感じた）」「育児に関して非常に不安や負担を感じる（感じた）」「あまり不安や負担は感じない（感じなかった）」がともに1割半ばと続いています。

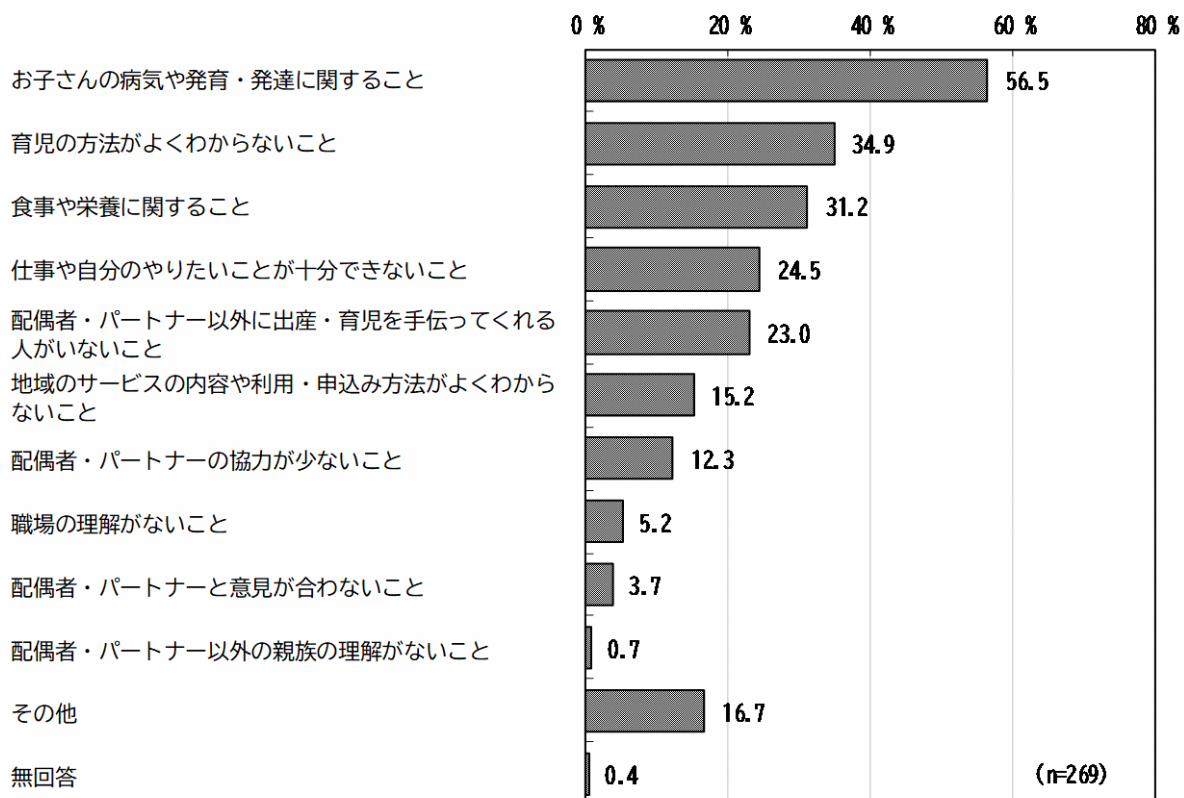
■ 出産やその後の育児の不安感・負担感（複数回答）



◆出産・育児に関して不安に感じていること（妊産婦）

○「お子さんの病気や発育・発達に関すること」が5割半ばと最も高く、次いで「育児の方法がよくわからないこと」が3割半ば、「食事や栄養に関すること」が3割強と続いています。

■ 出産・育児に関して不安に感じていること（複数回答）

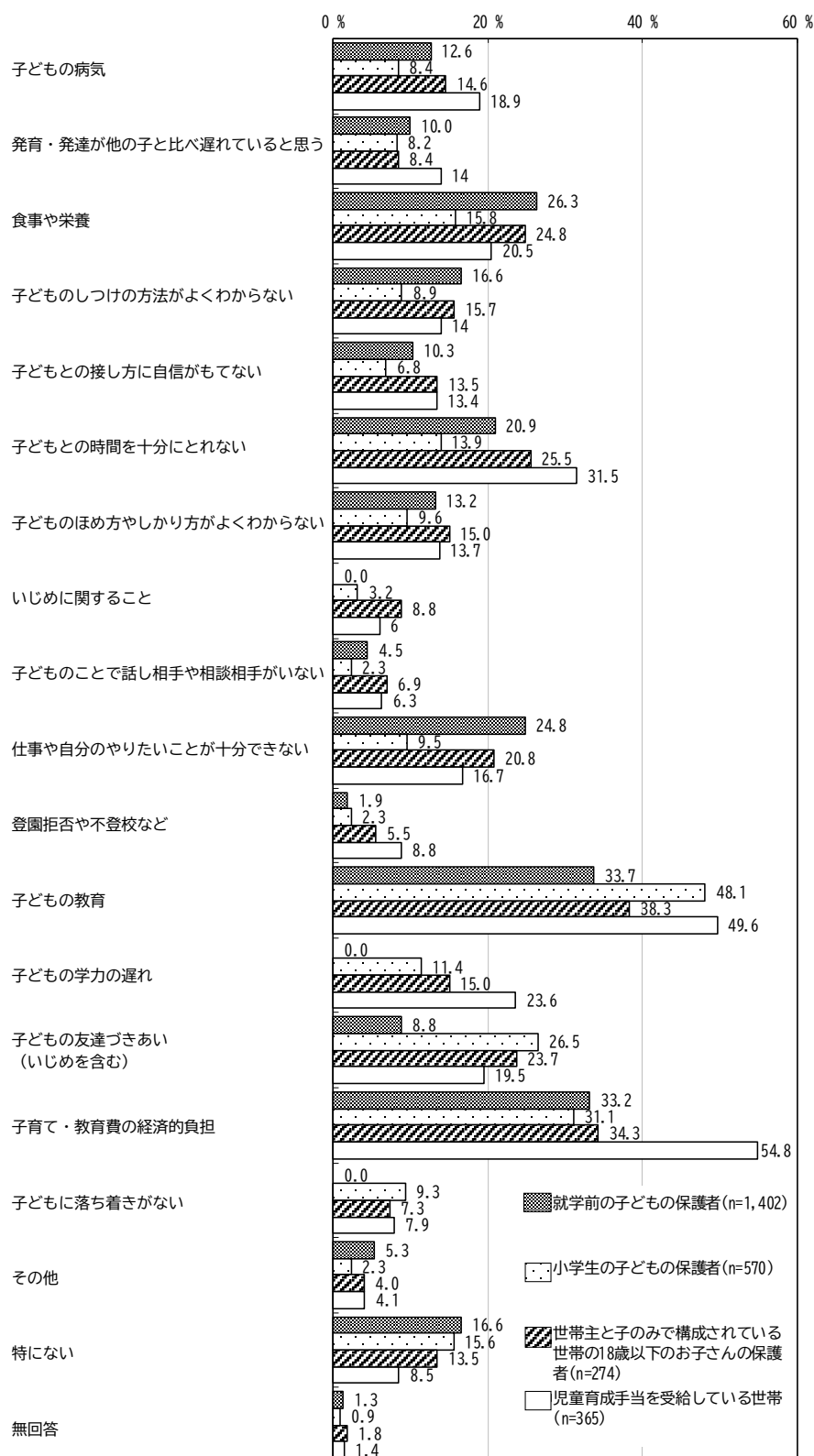


◆子育てに関して悩んでいること・気になること

(就学前の子どもの保護者、小学生の子どもの保護者、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者及び児童育成手当を受給している世帯)

○就学前の子どもの保護者、小学生の保護者、世帯主と子どものみで構成されている世帯の18歳以下の子どもの保護者は、「子どもの教育」が最も高く、児童育成手当を受給している世帯では「子育て・教育費の経済的負担」が最も高くなっています。

■ 子育てに関して悩んでいること・気になること (複数回答)





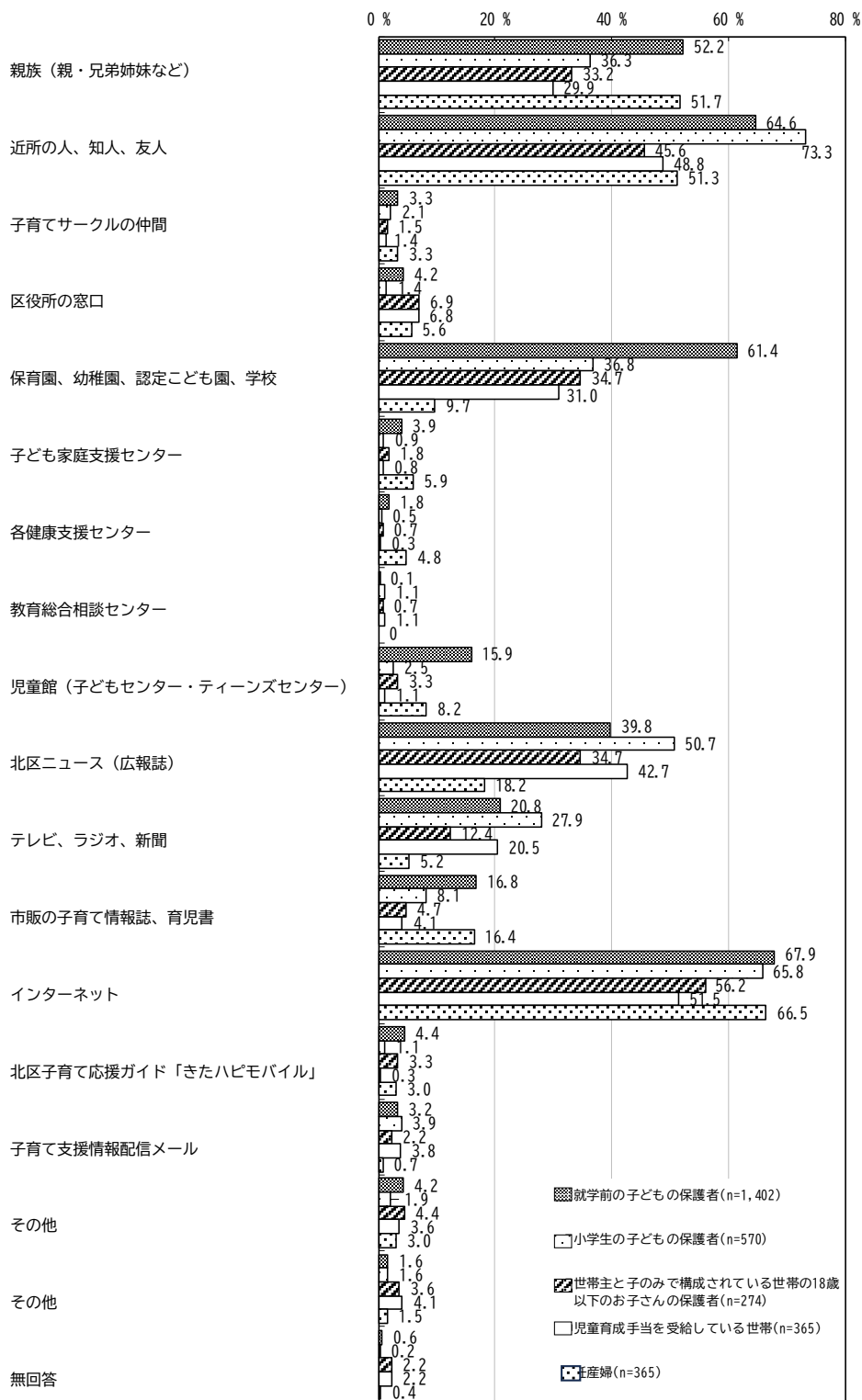
#### ④ 子育てに関する情報、相談相手

##### ◆子育て関連の情報入手方法

(就学前の子どもの保護者、小学生の子どもの保護者、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者及び児童育成手当を受給している世帯、妊産婦)

○「近所の人、知人、友人」、「インターネット」の割合が高くなっています。

■ 子育て関連の情報入手方法（複数回答）

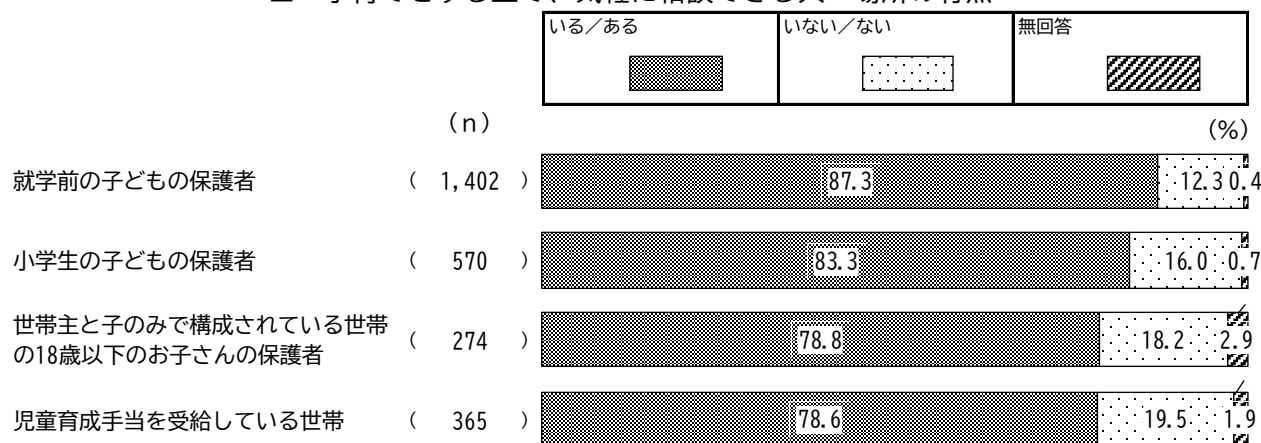


◆子育てに関して気軽に相談できる人・場所の有無

(就学前の子どもの保護者、小学生の子どもの保護者、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者及び児童育成手当を受給している世帯)

- 就学前の子どもの保護者では、子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無は、「いる／ある」が87.3%、「いない／ない」が12.3%となっています。
- 小学生の子どもの保護者では、子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無は、「いる／ある」が83.3%、「いない／ない」が16.0%となっています。
- 世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者は、「いる／ある」が78.8%、「いない／ない」が18.2%となっています。
- 児童育成手当を受給している世帯は、「いる／ある」が78.6%、「いない／ない」が19.5%となっています。

■ 子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無



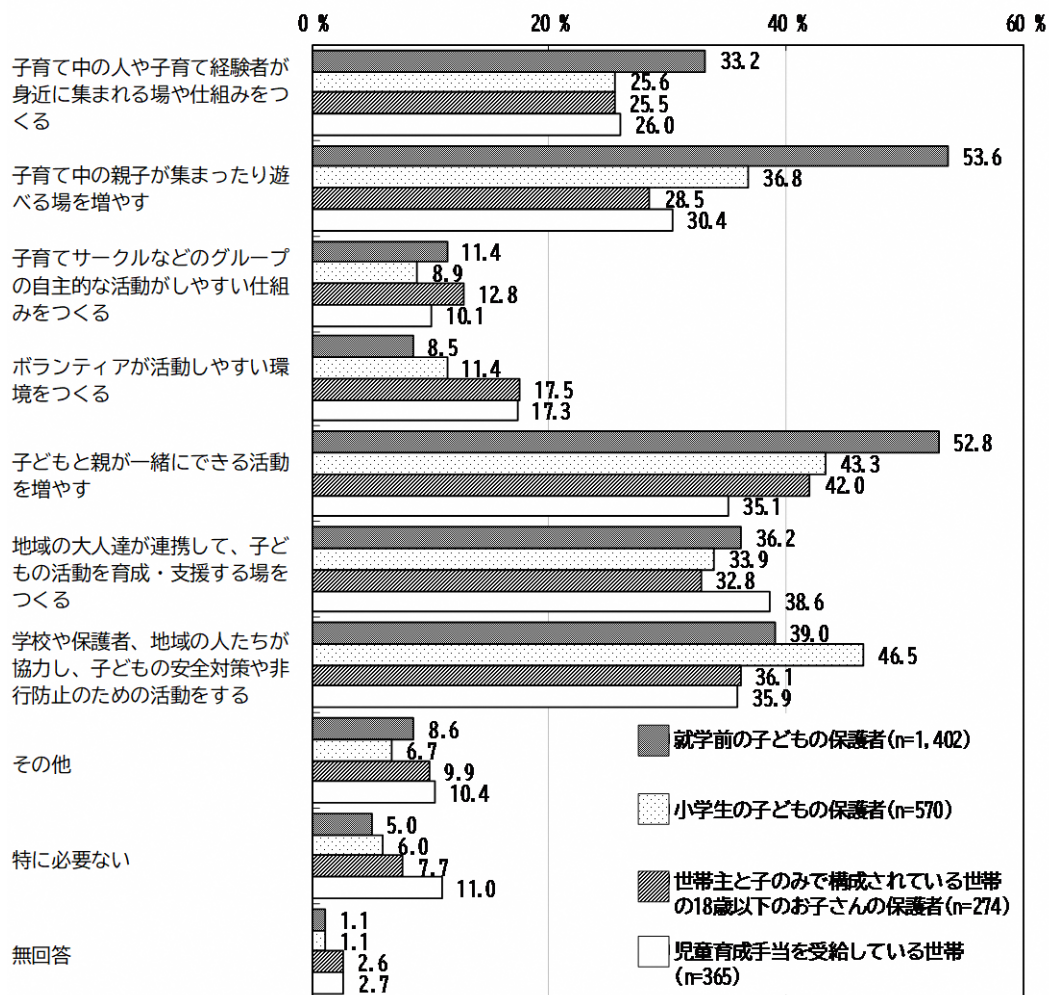
## ⑤ 子育てに関する地域とのつながり

### ◆安心して子育てをするために地域で必要な取組

(就学前の子どもの保護者、小学生の子どもの保護者、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者及び児童育成手当を受給している世帯)

○就学前の子どもの保護者は「子育て中の親子が集まったり遊べる場を増やす」が5割半ば、小学生の子どもの保護者は「学校や保護者、地域の人たちが協力し、子どもの安全対策や非行防止のための活動をする」が4割半ば、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者は「子どもと親と一緒にできる活動を増やす」が4割強、児童育成手当を受給している世帯は「地域の大人達が連携して、子どもの活動を育成・支援する場をつくる」が4割弱と最も高くなっています。

■ 安心して子育てをするために地域で必要な取組（複数回答）

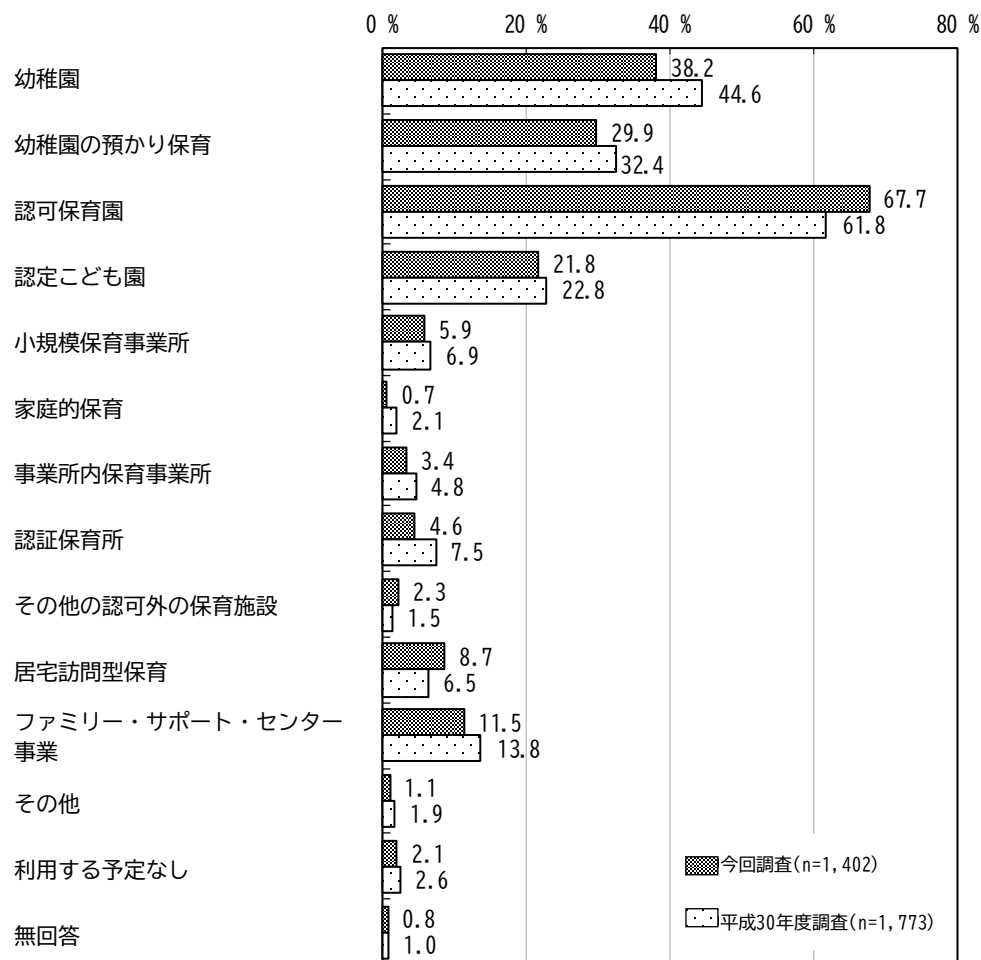


## ⑥ 教育・保育事業、地域子育て支援事業の利用

### ◆定期的に利用したい教育・保育事業（就学前の子どもの保護者）

○「認可保育園（国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの）」が67.7%と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が38.2%、「幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）」が29.9%と続いています。

### ■ 定期的に利用したい教育・保育事業（複数回答）《就学前の子どもの保護者》

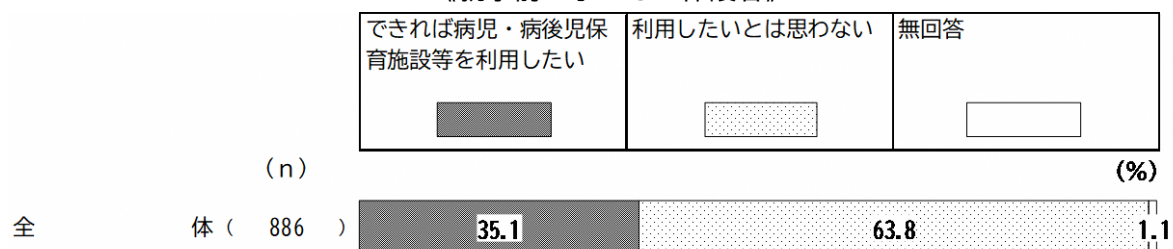


◆病児・病後児の保育サービスを利用したいと思ったことの有無  
 (就学前の子どもの保護者)

○平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると回答した保護者において、子どもが病気やケガで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、母親または父親が休んで子どもを看た、もしくは母親または父親のうち就労していない方が子どもを看た際に、病児・病後児の保育サービスを利用したいと思ったことの有無は、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が35.1%、「利用したいとは思わない」が63.8%となっています。

■ 病児・病後児の保育サービスを利用したいと思ったことの有無

《就学前の子どもの保護者》

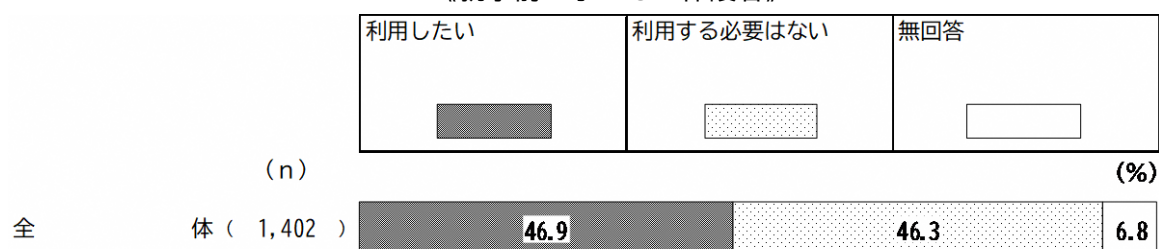


◆一時預かり等の事業の今後の利用希望の有無 (就学前の子どもの保護者)

○一時預かり等の事業の今後の利用希望の有無は、「利用したい」が46.9%、「利用する必要はない」が46.3%となっています。

■ 一時預かり等の事業の今後の利用希望の有無

《就学前の子どもの保護者》



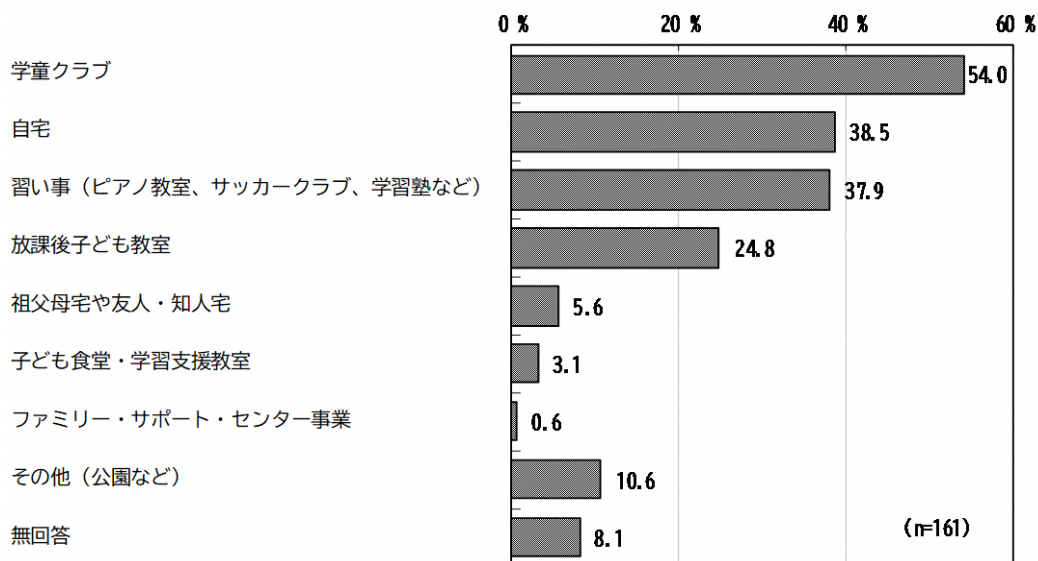
◆小学校低学年で、放課後過ごす場所の希望

(就学前の子どもの保護者、小学生の子どもの保護者)

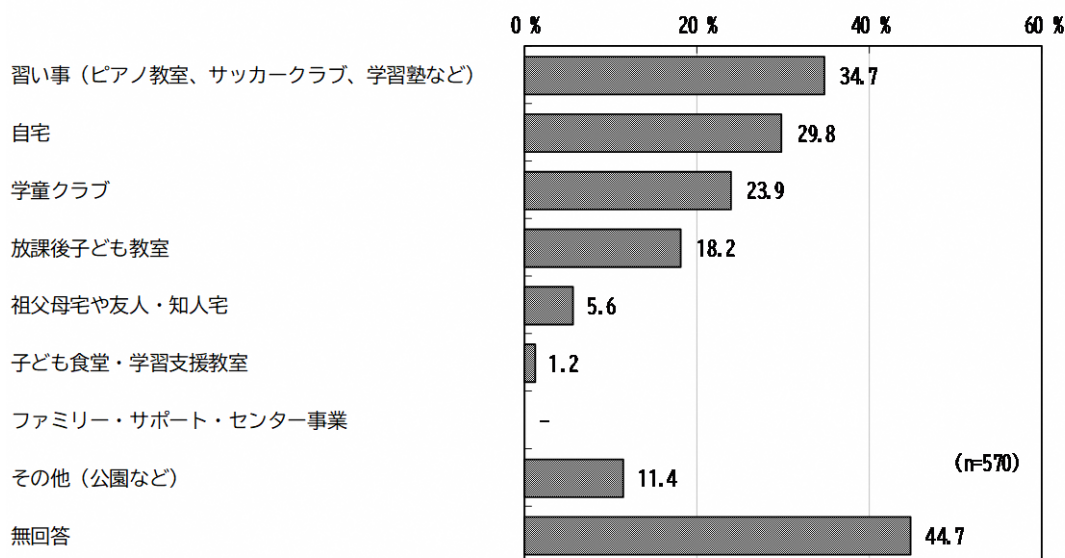
○就学前の子どもの保護者では、「学童クラブ」が54.0%と最も高く、次いで「自宅」が38.5%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が37.9%と続いています。

○小学生の子どもの保護者では、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が34.7%と最も高く、次いで「自宅」が29.8%、「学童クラブ」が23.9%と続いています。

■ 小学校低学年で、放課後過ごす場所の希望（複数回答）《就学前の子どもの保護者》



《小学生の子どもの保護者》



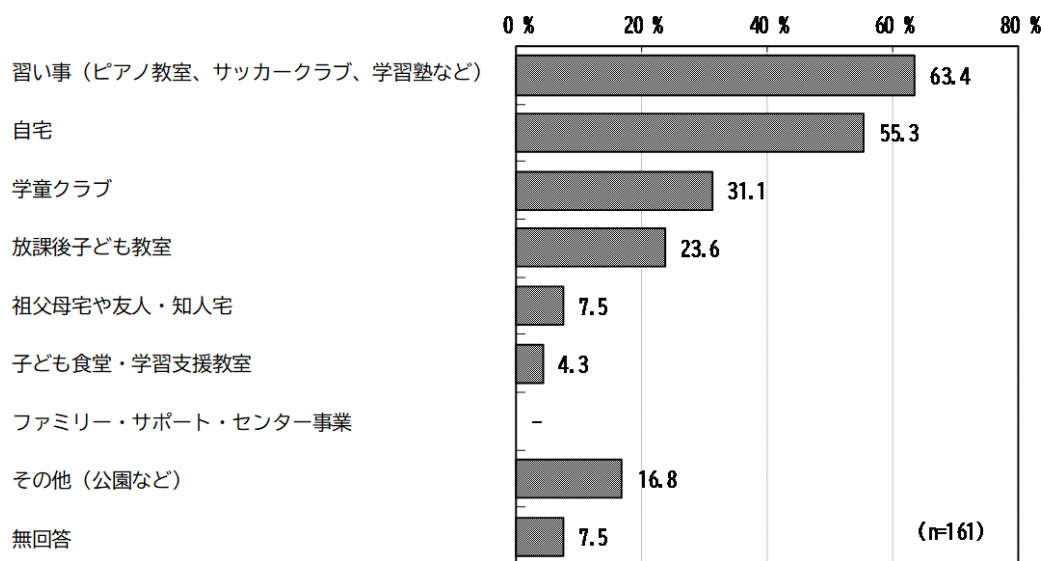
◆小学校高学年で、放課後過ごす場所の希望

(就学前の子どもの保護者、小学生の子どもの保護者)

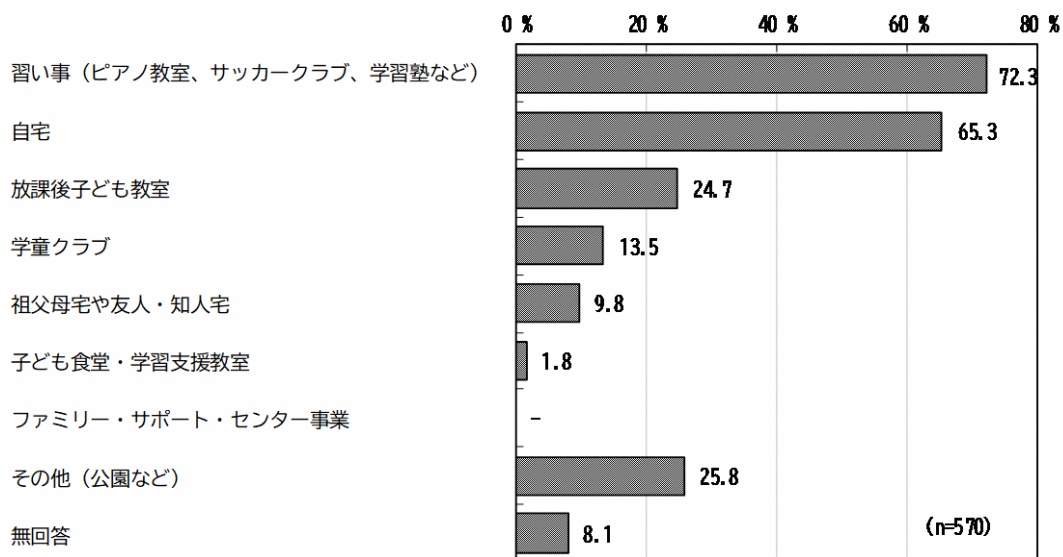
○就学前の子どもの保護者では、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が63.4%と最も高く、次いで「自宅」が55.3%、「学童クラブ」が31.1%と続いています。

○小学生の子どもの保護者では、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が72.3%と最も高く、次いで「自宅」が65.3%、「放課後子ども教室」が24.7%と続いています。

■ 小学校高学年で、放課後過ごす場所の希望（複数回答）《就学前の子どもの保護者》



《小学生の子どもの保護者》



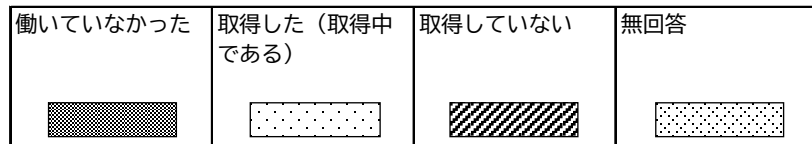
## ⑦ ワーク・ライフ・バランス

### ◆育児休業の取得の有無（就学前児童の保護者）

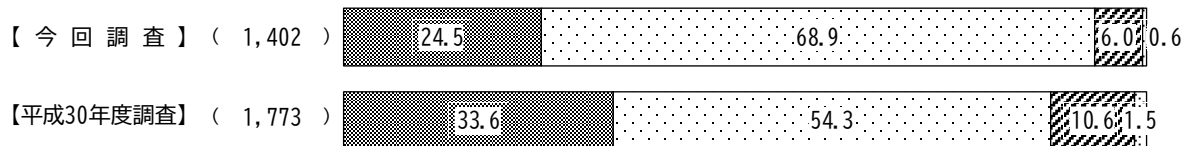
○母親は、「働いていなかった」が24.5%、「取得した（取得中である）」が68.9%、「取得していない」が6.0%となっています。

○父親は、「働いていなかった」が0.7%、「取得した（取得中である）」が19.0%、「取得していない」が77.3%となっています。

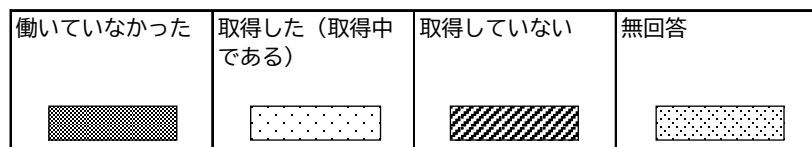
#### ■ 育児休業の取得の有無（母親）



(n)



#### ■ 育児休業の取得の有無（父親）



(n)



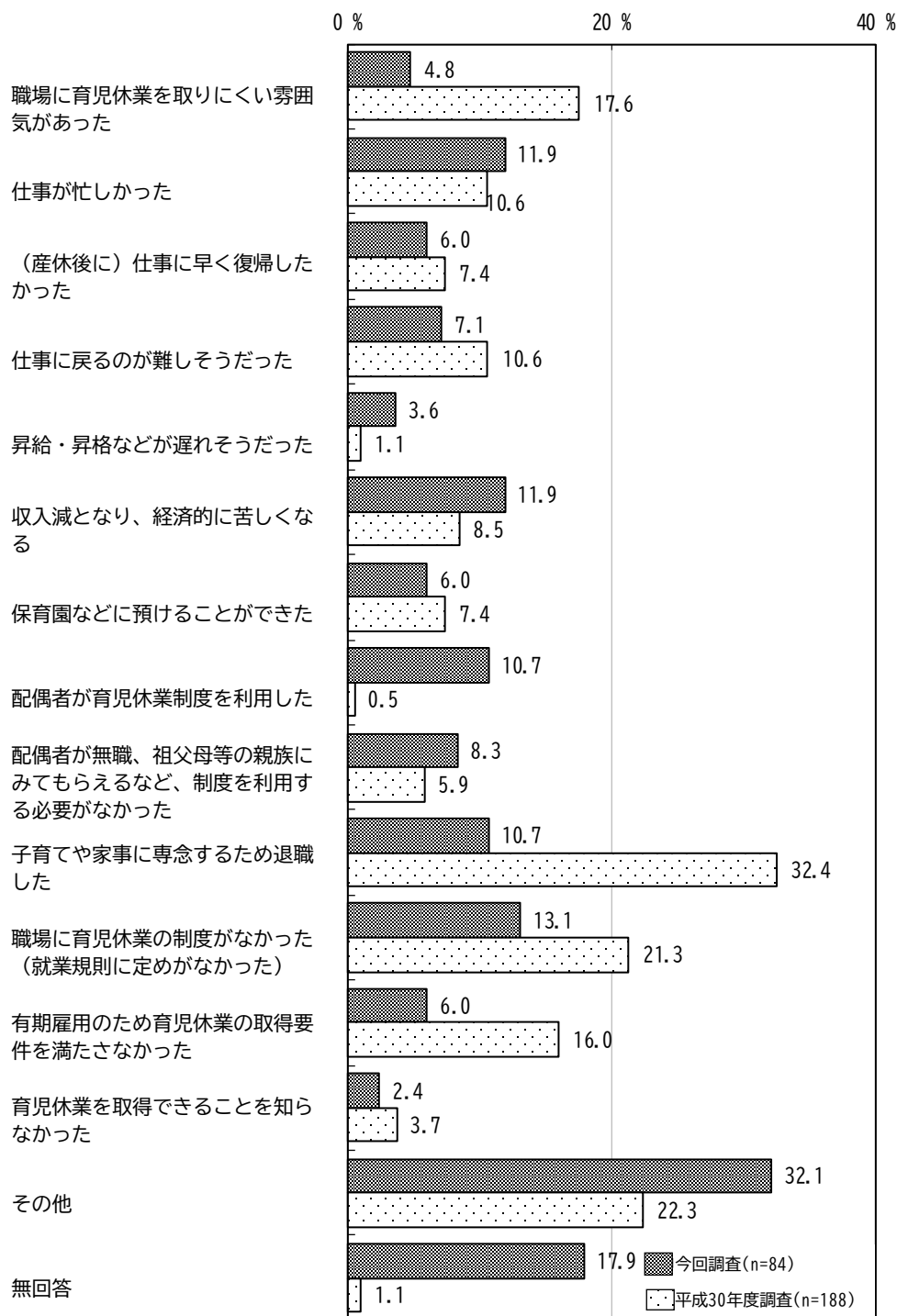


## ◆育児休業を取得していない理由

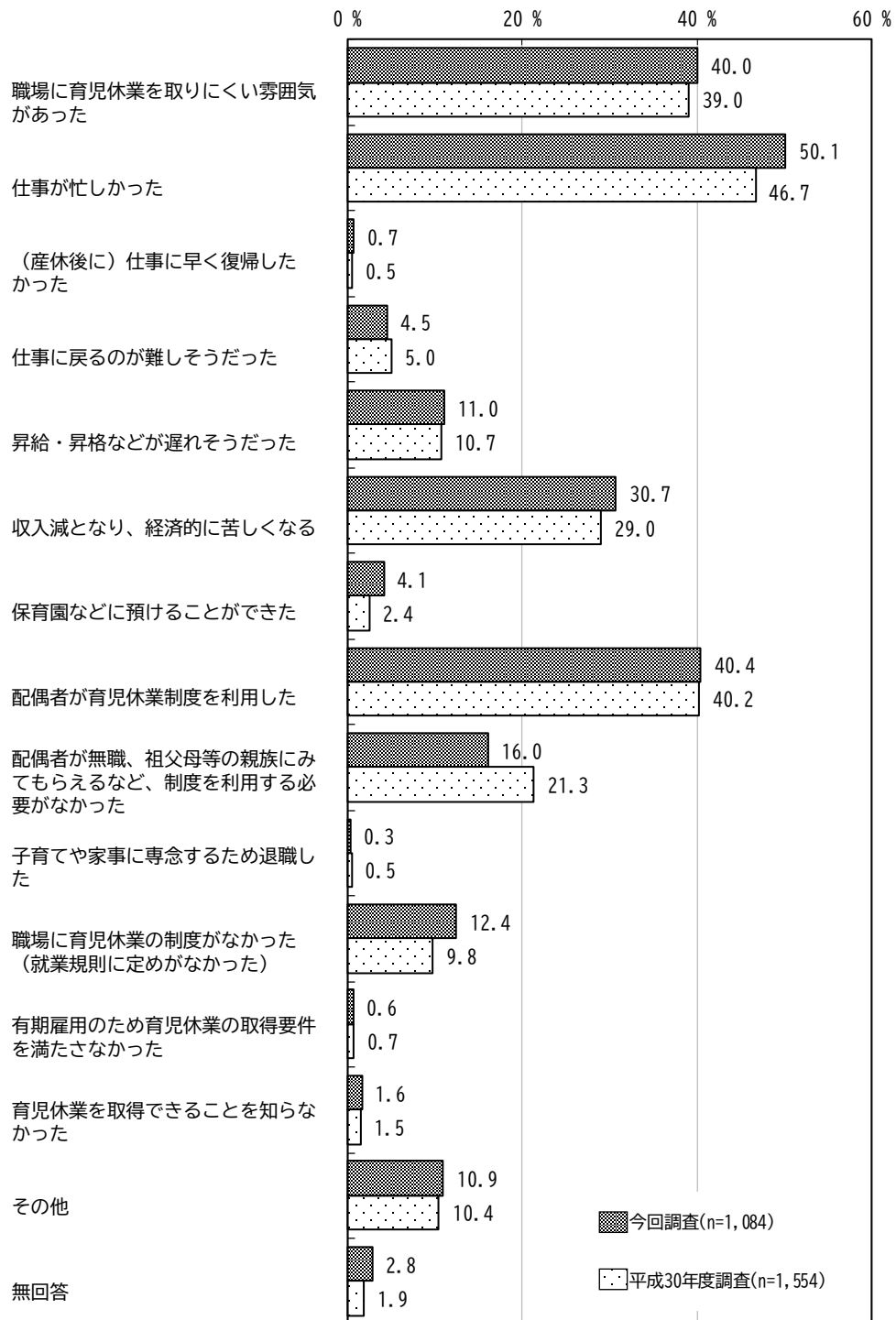
○母親は、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」が13.1%と最も高く、次いで「仕事が忙しかった」「収入減となり、経済的に苦しくなる」がともに11.9%、「配偶者が育児休業制度を利用した」「子育てや家事に専念するため退職した」がともに10.7%と続いています。

父親は、「仕事が忙しかった」が50.1%と最も高く、次いで「配偶者が育児休業制度を利用した」が40.4%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が40.0%と続いています。

■ 育児休業を取得していない理由（母親）



■ 育児休業を取得していない理由（父親）



## ◆子どもと関わる時間

○就学前の子どもの母親：子どもとかかわる時間をみると、平日は、「4時間以上」が64.4%と最も高く、次いで「3時間くらい」が22.1%、「2時間くらい」が9.3%となっています。休日は、「4時間以上」が95.6%と最も高くなっています。

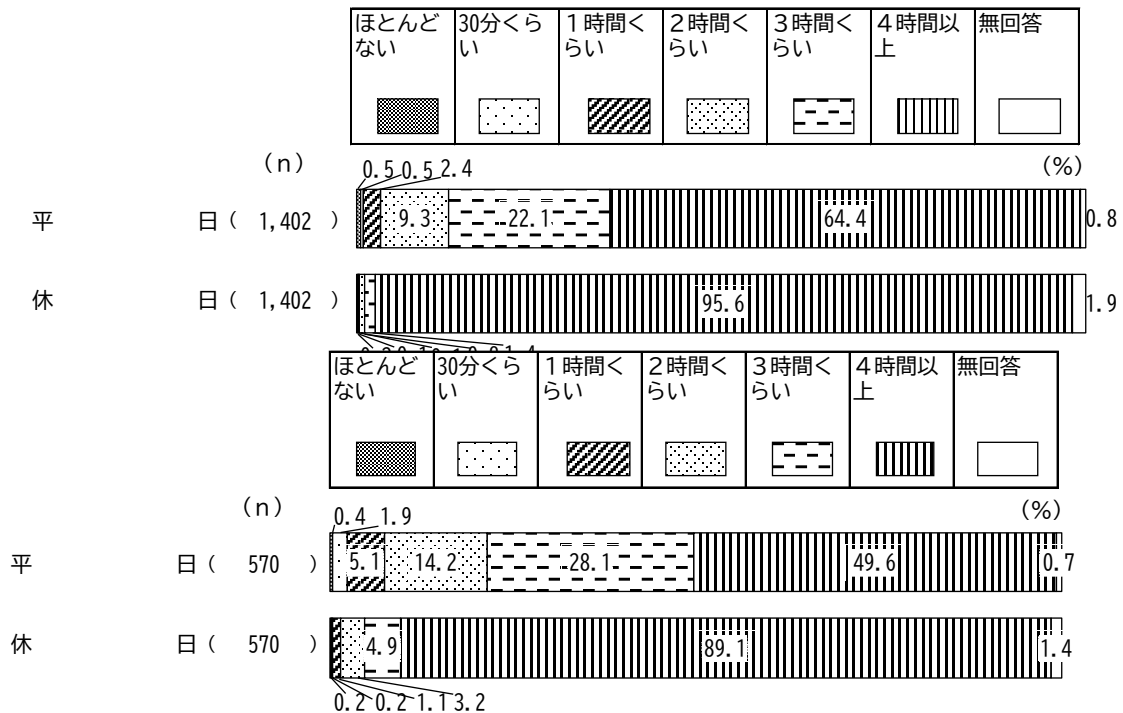
○小学生の子どもの母親：母親：子どもとかかわる時間をみると、平日は、「4時間以上」が49.6%と最も高く、次いで「3時間くらい」が28.1%、「2時間くらい」が14.2%となっています。休日は、「4時間以上」が89.1%と最も高くなっています。

○就学前の子どもの父親：子どもとかかわる時間をみると、平日は、「2時間くらい」が23.3%と最も高く、次いで「1時間くらい」が19.9%、「3時間くらい」が19.0%となっています。休日は、「4時間以上」が82.8%と最も高くなっています。

○小学生の子どもの父親：子どもとかかわる時間をみると、平日は、「ほとんどない」「1時間くらい」「2時間くらい」が約2割となっています。休日は、「4時間以上」が68.8%と最も高くなっています。

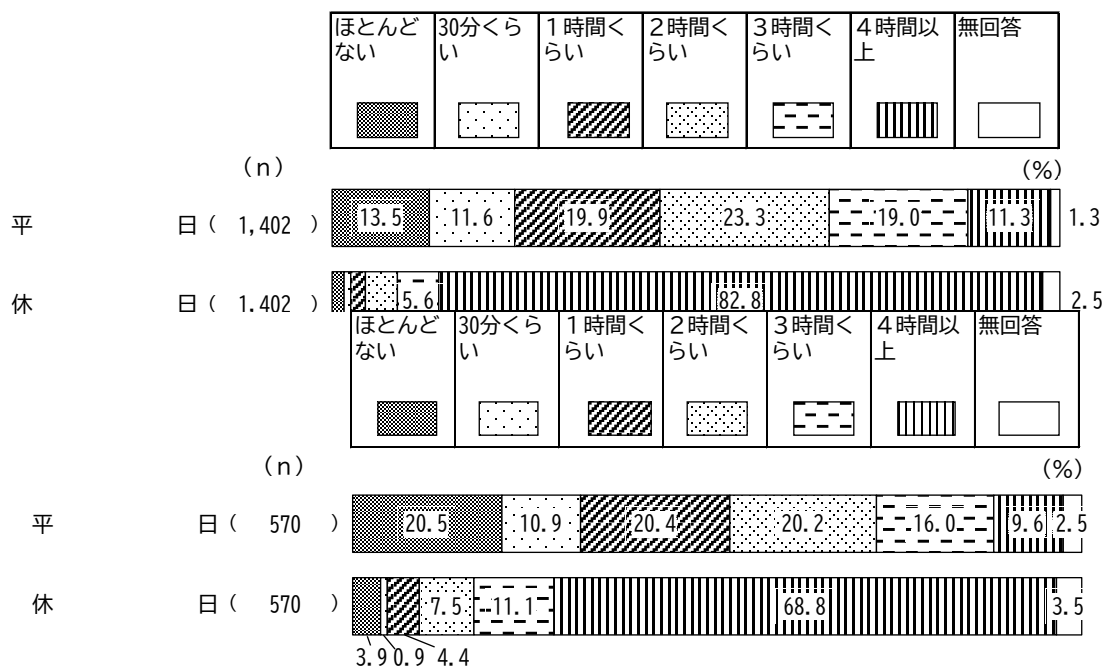
### ■ 母親：子どもと関わる時間

#### 《就学前の子どもの保護者》



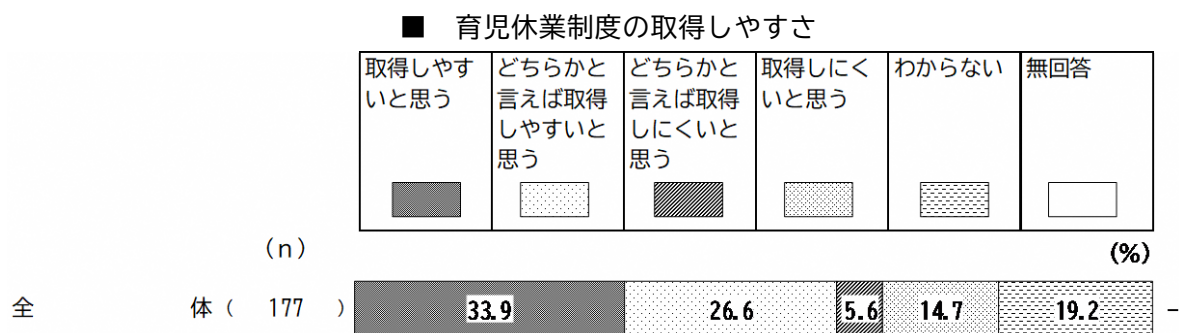
■ 父親：子どもと関わる時間

《就学前の子どもの保護者》



◆職場での育児休業制度の取得しやすさ (25～39歳の区民)

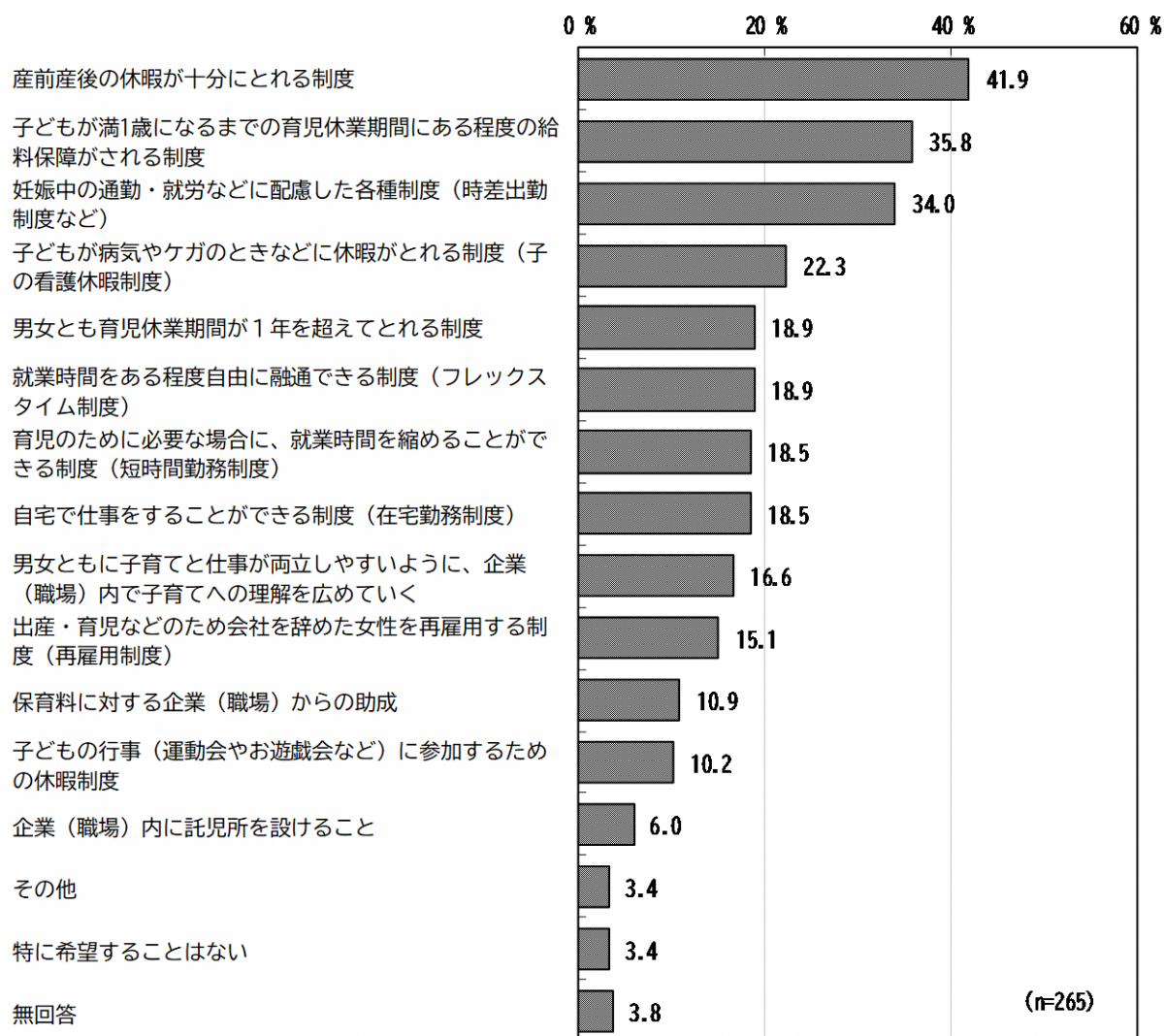
○職場での育児休業制度の取得しやすさは、「取得しやすいと思う」が33.9%と最も高く、次いで「どちらかと言えば取得しやすいと思う」が26.6%、「わからない」が19.2%となっています。



◆子育てと仕事を両立するために希望する企業の取組（25～39歳の区民）

○「産前産後の休暇が十分にとれる制度」が41.9%と最も高く、次いで「子どもが満1歳になるまでの育児休業期間にある程度の給料保障がされる制度」が35.8%、「妊娠中の通勤・就労などに配慮した各種制度（時差出勤制度など）」が34.0%と続いています。

■ 子育てと仕事を両立するために希望する企業の取組（複数回答）



## ⑧ ひとり親支援

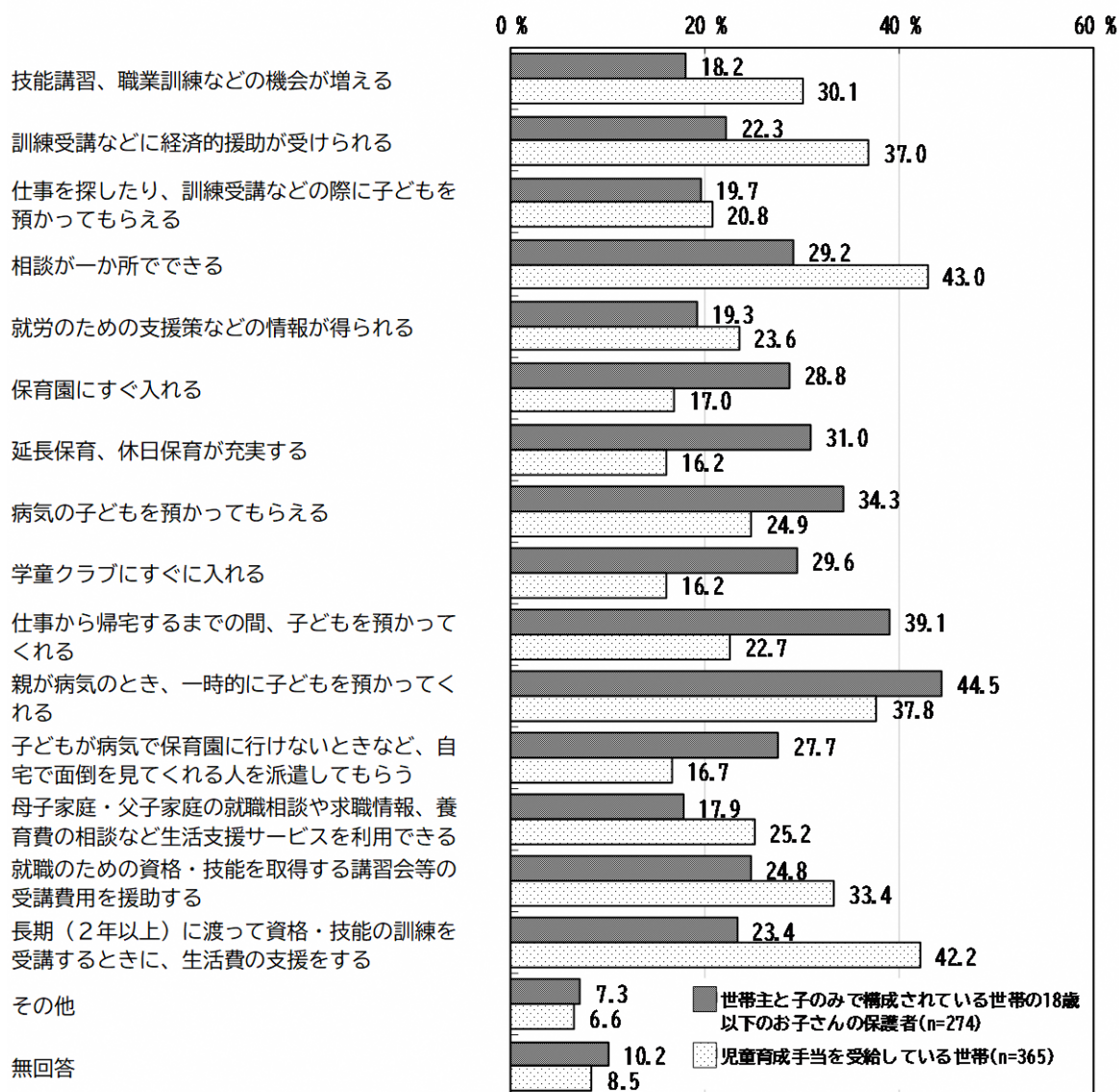
### ◆就労や仕事のために希望する区からの支援

(世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者及び児童育成手当を受給している世帯)

○世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者は、「親が病気のと  
き、一時的に子どもを預かってくれる」が4割半ばと最も高く、次いで「仕事から帰宅す  
るまでの間、子どもを預かってくれる」が4割、「病気の子どもを預かってもらえる」が3  
割半ばと続いています。

○児童育成手当を受給している世帯は、「相談が一区所でできる」「長期(2年以上)に渡っ  
て資格・技能の訓練を受講するときに、生活費の支援をする」がともに4割強で高く、「親  
が病気のと  
き、一時的に子どもを預かってくれる」が4割弱と続いています。

### ■ 就労や仕事のために希望する区からの支援(複数回答)



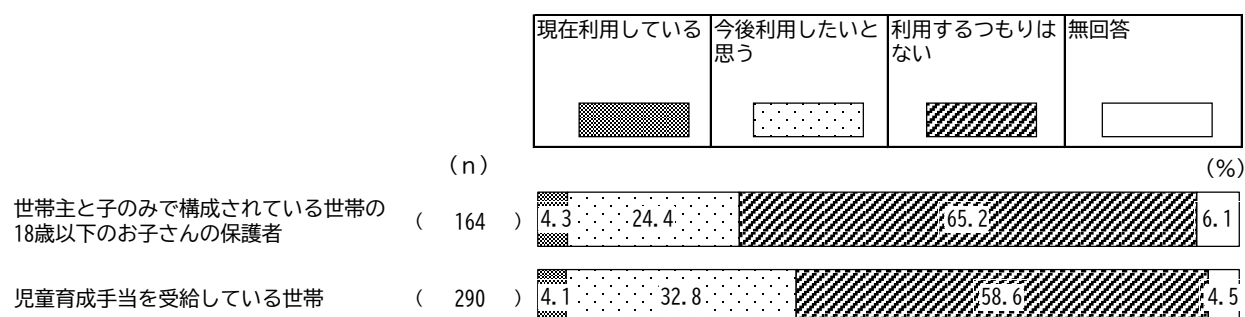
### ◆子ども食堂などの居場所の利用意向

(世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者及び児童育成手当を受給している世帯)

- 子ども食堂などの居場所の利用意向をみると、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者は、「現在利用している」が4.3%、「今後利用したいと思う」が24.4%、「利用するつもりはない」が65.2%となっています。

児童育成手当を受給している世帯は、「現在利用している」が4.1%、「今後利用したいと思う」が32.8%、「利用するつもりはない」が58.6%となっています。

■ 子ども食堂などの居場所の利用意向



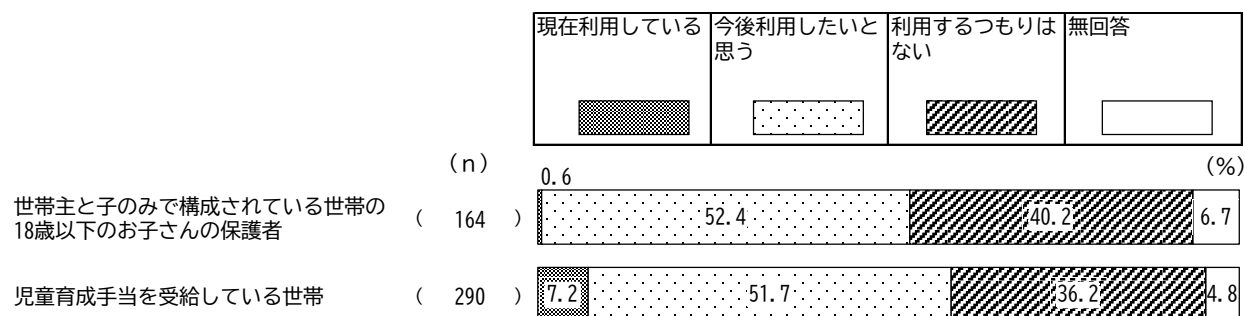
### ◆無料の学習支援制度の利用意向

(世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者及び児童育成手当を受給している世帯)

- 無料の学習支援制度の利用意向をみると、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者は、「現在利用している」が0.6%、「今後利用したいと思う」が52.4%、「利用するつもりはない」が40.2%となっています。

児童育成手当を受給している世帯は、「現在利用している」が7.2%、「今後利用したいと思う」が51.7%、「利用するつもりはない」が36.2%となっています。

■ 無料の学習支援制度の利用意向



## ⑨子ども（小6・中2・高2世代）の生活

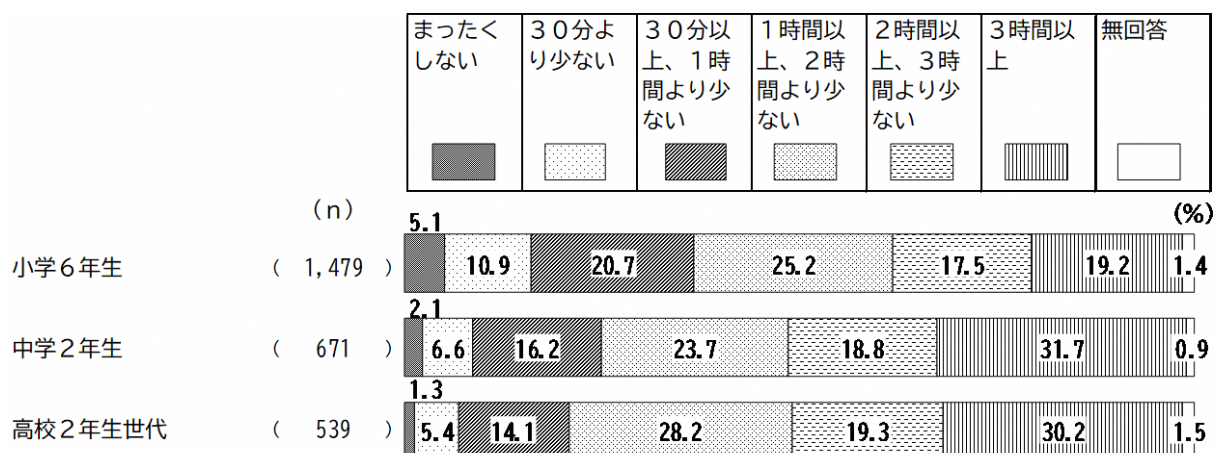
### ◆1日のインターネットの使用時間（子ども）

○小学6年生では、「1時間以上、2時間より少ない」が25.2%と最も高く、次いで「30分以上、1時間より少ない」が20.7%、「30分より少ない」が20.7%、「3時間以上」が19.2%となっています。

○中学2年生は、「3時間以上」が31.7%と最も高く、次いで「1時間以上、2時間より少ない」が23.7%、「2時間以上、3時間より少ない」が18.8%となっています。

○高校2年生世代は、「3時間以上」が30.2%と最も高く、次いで「1時間以上、2時間より少ない」が28.2%、「2時間以上、3時間より少ない」が19.3%となっています。

### ■ 1日のインターネット（パソコン、スマートフォン等）の使用時間《子ども》

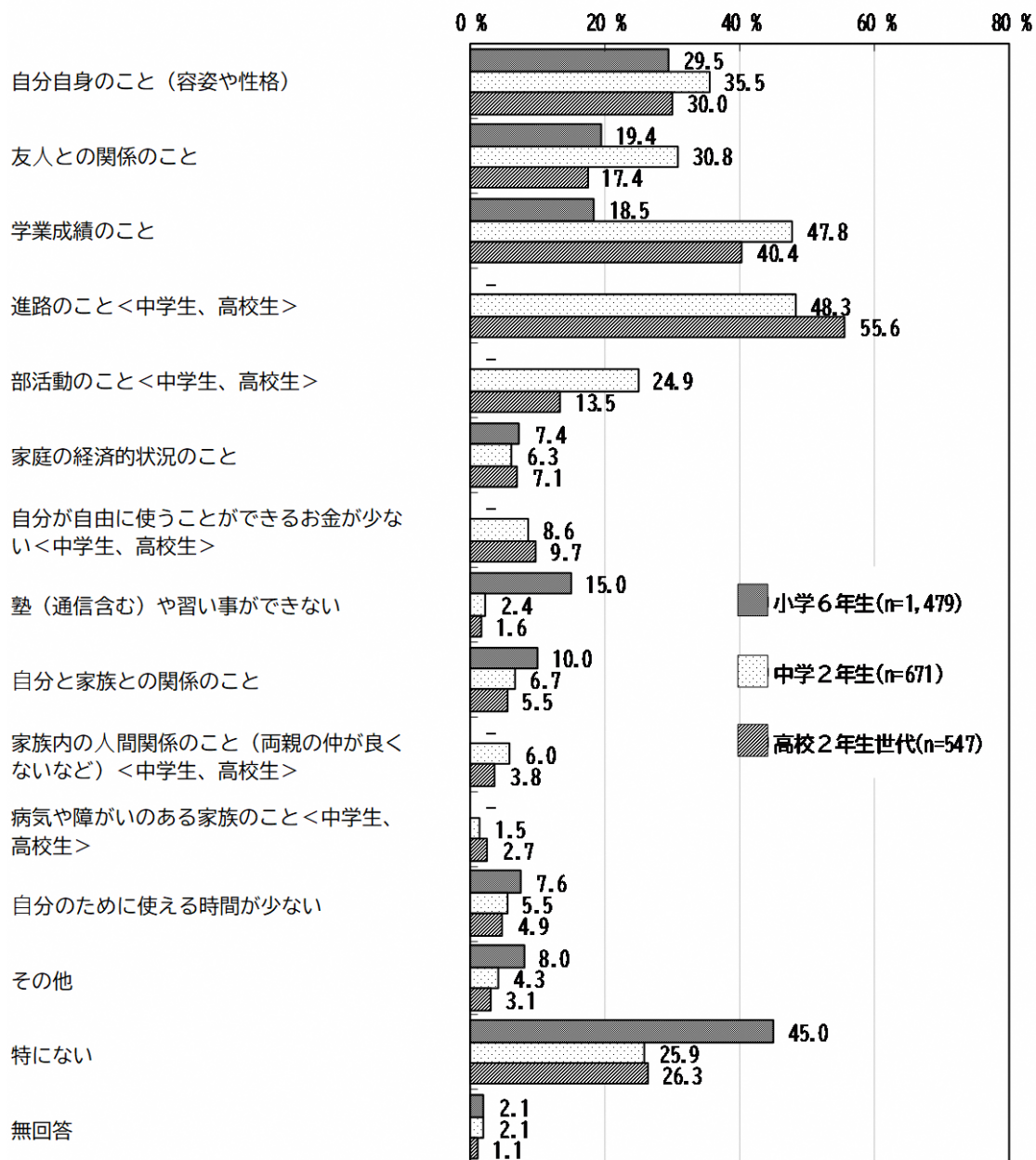




◆悩み・困りごとについて（子ども（小6・中2・高2世代））

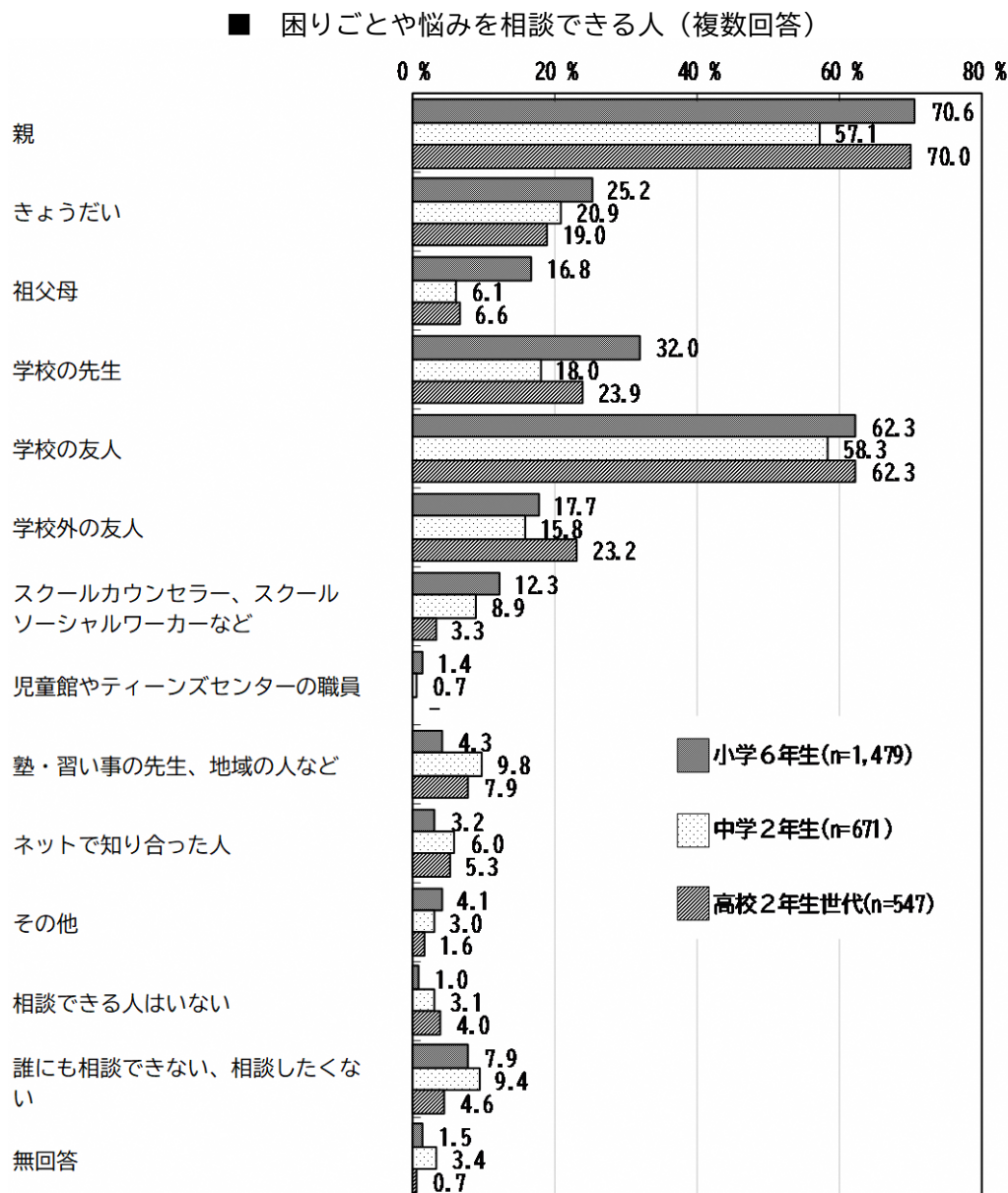
○小学6年生は、「特にない」が4割半ば、中学2年生は、「進路のこと」「学業成績のこと」がともに5割弱、高校2年生世代は、「進路のこと」が5割半ばと最も高くなっています。

■ 悩み・困りごとについて（複数回答）



◆困りごとや悩みを相談できる人（子ども（小6・中2・高2世代））

○小学6年生、高校2年生世代は、「親」が7割と最も高く、中学2年生は、「学校の友人」  
「親」がともに6割弱と最も高くなっています。全ての調査種別において、「誰にも相談で  
きない、相談したくない」は1割未満ですが一定数います。

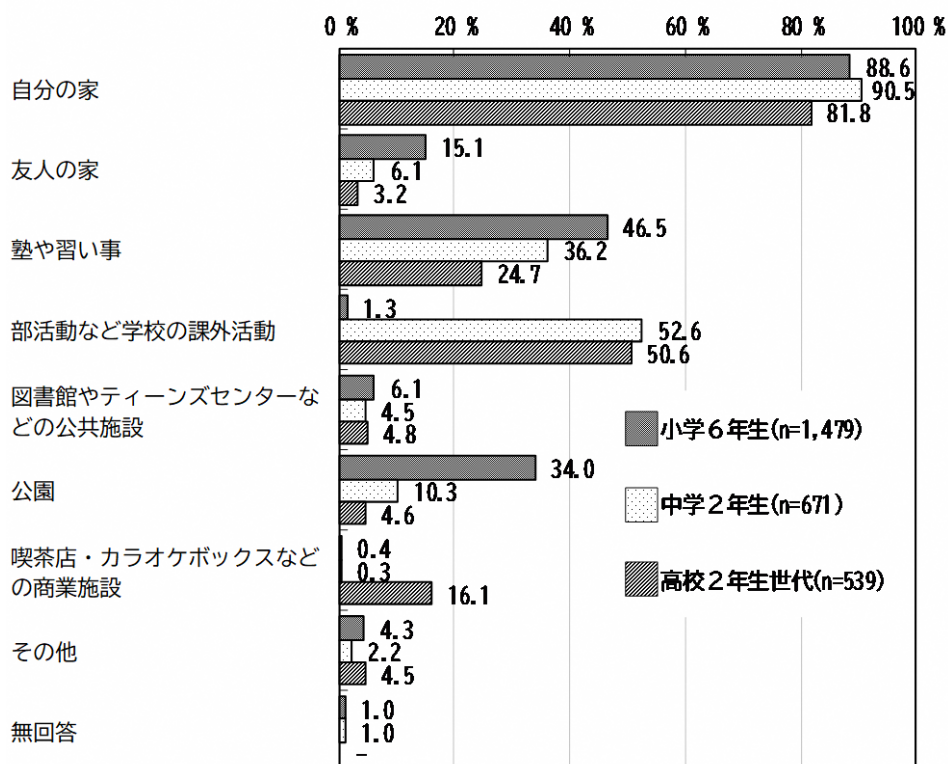


◆放課後に友人と過ごすことが多い場所

(子ども (小6・中2・高2世代))

○全ての調査種別において「自分の家」が最も高く、8割強から9割となっています。

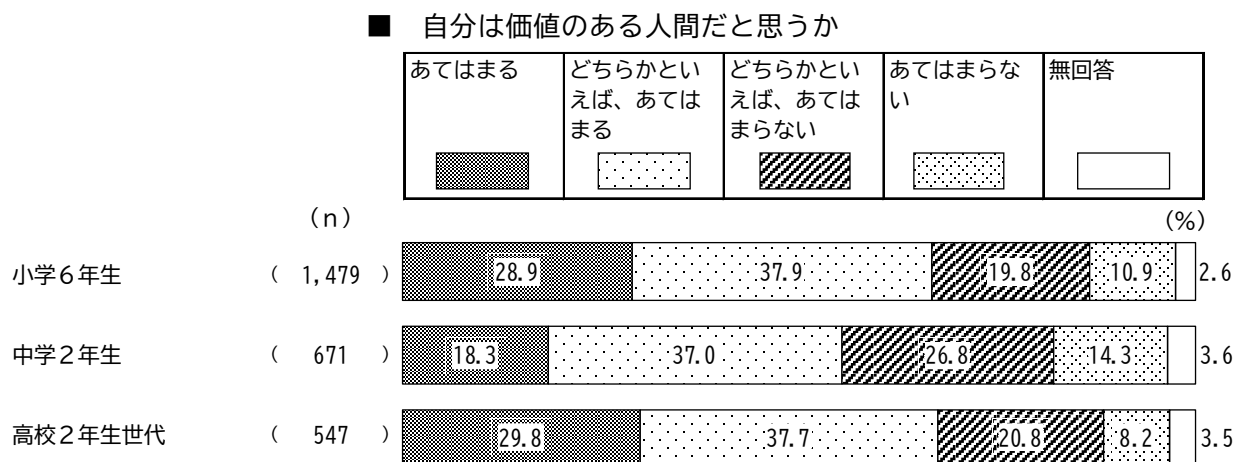
■ 放課後に友人と過ごすことが多い場所 (複数回答)



◆自分は価値のある人間だと思うか

(子ども (小6・中2・高2世代))

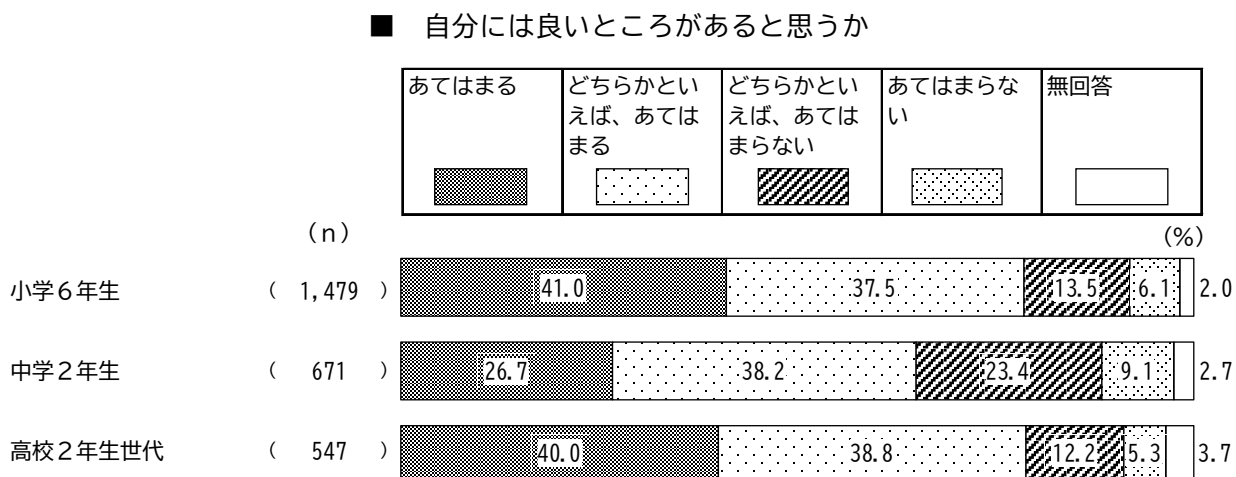
○小学6年生、中学2年生、高校2年生世代のすべてで「どちらかといえば、あてはまる」が最も高く、順に 37.9%、37.0%、37.7%となっています。



◆自分には良いところがあると思うか

(子ども (小6・中2・高2世代))

○小学6年生、高校2年生世代は、「あてはまる」が最も高く、順に 41.0%、40.0%、中学2年生は、「どちらかといえば、あてはまる」が最も高く 38.2%となっています。

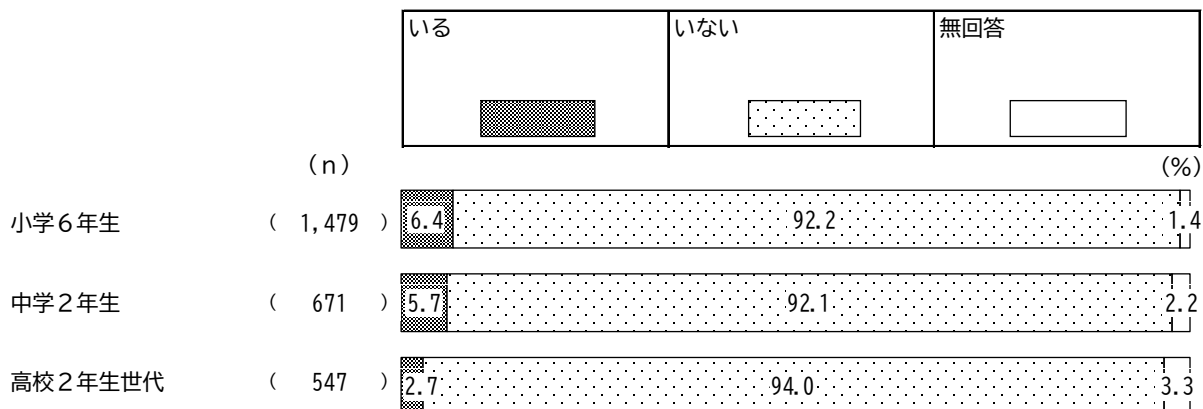


◆家族の中にあなたがお世話をしている人はいるか

(子ども (小6・中2・高2世代))

○小学6年生は「いる」が6.4%、中学2年生は「いる」が5.7%、高校2年生世代は「いる」が2.7%となっています。

■ 家族の中にあなたがお世話をしている人はいるか

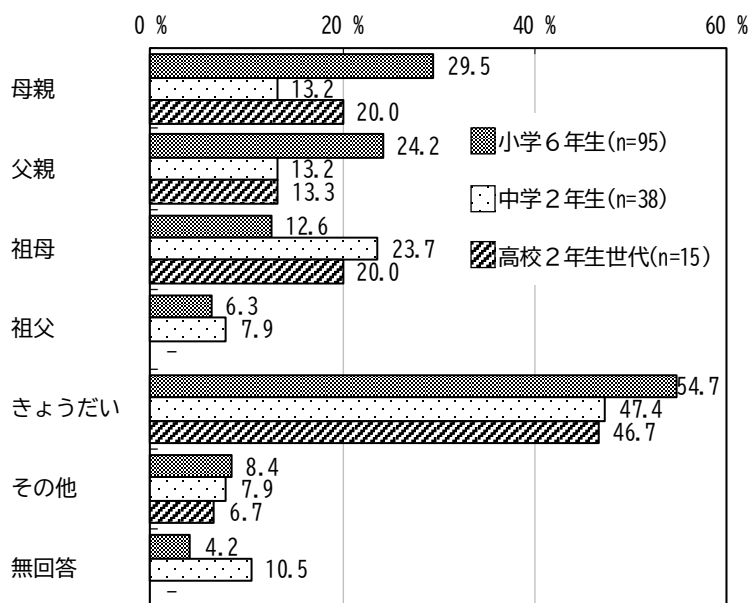


◆お世話をしている人

(子ども (小6・中2・高2世代))

○小学6年生、中学2年生、高校2年生世代のすべてで「きょうだい」が最も高く、順に54.7%、47.4%、46.7%となっています。

■ お世話をしている人 (複数回答)

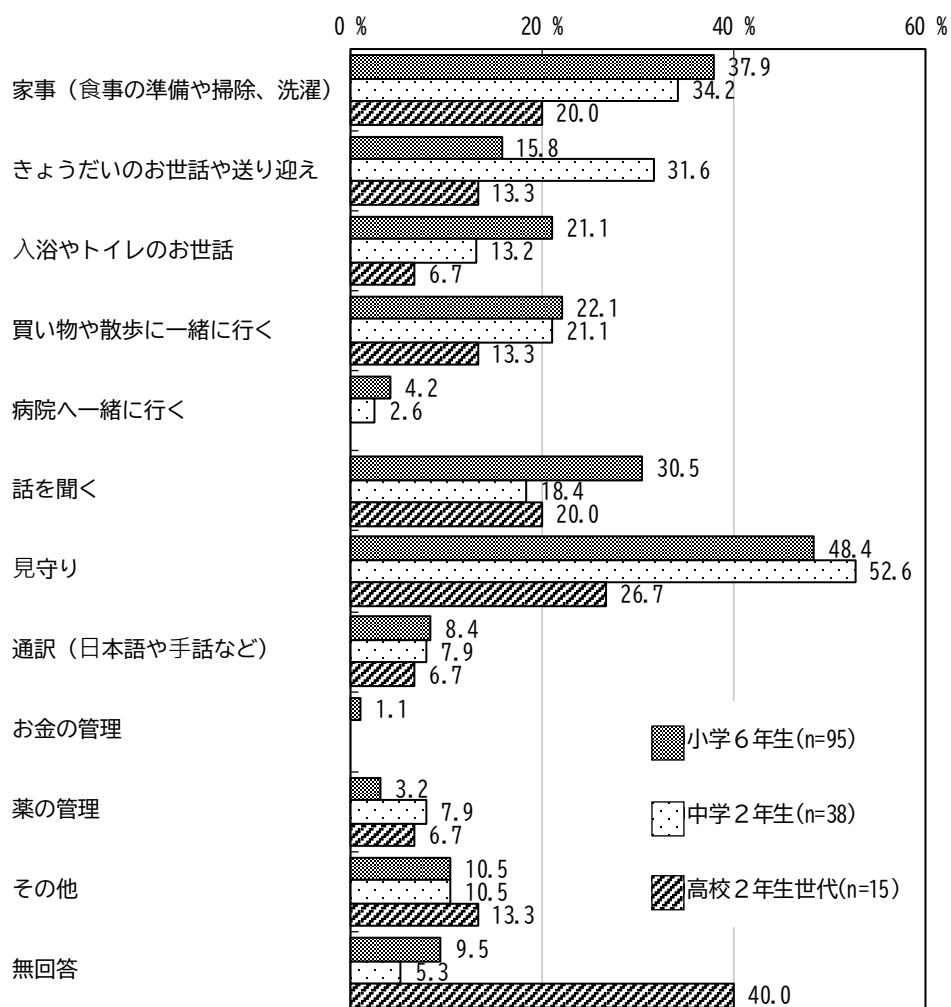


## ◆お世話の内容

(子ども (小6・中2・高2世代))

○小学6年生、中学2年生、高校2年生世代のすべてで「見守り」、「家事（食事の準備や掃除、洗濯）」が高くなっています。

■ お世話の内容（複数回答）



## ⑩ 子育て全般

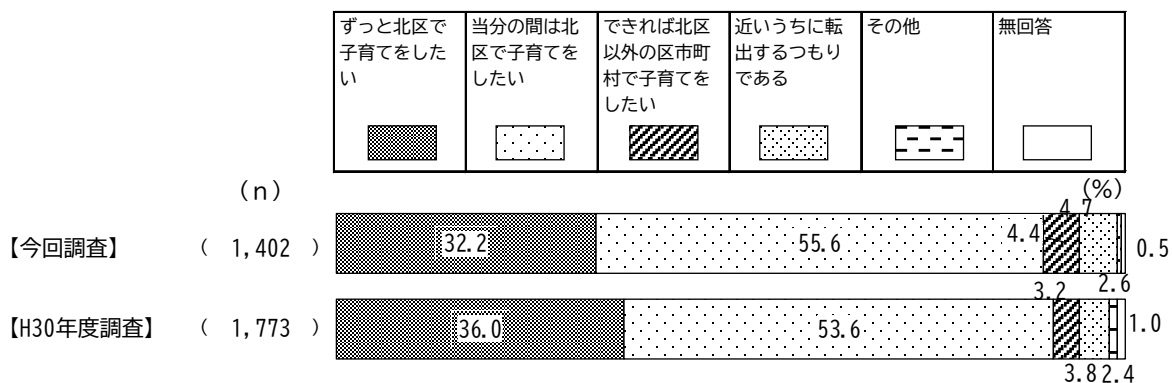
### ◆今後も北区で子育てをしたいと思うか

(就学前の子どもの保護者、小学生の子どもの保護者、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者及び児童育成手当を受給している世帯、妊産婦)

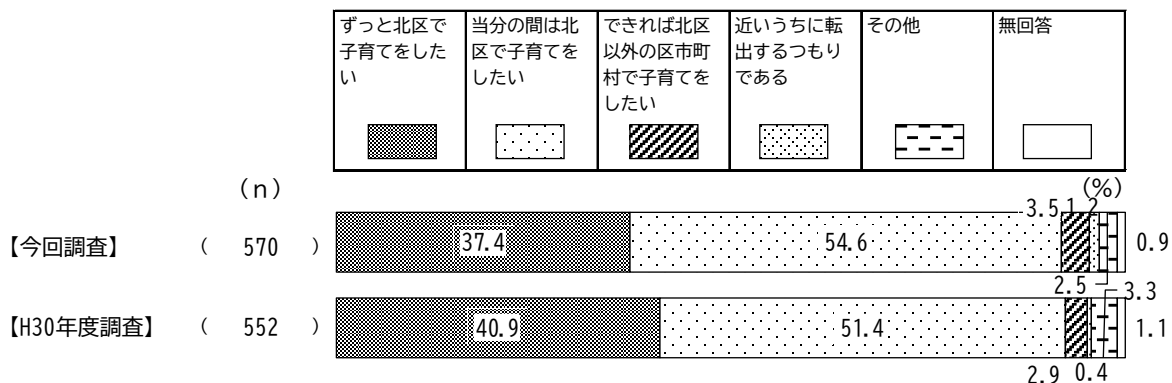
○いずれの調査種別でも“子育てをしたい”(「ずっと北区で子育てをしたい」+「当分の間は北区で子育てをしたい」)が概ね8割を超えています。

### ■ 今後も北区で子育てをしたいと思うか

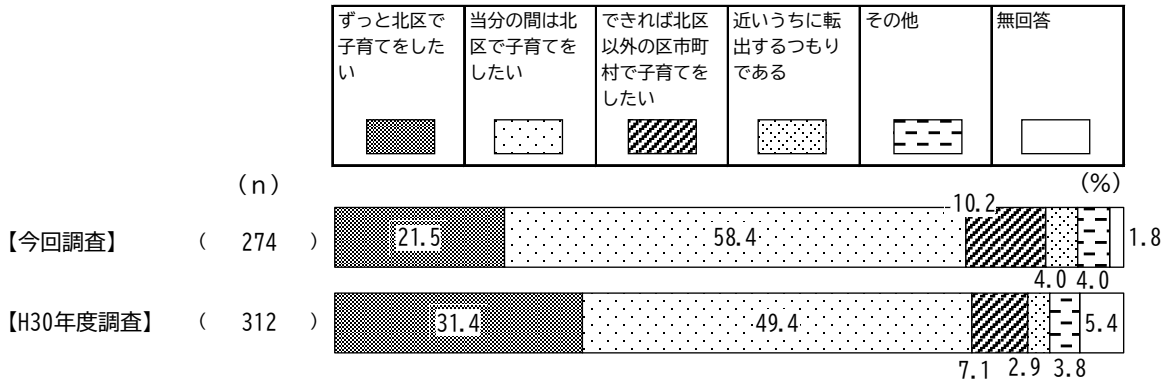
#### 《就学前の子どもの保護者》



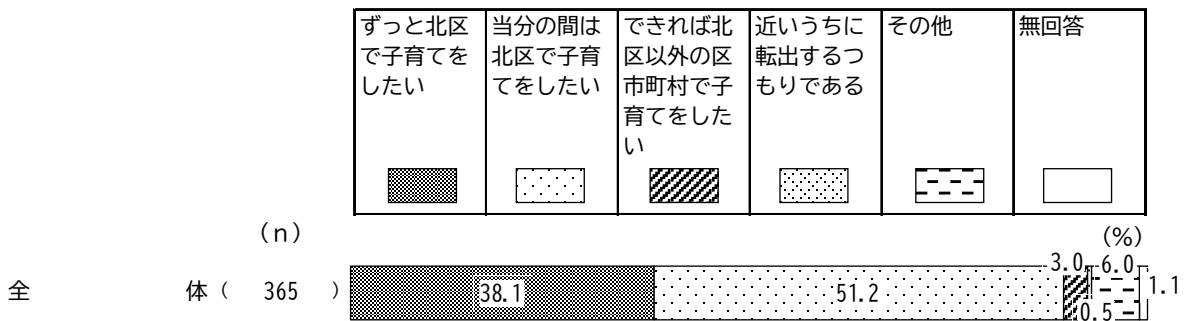
#### 《小学生の子どもの保護者》



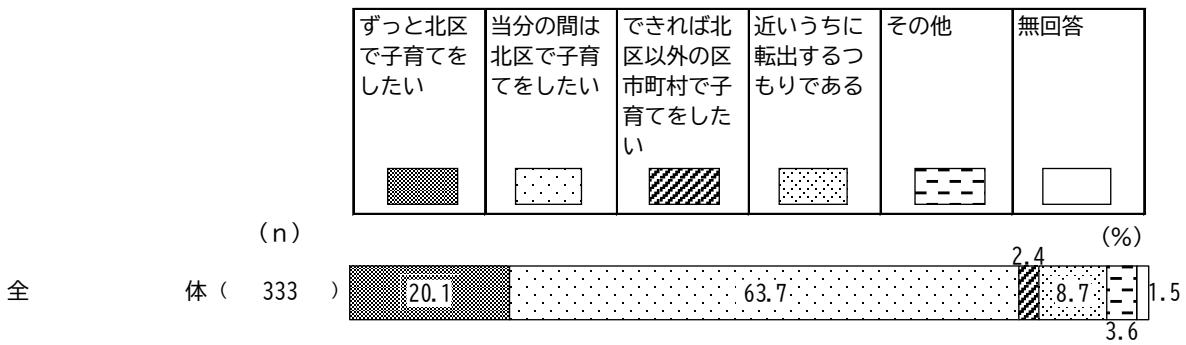
《世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下の子どもの保護者》



《児童育成手当を受給している世帯》



《妊産婦》





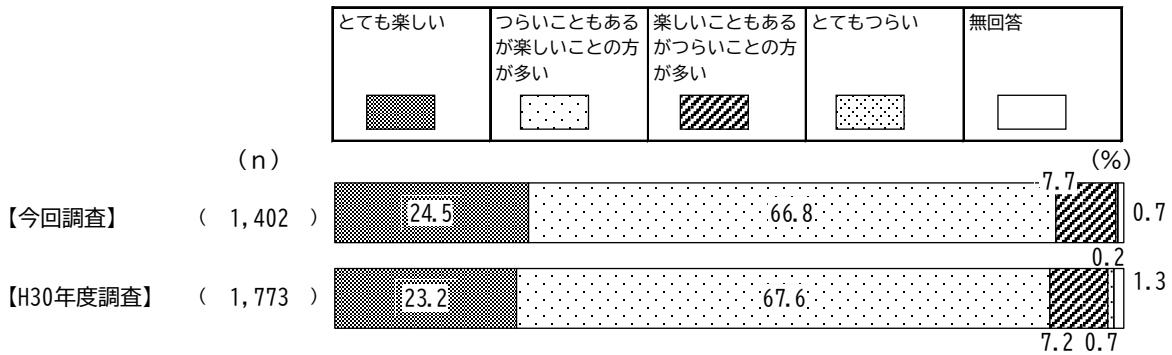
◆子育てが楽しいか

(就学前の子どもの保護者、小学生の子どもの保護者、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者及び児童育成手当を受給している世帯)

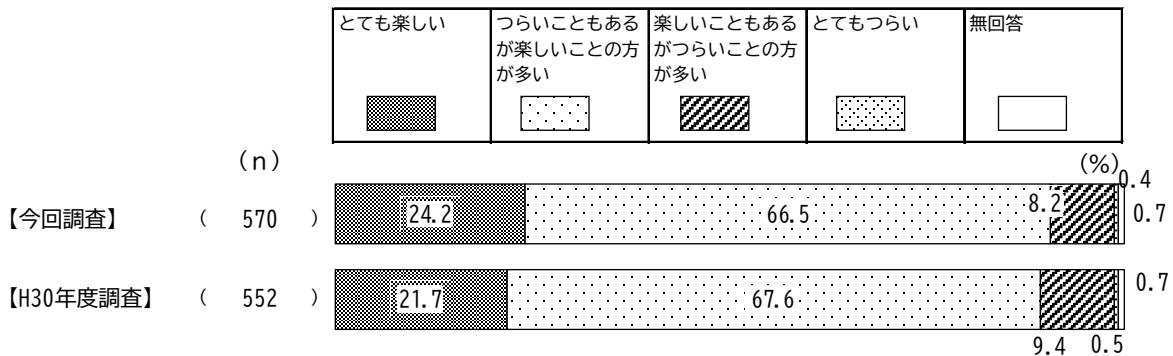
○いずれの調査種別でも“楽しい”(「とても楽しい」+「つらいこともあるが楽しいことの方が多い」)が8割を超えています。

■ 子育てが楽しいか

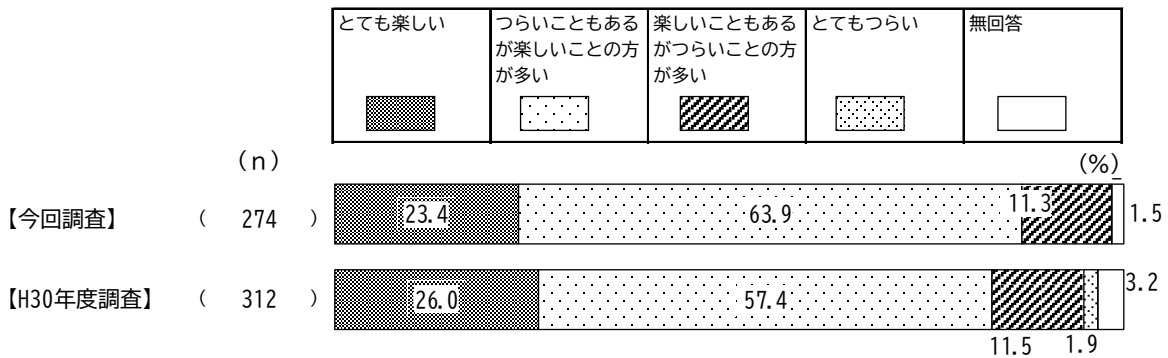
《就学前の子どもの保護者》



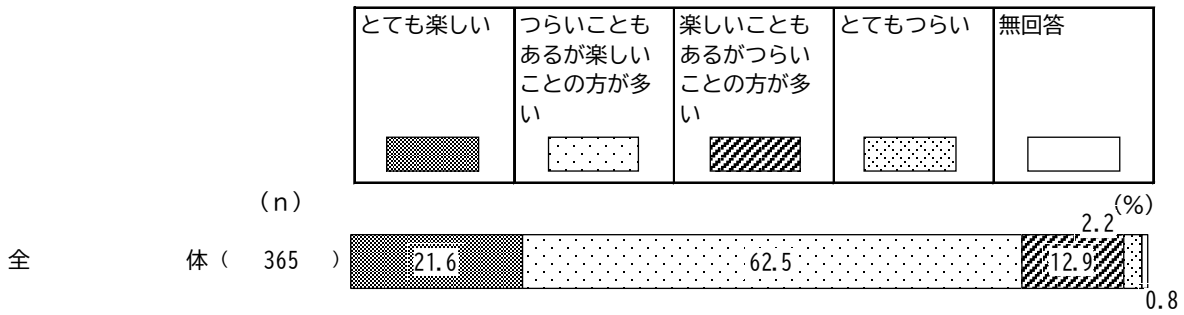
《小学生の子どもの保護者》



《世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下の子どもの保護者》



《児童育成手当を受給している世帯》



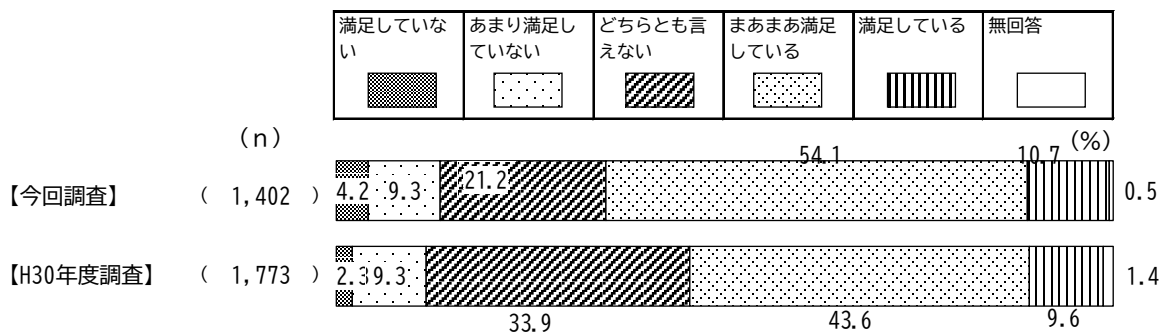
◆北区の子育て環境や支援への満足度

(就学前の子どもの保護者、小学生の子どもの保護者、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者及び児童育成手当を受給している世帯)

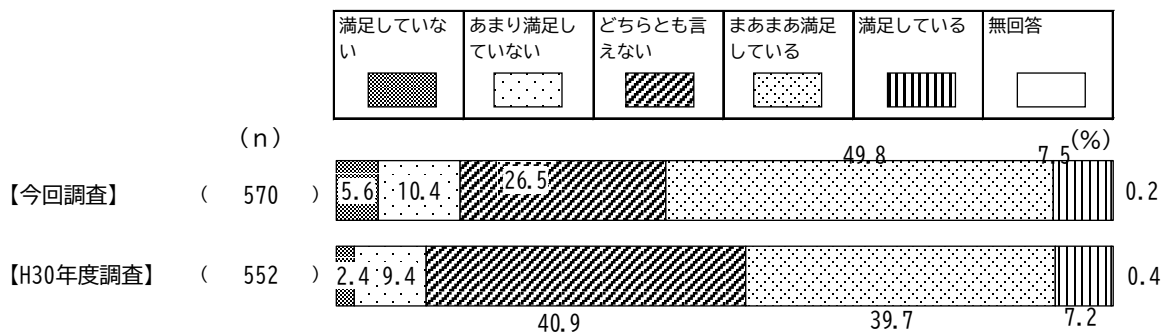
○いずれも調査種別でも“満足している”(「とても満足している」+「まあまあ満足している」)が5割を超えています。

■ 北区の子育て環境や支援への満足度

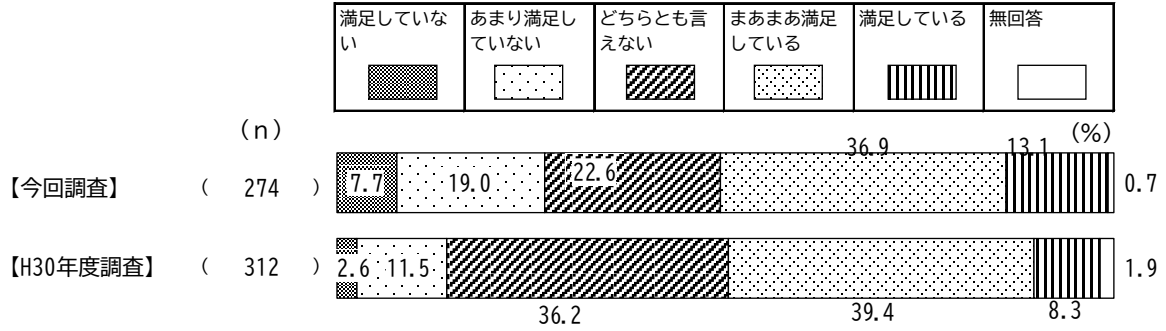
《就学前の子どもの保護者》



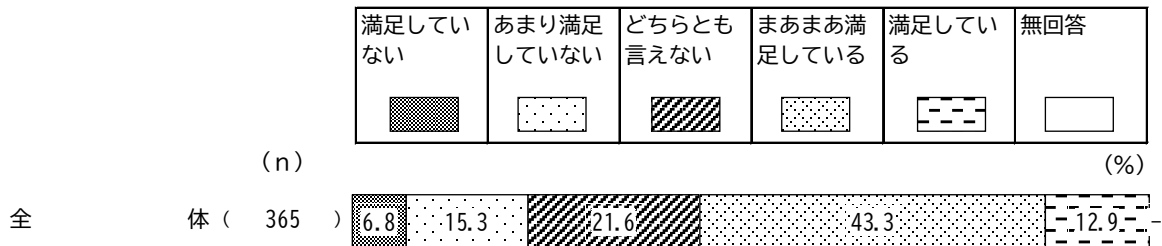
《小学生の子どもの保護者》



《世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下の子どもの保護者》



《児童育成手当を受給している世帯》

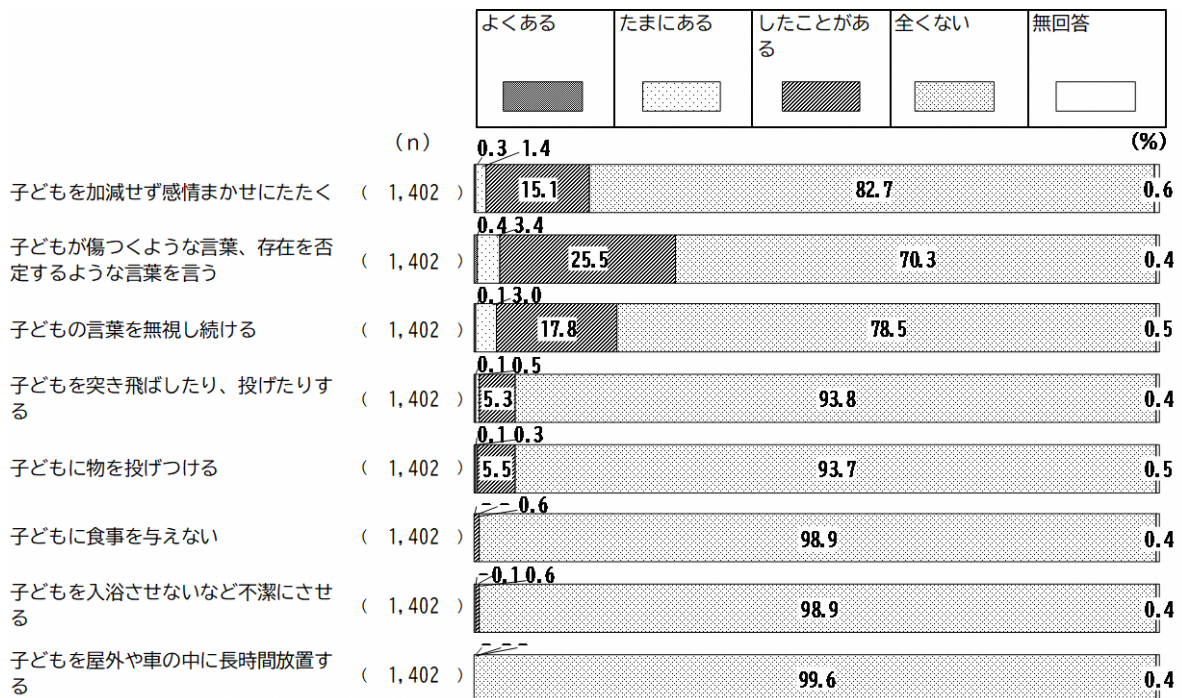


◆子どもへの接し方

(就学前の子どもの保護者、小学生の子どもの保護者、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者及び児童育成手当を受給している世帯)

○就学前の子どもの保護者では、全ての項目で「全くない」が最も高くなっています。「したことがある」は、『子どもが傷つくような言葉、存在を否定するような言葉を言う』が25.5%と他と比較して高くなっています。

■ 子どもへの接し方《就学前の子どもの保護者》

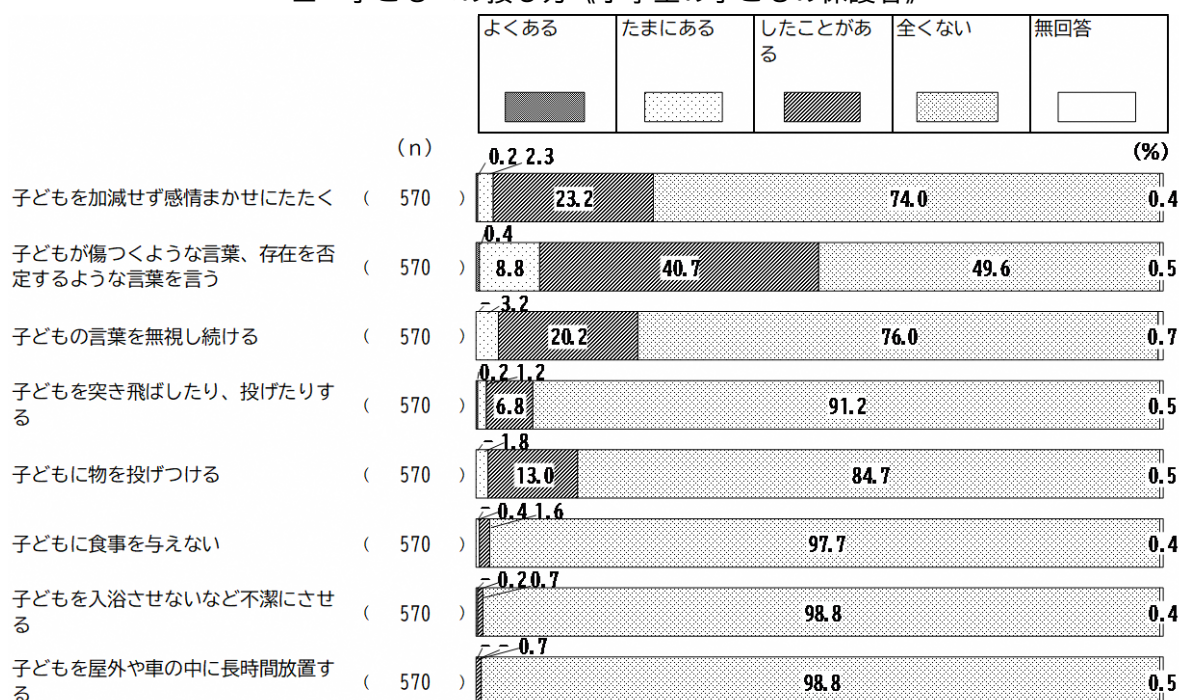


○小学生の子どもへの保護者では、全ての項目で「全くない」が最も高くなっています。「したことがある」は、『子どもが傷つくような言葉、存在を否定するような言葉を使う』が40.7%と他と比較して高くなっています。

○子どもが傷つくような言葉、存在を否定するような言葉を使うをみると、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者は、“ある”（よくある+たまにある）が8.8%、「したことがある」が32.1%となっています。

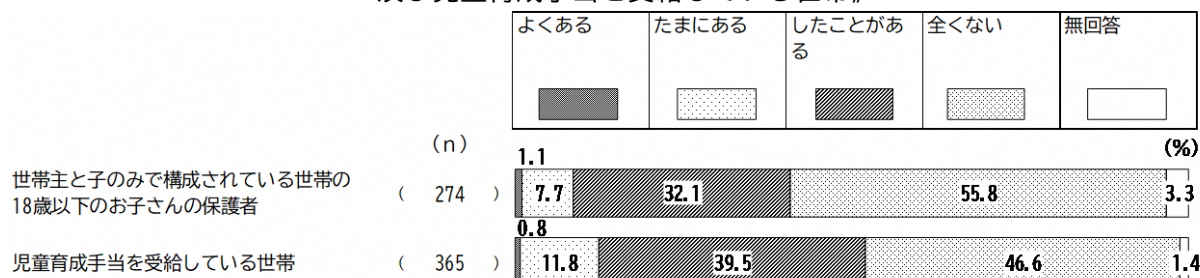
○子どもが傷つくような言葉、存在を否定するような言葉を使うをみると、児童育成手当を受給している世帯は、“ある”（よくある+たまにある）が12.6%、「したことがある」が39.5%となっています。

■ 子どもへの接し方《小学生の子どもへの保護者》



■ 子どもが傷つくような言葉、存在を否定するような言葉を使う

《世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者及び児童育成手当を受給している世帯》

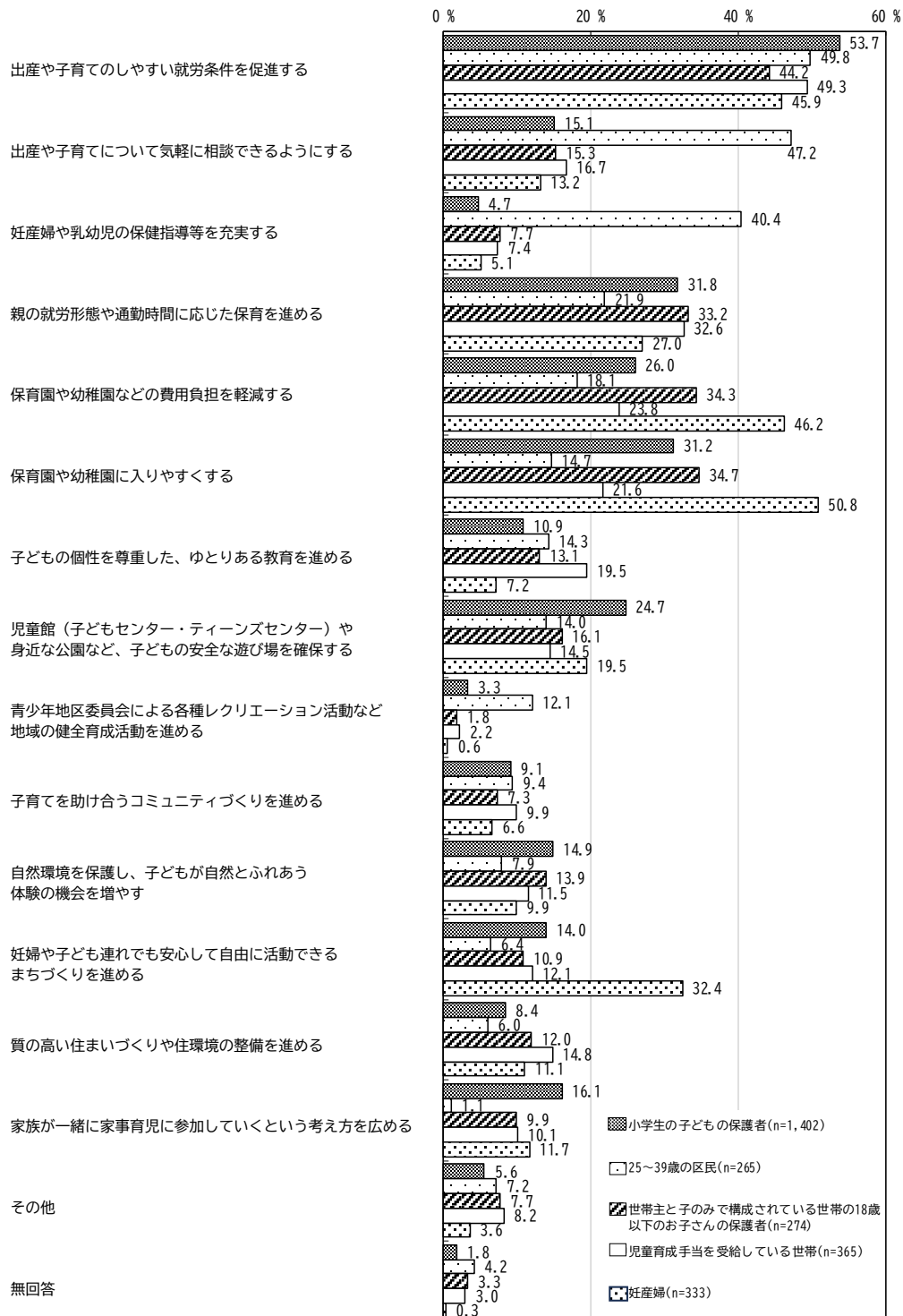


◆子どもを健やかに産み育てるために必要と思われること

(小学生の子どもを保護者、25～39歳の区民、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者及び児童育成手当を受給している世帯、妊産婦)

○小学生の子どもを保護者、25～39歳の区民、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者及び児童育成手当を受給している世帯では、「出産や子育てのしやすい就労条件を促進する」が最も高くなっています。妊産婦では、「保育園や幼稚園に入りやすくする」が最も高くなっています。

■ 子どもを健やかに産み育てるために必要と思われること（複数回答）



## 6 子ども・子育てを取り巻く課題

### (1) 未来を担う人づくり

#### ① 就学前教育の充実

- 就学前児童の保護者を対象にしたニーズ調査の結果では、子育てに関して悩んでいること・気になることとして、「子どもの教育」が最も高くなっています。また、定期的な教育・保育事業を利用している理由として、半数近くが「子どもの教育や発達のため」と回答しています。
- 生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、幼稚園や保育園の利用の有無にかかわらず、就学前のすべての子どもが十分な就学前教育・保育を受け、健全で心豊かに成長できる環境づくりが必要です。そのために、就学前教育・保育に携わる関係者が専門的な知識を備え、家庭や地域、保健・福祉等の専門職と連携・協働を図りながら、質の高い就学前教育・保育を提供することが必要です。
- 就学前教育・保育の更なる充実に向けて、既存の区立幼稚園を区立認定こども園に移行し、質の高い幼児教育と多様化するニーズに応える保育を一体的に提供するとともに、地域における子育て支援機能を担っていく必要があります。

#### ② 教育の場における子育ての支援

- 学校教育の使命は未来を担う人づくりであり、そのためにも子どもたちの確かな学力と豊かな人間性、健やかな体を育むことが重要です。地域における教育力が低下し、学校を取り巻く問題が複雑化・困難化する中で、学校教育の目的を達成するため、区立の幼稚園、こども園、小学校、中学校による学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育をさらに充実させるとともに、家庭や地域社会との連携・協働体制を深めていく必要があります。
- グローバル化の進展や情報通信技術の進歩など、激しい時代の変化にも対応しながらたくましく生き抜く力を持ち、生涯にわたり主体的に学び続ける児童・生徒を育成することが求められます。GIGA スクール構想に基づく ICT 教育を推進し、児童・生徒一人一人の状況にあわせ、最適化された教育環境を実現できる効果的な質の高い授業を展開していくことが求められています。また、グローバル社会でたくましく生きていくことができるよう、国際交流を進めるとともに、持続可能な社会の創り手の育成を見据えた教育活動の充実が必要です。

#### ③ 自己実現の場と体験機会の提供

- 小学生の保護者を対象にしたニーズ調査の結果では、子どもに今後体験させたいこととして、「文化や芸術などに親しませたい」「自然と接する機会を持たせたい」、「外国人と交流

させたい」「地域でのスポーツ活動に参加させたい」といった回答が多くなっています。子どもは、様々な遊びやスポーツ活動などの体験を通して生命を尊び、相手を思いやる心を育みます。さらには、子どもたちが社会の一員としての自覚や社会性を身につけ、自己肯定感を高め、自己実現を図ることができます。子どもたちに豊かな体験活動の機会を提供することができるよう支援していく必要があります。

#### ④子どもの権利を保障するための取組

- 子ども自身が「かけがえのない存在」「価値のある存在」と自覚して健全に成長するためには、自己肯定感を高めることが重要です。
- 小学6年生、中学2年生、高校2年生世代の区民を対象にしたニーズ調査の結果では、「自分は価値のある人間だと思う」に対する設問の回答をみると、“あてはまらない（どちらかといえば、あてはまらない+あてはまらない）”が3割弱から4割となっています。また、「自分には良いところがある」に対する設問の回答をみると、“あてはまらない（どちらかといえば、あてはまらない+あてはまらない）”が2割弱から3割強となっています。
- まわりの大人が子どもの権利を尊重し、子どもの最善の利益を守っていくための取組が求められます。

#### ⑤ ころとからだの悩みへの支援

- 小学6年生、中学2年生、高校2年生世代の区民を対象にしたニーズ調査の結果では、悩み・困りごととして、「進路のこと」「学業成績のこと」「友人との関係のこと」「自分自身のこと（容姿や性格）」が多くなっています。その一方で「誰にも相談できない、相談したくない」と回答する児童・生徒がおり、悩みを誰にも相談できない実態があることが明らかとなっています。健全なころとからだの成長に向けて、安心して相談できる体制の充実が求められています。また、「東京都北区いじめ防止条例」に基づき、いじめの防止等のための対策を行う必要があります。
- 小学生の保護者を対象にしたニーズ調査の結果では、新型コロナウイルス感染症による子どもへの影響をみると、“そう思う”（そう思う+ややそう思う）は、「子どもがパソコンやスマホ、ゲームを見る時間が増えた」が7割強で最も高く、インターネット利用に関するトラブルの防止やインターネット依存、ゲーム依存に陥らないための使用方法などについて、より一層意識啓発を行う必要があります。

#### ⑥ 社会的自立と就労支援の充実

- 若者が自立し社会で活躍するためには、就業し、経済的基盤を築くことが重要です。働く場は、生活の糧を得るだけでなく、若者の成長、自己実現の場でもあります。25～39歳の区民へのニーズ調査をみると、子育てで不安に思っていることとして「経済的にやっつけていけるか不安」が最も高くなっており、若者が経済的基盤を築くことができるよう仕事や就労に関する支援が求められています。また、子ども一人ひとりの社会的・職業的な自

立に向け必要な基盤となる能力や態度を早い段階から育てるキャリア教育等の取組が求められます。

## ⑦ 子どもの居場所や相談できる場づくり

- 小学6年生、中学2年生、高校2年生世代の区民を対象にしたニーズ調査の結果では、平日の放課後や休日を過ごすことができる場所(わくわく☆ひろば、ティーンズセンター等)を「利用したことがある」は、小学6年生は5割強ですが、中学2年生は2割弱、高校2年生世代は1割強と低くなっています。その一方で、「利用したことがない(あれば利用したいと思う)」が中学2年生、高校2年生世代ともに2割弱となっており、利用希望があることがうかがえます。また、何でも相談できる場所の利用意向「利用したことがない(あれば利用したいと思う)」は1割半ばから2割弱となっています。
- 児童・生徒が安全・安心に過ごすことができる放課後の居場所として、また自己実現の場や社会体験の場となるよう、地域と連携しながら運営していく必要があります。

## (2) 家庭の育てる力を支援

### ① 多様な保育サービス等の提供と質の確保

- 就学前児童の保護者を対象にしたニーズ調査の結果では、フルタイムで働く母親が4割半ばとなっており、平成30年度に実施した調査結果より11.8ポイントも増加しています。定期的に利用している教育・保育サービスは「認可保育園」が最も高く7割弱、また定期的な教育・保育事業を利用している理由は「子育て(家庭での教育を含む)をしている方が現在就労している」が8割半ばとなっており、保育サービスの高いニーズが見られます。また、小学生の保護者を対象にしたニーズ調査の結果でも、フルタイムで働く母親が4割強と前回より9.9ポイント増加しています。このように保護者の就労形態が多様化する中で、預かり保育や学童クラブ、放課後子ども教室など、保護者の働きやすい保育サービスのさらなる充実が求められます。
- 保育サービスを充実する一方で、保育サービスの質の向上や、保育士の人材確保・育成・定着も求められており、安心して子どもを預けられる環境づくりを進める必要があります。

### ② 子育てに関する相談・情報の充実

- ニーズ調査の子育て関連の情報入手方法は、就学前の児童の保護者、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者、児童育成手当を受給している世帯、妊産婦では「インターネット」が最も高く、小学生の保護者は2番目に高くなっているなど、インターネットによる情報入手が一般的な手段となっています。
- 北区ではスマートフォンアプリ「きたハピモバイル」や「子育て支援情報配信メール」などの媒体を用いた情報発信を進めてきましたが、就学前児童の保護者では『子育て支援情



報配信メール』の認知度が3割程度にとどまっているなど、情報が十分に伝わっていないことが明らかとなりました。今後は「伝える」ではなく「伝わる」ことに着目したインターネットやスマートフォンによる情報提供・発信を進め、アプリやメールの認知度を向上させていくとともに、様々な媒体を用いた情報発信を充実させる必要があります。

- 様々な家庭環境、複合的な課題を抱える家庭や子どもへの支援を強化するため、子ども・教育に関わる総合的な相談拠点の一体的な整備に向けた検討を推進する必要があります。
- ニーズ調査の安心して子育てをするために地域で必要な取組をみると、就学前の子どもの保護者は他の調査と比べて「子育て中の親子が集まったり遊べる場を増やす(53.6%)」「子どもと親と一緒にできる活動を増やす(52.8%)」など、当事者同士が集まって話し合うことのできる場の整備を求めています。この背景には、身体的な負担だけではなく、子育ての孤立など精神的な負担の問題があると推測されます。
- 一方で、地域子育て支援拠点事業の利用について、「利用していない」が8割弱と高くなっており、相談や交流できる場の情報が十分に伝わっていない可能性が明らかとなったため、情報発信の手法も検討することが求められます。

### ③ 妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援

- ニーズ調査の子どもを健やかに産み育てるために必要と思われることをみると、小学生の保護者は「出産や子育てのしやすい就労条件を促進する」が5割半ばと最も高く、次いで「親の就労形態や通勤時間に応じた保育を進める」「保育園や幼稚園に入りやすくする」が続いています。25～39歳の区民は「出産や子育てのしやすい就労条件を促進する」が約5割と最も高く、次いで「保育園や幼稚園に入りやすくする」「保育園や幼稚園などの費用負担を軽減する」が続いています。世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者は、「出産や子育てのしやすい就労条件を促進する」が4割半ばと最も高く、次いで「保育園や幼稚園に入りやすくする」「保育園や幼稚園などの費用負担を軽減する」が続いています。児童育成手当を受給している世帯は、「出産や子育てのしやすい就労条件を促進する」が5割弱と最も高く、次いで「親の就労形態や通勤時間に応じた保育を進める」「保育園や幼稚園などの費用負担を軽減する」が続いています。妊産婦は「保育園や幼稚園に入りやすくする」が約5割と最も高く、次いで「保育園や幼稚園などの費用負担を軽減する」「出産や子育てのしやすい就労条件を促進する」が続いています。
- 上記のとおり、妊産婦を除いては、「出産や子育てのしやすい就労条件を促進する」が最も高くなっていますが、2番目に高いもの、3番目に高いものは調査種別によって異なります。ライフステージごとに希望する支援内容に差異があることから、それぞれの状況に応じた支援を充実することが求められます。
- 妊産婦を対象にしたニーズ調査の結果では、妊娠や出産の困りごととして「出産費用の負担が大きいことが」が6割弱で最も高くなっています。また、出産や育児の不安感・負担感は、「育児に関して何となく不安を感じる(感じた)」が約5割と最も高く、次いで「出産に関して何となく不安や負担を感じる(感じた)」が4割弱となっています。

- 北区では、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない支援を行うために、妊産婦健康診査、妊産婦及び乳児家庭全戸訪問事業、産前産後のセルフケア講座や産後デイケア事業、産後ショートステイ事業など、妊産婦の状態に合わせた支援を実施しています。今後も妊娠・出産・子育ての各期において、安心して出産・育児に臨めるように、伴走型による母子保健サービスや子育て支援サービスを継続的かつ包括的に実施するとともに、子どもセンター（児童館）や保育園等の身近な場所で気軽に相談できる体制を整える必要があります。
- 子どもの成長の節目で生じる様々な課題に対して円滑に対応できるよう、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育総合相談センター等を中心としたワンストップの家庭支援体制の構築（総合的な相談拠点）を進める必要があります。

#### ④ 保護者の経済的負担の軽減

- ニーズ調査の子育てに関して悩んでいること・気になることとして、「子育て・教育費の経済的負担」が就学前児童の保護者、小学生の保護者、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者、児童育成手当を受給している世帯で高くなっています。また、子どもを健やかに産み育てるために必要と思われることとして、「保育園や幼稚園などの費用負担を軽減する」が小学生の保護者、25～39歳の区民、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者、児童育成手当を受給している世帯、妊産婦で高くなっています。妊産婦の妊娠や出産の困りごとをみると、「出産費用の負担が大きいこと」が最も高くなっています。
- 25～39歳の区民を対象としたニーズ調査の結果では、「子育てで不安に思っていること」として「経済的にやっていけるか不安」といった回答が多くなっています。子どもを生み、育てたいとの希望がかなえられ、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、経済的な負担をやわらげるための支援が求められています。

### （3）子育て家庭を支援する地域づくり

#### ① 地域における子育て家庭への支援の充実

- ニーズ調査の子育てをする上で、気軽に相談できる人・場所の有無をみると、「いない」が就学前児童の保護者は12.3%、小学生の保護者は16.0%、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者は18.2%、児童育成手当を受給している世帯は19.0%となっています。
- 子育ての仲間をみると、「いない」が就学前児童の保護者は17.4%、小学生の保護者は13.9%、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者は38.0%、児童育成手当を受給している世帯は28.8%となっています。保育園や幼稚園を利用していない、在宅で子育てをしている保護者などが孤立しないように、子育て世代が気軽に集まれる拠点

や事業を充実させることが必要です。

## ② 地域における子育て支援活動の充実と担い手の育成

- ニーズ調査の子育てにあたっての地域の支えの必要性は、就学前児童の保護者が“必要としている（とても必要としている+やや必要としている）”が6割半ばとなっています。また、安心して子育てをするために地域で必要な取り組みは、「子育て中の親子が集まったり遊べる場を増やす」「子どもと親と一緒にできる活動を増やす」が5割を超えており、地域による子育て支援を希望していることがうかがえます。
- 都市化やライフスタイルの多様化により、町会・自治会といった地域コミュニティ活動や、保育園・幼稚園、学校の活動に参画する機会が減少しています。また、少子化や核家族化、共働き家庭の増加などの家庭環境の変化により、地域のつながりが希薄化するとともに、育児と介護のダブルケアや貧困といった課題も顕在化してきています。子育て世代が地域とつながることができるような活動・イベント等の支援や、地域の子育て支援活動団体の支援など、地域ぐるみで子育てを支援するとともに、子育て支援の担い手を確保・育成することが重要です。
- 子育て支援活動団体がネットワークで結ばれるとともに、関係各機関が情報提供を行うなど、より充実した子育て支援が可能となる環境づくりが必要です。

## ③ 子どもの安全対策

- ニーズ調査の安心して子育てをするために地域で必要な取組として、小学生の保護者では「学校や保護者、地域の人たちが協力し、子どもの安全や非行防止のための活動をする」が4割半ばで最も多く、また、子どもの安全を守るために重要だと思うことで、「通学路や子どもの遊び場（公園等）の安全対策（防犯灯や防犯カメラの整備による暗がりや死角の解消等）」が7割となっています。子どもや保護者が普段から地域とつながり、登下校時の見守りや通学路の安全点検など、地域ぐるみで子どもたちを見守る活動を充実させるとともに、安心して外出できる環境整備が求められています。

# （４）特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援

## ① 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応及び総合的支援

- ニーズ調査の子どもを加減せず感情まかせにたたくことが“ある（よくある+たまにある）”は、就学前児童の保護者が1.7%、小学生の保護者が2.5%、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者が3.6%、児童育成手当を受給している世帯が4.1%となっています。
- 子どもが傷つくような言葉、存在を否定するような言葉を言うことが“ある（よくある+たまにある）”は、就学前児童の保護者が3.8%、小学生の保護者が9.2%、世帯主と子のみ

で構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者が8.8%、児童育成手当を受給している世帯が12.6%となっています。

- 子どもの言葉を見向きを無視し続けることが“ある（よくある+たまにある）”は、就学前児童の保護者が3.1%、小学生の保護者が3.2%、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者が5.1%、児童育成手当を受給している世帯が4.4%となっています。
- 全国的に児童相談所への児童虐待相談件数は増加しており、重篤な児童虐待事件も後を絶たず社会問題となっており、児童虐待防止対策の強化が喫緊の課題となっています。
- 北児童相談所及び子ども家庭支援センターにおける児童虐待受理件数も近年増加傾向にあることから、児童相談所及び一時保護所の整備と併せて、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育総合相談センターを複合化し、子どもに関する総合的な相談拠点として施設を整備するとともに、保護者が孤立しないよう切れ目のない相談支援体制を構築し、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図る必要があります。

## ② 障害等特別な支援の必要がある子どもと家庭への支援

- 障害またはその疑いがあり、特別な配慮が必要とする子ども、また疾病等により医療的ケアを必要とする子どもについては、早期相談・早期療育が可能となるように、あらゆる機会での支援につながるができるように、児童発達支援センターを中心に関係機関が連携していく必要があります。
- 特別支援教育において、北区では令和5年3月に「第四次北区特別支援教育推進計画」を策定し、障害種別に応じた特別支援学級の設置を進めるなどインクルーシブ教育システムの構築に向けた、特別支援教育の充実を進めています。今後も計画に基づく取組を行い、社会環境の変化などにも対応しながら推進していくことが必要です。
- 少子高齢化や核家族化の進展、担い手の減少に伴う共働き世帯の増加などにより、本来大人が担うとされる家事や家族の世話などを日常的に行い、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負う児童（ヤングケアラー）への支援が課題となっています。これらの子どもには「育ちや教育」に影響があるとされており、子どもの将来に向けた心身の健やかな育ちのためには、学校だけではなく関係機関等が連携し、適切な支援を行うことが求められています。
- ニーズ調査をみると、北区内において、家族の中にお世話をしている人がいると回答している割合は、小学6年生が6.4%、中学2年生が5.7%、高校2年生世代が2.7%となっています。お世話をしている人は、全学年で「きょうだい」が最も高く、お世話の内容は、全学年で「見守り」「食事（食事の準備や掃除、洗濯）」が高くなっています。

## ③ ひとり親家庭への支援

- ニーズ調査のひとり親世帯の困りごと・悩みをみると、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者、児童育成手当を受給している世帯ともに「子どものしつけ」「子どもの養育費（教育費など）」「生活費が不足した」が高くなっています。ひと

り親家庭には、安心して子育てできるための支援や生活の場の整備、経済的自立のための就労支援、子どもの育成に十分な養育費の確保、自立を支援する経済的支援体制の整備などが重要です。親子が地域で安心して生活できる環境を整え、生活の安定と自立を促進することが必要です。

- ニーズ調査結果をみると、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者と児童育成手当を受給している世帯において、就労状況に大きな差は見られませんでした。しかしながら、就労や仕事のために希望する区からの支援をみると、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者は、「親が病気の時、一時的に子どもを預かってくれる」が最も高く、「仕事から帰宅するまでの間、子どもを預かってくれる」「病気の子どもを預かってもらえる(34.3%)」が続いています。一方、児童育成手当を受給している世帯は、「相談が一区でできる」が最も高く、「長期(2年以上)に渡って資格・技能の訓練を受講するときに、生活費の支援をする」「親が病気の時、一時的に子どもを預かってくれる」と続いています。他の選択肢の回答割合も踏まえると、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者は“仕事を続けるための支援”、児童育成手当を受給している世帯は、“仕事に就くための支援”を希望していることがうかがえます。ひとり親といってもその家庭環境はさまざまであることから、その家庭の状況に応じた必要な支援へと適切につなげていくことが求められます。
- ニーズ調査のひとり親を支援する区の事業の認知度をみると、「知らなかった」とする回答が多い事業が多々あることから、必要とする区民に届いてない可能性があります。必要とする人に情報が届くよう、情報発信の方法を改善する必要があります。
- 子ども食堂などの居場所の利用意向をみると、「今後利用したいと思う」が24.4%となっており、児童育成手当を受給している世帯では32.8%となっております。また、無料の学習支援制度の利用意向をみると、「今後利用したいと思う」が52.4%、児童育成手当を受給している世帯では51.7%となっております。家庭の事情等により孤食の常況にある子どもを対象に食事の提供及び居場所づくりを行う団体への支援や無料の学習支援事業等の推進が求められます。

#### ④ 生活困窮家庭への支援

- 内閣府による調査結果(令和3年子供の生活状況調査の分析報告書)によると、「母子世帯」においては過半数以上が貧困の問題を抱えているということが明らかとなっております。
- ニーズ調査のひとり親世帯の困りごと・悩みをみると、児童育成手当を受給している世帯は、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者と比べて、「生活費が不足した」「子どもの養育費(教育費など)」がとも約20ポイント高くなっています。また、現在必要としていること、重要だと思う支援をみると、「子どもの就学にかかる費用の軽減」も同様の傾向となっていることから、児童育成手当を受給している世帯には、より経済的な支援が必要と考えられます。
- 家庭の事情に関わらず、必要な教育を受けることができる支援を進めるとともに、低所得世帯の子どもが将来低所得者になる可能性が高く、貧困から抜け出すことができないという貧困の連鎖を断ち切るため、経済的な負担を軽減する支援が求められています。

## ⑤ 多文化共生に向けた支援

- グローバル化が進む中、北区でも外国人住民は、令和4年から令和5年にかけて大きく増加し、平成25年以降で最多となっており、子ども、保護者ともに言語や生活習慣の違いから悩みや困難を抱える人がいます。
- 日本語を母語としない子どもに対し、日本語の習得や、学校生活に適応するための支援を行うとともに、その保護者が安心して子育てができるように、妊娠・出産・子育てに関する情報の多言語化を推進する必要があります。また、区民に対しても多文化共生に関する意識啓発・教育を推進する必要があります。

## (5) 安心して子育てと仕事ができる環境づくり

### ① ワーク・ライフ・バランスの理解促進

- 社会や経済情勢の変化に伴い、人々のライフスタイルや価値観の多様化が進んでいます。少子高齢化や女性の就労が進むなど、雇用環境も大きく変わっていく中で、男女の働き方や暮らし方の見直しが求められてきています。自分自身や家族との時間を大切にしつつ、仕事との両立を図るワーク・ライフ・バランスの重要性がますます求められています。
- ニーズ調査の子育てと仕事を両立するために希望する企業の取組は、調査種別により異なる結果となっていました。区民が個人のライフステージやニーズに応じた働き方を選択し、仕事と家庭生活、地域活動をバランスよく両立させることができるように、情報提供や意識啓発を引き続き進めていく必要があります。

### ② 働き方改革やワーク・ライフ・バランスに関する企業への働きかけ

- 就学前児童の保護者に対するニーズ調査の結果では、父親の育児休業の取得は19.0%で前回調査より13ポイント増加しています。また、厚生労働省「令和3年度雇用均等基本調査」の男性の育児休業取得率である14.0%を上回っています。その一方で、取得していない理由として「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が4割となっています。
- 25～39歳の区民ニーズ調査では、子育てと仕事を両立するために希望する企業の取組として「産前産後の休暇が十分にとれる制度」「子どもが満1歳になるまでの育児休業期間にある程度の給料保障がされる制度」「妊娠中の通勤・就労などに配慮した各種制度（時差出勤制度など）」が高くなっています。また、子どもを健やかに産み育てるために必要と思われることとして「出産や子育てのしやすい就労条件を促進する」が最も高くなっており、仕事と子育ての両立を図るための雇用環境や労働条件の整備が求められています。
- 北区で実施しているワーク・ライフ・バランスに向けた制度のさらなる周知を行いながら、企業へのワーク・ライフ・バランス、働き方改革への意識啓発を進め、仕事と家庭生活、地域活動等を調和させた豊かな暮らしを実現させることが求められます。

### ③性別による固定的な役割分担意識にかかわらず子育てを担う社会の推進

- ニーズ調査の子どもと関わる時間（平日）について就学前児童の保護者をみると、母親は「4時間以上」が6割半ばと最も高く、次いで「3時間くらい」が2割強、「2時間くらい」が1割弱となっています。その一方で父親は「2時間くらい」が2割強と最も高く、次いで「1時間くらい」「3時間くらい」がともに2割弱となっており、男女で費やす時間に大きな違いが見られることから、家事や育児を母親だけがこなす、いわゆる「ワンオペ育児」の家庭があることが推測されます。
- 令和4年4月から改正育児・介護休業法が順次施行され、「産後パパ育休」など男性の育児休業を促進する施策が始まりました。これにより男性の育児休業取得が進み、主体的に育児・家事に参加することが期待されます。性別による固定的な役割分担意識にかかわらず子育てを担う社会の推進に向けた各種講座等を充実させるとともに、子どもが固定的性別役割分担にとらわれないようなキャリア教育を進める必要があります。

